

## 令和5年第3回市議会定例会 審議案件一覧表

〈追加〉

No.	議案 番号	件名	担当所属
1	議案 59	工事請負契約の締結について（旧鴨川市市民会館解体工事）	企画総務部 管財契約課
2	議案 60	令和5年度鴨川市一般会計補正予算（第5号）	企画総務部 財政課
3	報告 7	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）	建設経済部 商工観光課

〈当初〉

No.	議案 番号	件名	担当所属
1	議案 51	鴨川市一般職の職員の給与等に関する条例及び鴨川市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	企画総務部 総務課
2	議案 52	鴨川市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉部 環境課
3	議案 53	令和5年度鴨川市一般会計補正予算（第4号）	企画総務部 財政課
4	議案 54	令和5年度鴨川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	市民福祉部 市民生活課
5	議案 55	令和5年度鴨川市介護保険特別会計補正予算（第1号）	市民福祉部 健康推進課
6	議案 56	令和5年度鴨川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	市民福祉部 市民生活課
7	議案 57	令和5年度鴨川市水道事業会計補正予算（第1号）	水道課
8	議案 58	令和4年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	水道課
9	認定 1	令和4年度鴨川市一般会計歳入歳出決算の認定について	企画総務部 財政課
10	認定 2	令和4年度鴨川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	市民福祉部 市民生活課

11	認定 3	令和4年度鴨川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	市民福祉部 健康推進課
12	認定 4	令和4年度鴨川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	市民福祉部 市民生活課
13	認定 5	令和4年度鴨川市病院事業会計決算の認定について	国保病院
14	報告 3	令和4年度鴨川市の健全化判断比率について	企画総務部 財政課
15	報告 4	令和4年度鴨川市水道事業会計の資金不足比率について	水道課
16	報告 5	令和4年度鴨川市病院事業会計の資金不足比率について	国保病院
17	報告 6	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）	企画総務部 危機管理課

議案第 59 号

工事請負契約の締結について

旧鴨川市市民会館解体のため、次のとおり工事請負契約を締結する。

令和 5 年 9 月 28 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

- |          |  |
|----------|--|
| 1 契約の目的  | 旧鴨川市市民会館解体工事                               |
| 2 契約の方法  | 制限付き一般競争入札                                 |
| 3 契約金額   | 一金 154,330,000 円                           |
| 4 契約の相手方 | 鴨川市江見青木 86 番地の 1<br>青木総業株式会社<br>代表取締役 小篠 隆 |

議案第 60 号

令和 5 年度鴨川市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 5 年度鴨川市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 261,001 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18,769,349 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 5 年 9 月 28 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫



第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金		34,575	41,400	75,975
	1 分担金	16,034	41,400	57,434
16 県支出金		1,105,306	21,580	1,126,886
	1 県負担金	584,247	20,980	605,227
	2 県補助金	437,738	600	438,338
19 繰入金		1,226,485	197,521	1,424,006
	2 基金繰入金	1,140,666	197,521	1,338,187
22 市債		1,174,290	500	1,174,790
	1 市債	1,174,290	500	1,174,790
歳入合計		18,508,348	261,001	18,769,349

## 2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		6,027,651	23,680	6,051,331
	1 社会福祉費	3,249,697	2,700	3,252,397
	5 災害救助費	1,986	20,980	22,966
4 衛生費		2,436,619	4,448	2,441,067
	2 清掃費	1,627,446	4,448	1,631,894
6 農林水産業費		641,403	36,050	677,453
	1 農業費	441,678	28,100	469,778
	2 林業費	68,500	7,950	76,450
8 土木費		771,329	105,086	876,415
	2 道路橋梁費	474,129	80,886	555,015
	3 河川費	32,289	23,400	55,689
	4 都市計画費	97,648	800	98,448
10 教育費		1,951,290	1,118	1,952,408
	3 中学校費	142,002	1,118	143,120
11 災害復旧費		13,574	80,619	94,193
	1 農林水産施設災害復旧費	13,574	49,500	63,074
	2 公共土木施設災害復旧費	0	31,119	31,119
14 予備費		10,000	10,000	20,000

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 予備費	10,000	10,000	20,000
歳出	合計	18,508,348	261,001	18,769,349

第2表 地方債補正

追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農林水産施設現年発生単独災害復旧事業	500	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限の短縮、繰上償還並びに低利債への借換えをすることができる。
計	500			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金	34,575	41,400	75,975
16 県支出金	1,105,306	21,580	1,126,886
19 繰入金	1,226,485	197,521	1,424,006
22 市債	1,174,290	500	1,174,790
歳入合計	18,508,348	261,001	18,769,349

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	6,027,651	23,680	6,051,331	20,980			2,700
4 衛生費	2,436,619	4,448	2,441,067				4,448
6 農林水産業費	641,403	36,050	677,453				36,050
8 土木費	771,329	105,086	876,415				105,086
10 教育費	1,951,290	1,118	1,952,408				1,118
11 災害復旧費	13,574	80,619	94,193	600	500	41,400	38,119
14 予備費	10,000	10,000	20,000				10,000
歳 出 合 計	18,508,348	261,001	18,769,349	21,580	500	41,400	197,521

2 歳 入

(款)13 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 農林水産業 費分担金	16,034	41,400	57,434	1 農業費分担金	41,400	農地農業用施設災害復旧事業分担金 41,400
計	16,034	41,400	57,434			

(款)16 県支出金

(項) 1 県負担金

1 民生費県負 担金	584,039	20,980	605,019	9 災害救助費負 担金	20,980	災害救助費負担金 20,980
計	584,247	20,980	605,227			

(款)16 県支出金

(項) 2 県補助金

4 農林水産業 費県補助金	213,477	600	214,077	2 林業費補助金	600	林道施設災害復旧事業補助金 600
計	437,738	600	438,338			

(款)19 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基 金繰入金	469,407	197,521	666,928	1 財政調整基金 繰入金	197,521	財政調整基金繰入金 197,521
計	1,140,666	197,521	1,338,187			

(款)22 市債

(項) 1 市債

9 災害復旧債	5,100	500	5,600	1 農林水産施設 災害復旧債	500	現年発生単独災害復旧事業債 500
計	1,174,290	500	1,174,790			

3 歳 出

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 社会福祉総務費	719,137	2,700	721,837				2,700	19 扶助費	2,700	●社会福祉扶助事業（災害経費） 19 扶助費 ・災害見舞金	2,700 2,700 2,700
計	3,249,697	2,700	3,252,397				2,700				

(款) 3 民生費

(項) 5 災害救助費

1 災害救助費	1,170	20,980	22,150	20,980				12 委託料	20,980	●被災住宅応急修理支援事業 12 委託料 ・被災住宅応急修理業務委託料	20,980 20,980 20,980
計	1,986	20,980	22,966	20,980							

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

2 塵芥処理費	1,109,894	4,448	1,114,342				4,448	10 需用費	4,448	●鴨川清掃センター維持管理費（災害経費） 10 需用費 ・修繕料	4,448 4,448 4,448
計	1,627,446	4,448	1,631,894				4,448				

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

5 農地費	19,906	28,100	48,006				28,100	10 需用費	5,100	●農道維持管理費（災害経費） 10 需用費 ・修繕料	2,100 2,100 2,100
								18 負担金, 補助及び交付金	23,000		

6 農林水産業費

1 農業費



目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	441,678	28,100	469,778				28,100			

## (款) 6 農林水産業費

## (項) 2 林業費

1 林業振興費	68,500	7,950	76,450				7,950	10 需用費	4,000	●林道整備事業（災害経費）	7,950	
								14 工事請負費	3,700		10 需用費	4,000
								15 原材料費	250		・修繕料	4,000
								14 工事請負費	3,700	・維持補修工事	3,000	
								・迂回路整備工事	700			
								15 原材料費	250	・林道等維持補修用材料	250	
計	68,500	7,950	76,450				7,950					

## (款) 8 土木費

## (項) 2 道路橋梁費

2 道路橋梁維持費	260,367	80,886	341,253				80,886	10 需用費	80,150	●道路橋梁維持補修事業（災害経費）	80,886
								15 原材料費	736		10 需用費
								・修繕料	80,150		
								15 原材料費	736	・道路橋梁維持補修用材料	736
計	474,129	80,886	555,015				80,886				

## (款) 8 土木費

## (項) 3 河川費

2 河川維持費	9,200	23,400	32,600				23,400	10 需用費	23,400	●河川維持補修事業（災害経費）	23,400
								10 需用費	23,400	・修繕料	23,400
計	32,289	23,400	55,689				23,400				

## (款) 8 土木費

## (項) 4 都市計画費

4 公園費	33,135	800	33,935				800	10 需用費	800	●公園維持管理事業（災害経費）	800
								10 需用費	800		800

										・修繕料	800
計	97,648	800	98,448				800				

(款)10 教育費

(項)3 中学校費

1 学校管理費	96,353	1,118	97,471				1,118	10 需用費	1,118	●中学校施設維持管理事業（災害経費）	1,118
										10 需用費	1,118
										・修繕料	1,118
計	142,002	1,118	143,120				1,118				

(款)11 災害復旧費

(項)1 農林水産施設災害復旧費

1 林業施設災害復旧費	13,574	7,100	20,674	600	500		6,000	12 委託料	5,600	●県単林道災害復旧事業	7,100
								14 工事請負費	1,500	12 委託料	5,600
										・測量委託料	5,600
										14 工事請負費	1,500
										・林道災害復旧工事	1,500
2 農地農業用施設災害復旧費	0	42,400	42,400			41,400	1,000	12 委託料	42,400	●農地農業用施設災害復旧事業	42,400
										12 委託料	42,400
										・設計委託料	21,200
										・測量委託料	21,200
計	13,574	49,500	63,074	600	500	41,400	7,000				

(款)11 災害復旧費

(項)2 公共土木施設災害復旧費

1 土木施設災害復旧費	0	31,119	31,119				31,119	12 委託料	31,119	●土木施設災害復旧事業	31,119
										12 委託料	31,119
										・設計委託料	20,086
										・測量委託料	11,033
計	0	31,119	31,119				31,119				

(款)14 予備費

(項)1 予備費

1 予備費	10,000	10,000	20,000				10,000			●予備費	10,000
										29 予備費	10,000
計	10,000	10,000	20,000				10,000				

報告第 7 号

専決処分の報告について  
損害賠償の額の決定について別紙のとおり専決処分したので報告する。

令和 5 年 9 月 28 日

鴨川市長 長谷川 孝夫

専決第 5 号

専決処分書

事故に伴う損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 5 年 9 月 20 日

鴨川市長 長谷川 孝夫

- 1 損害賠償の相手方  
○○○○
  
- 2 事故の発生日時及び場所  
日時 令和 5 年 8 月 21 日 午後 1 時 40 分頃  
場所 鴨川市江見内遠野 57 番
  
- 3 事故に係る損害額  
相手方 営業補償 20,000 円
  
- 4 事故に係る過失割合  
市 100%
  
- 5 市が負うべき損害賠償の額  
20,000 円

(資料4)

令和5年第3回  
鴨川市議会定例会

— 議案説明資料4 —

令和5年9月28日提出

目次

議案番号	議案名	担当課	ページ
議案第59号	工事請負契約の締結について（旧鴨川市市民会館解体工事）	企画総務部 管財契約課	3
議案第60号	令和5年度鴨川市一般会計補正予算（第5号）	企画総務部 財政課	7

## 議案第 59 号

工事請負契約の締結について（旧鴨川市市民会館解体工事）

### 1 提案理由

旧鴨川市市民会館解体のための工事請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び鴨川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年鴨川市条例第 45 号）第 2 条の規定により議決を求める。

### 2 内容

#### （1）執行理由

老朽化により危険な状態にある旧鴨川市市民会館の施設を除却して安全性を確保するとともに、観光地としての景観を改善し、魅力向上を図る。

#### （2）予定価格

一金 154,440,000 円

#### （3）契約金額

一金 154,330,000 円

（財源内訳）

区分	金額（円）	備考
国庫支出金	77,165,000	地域一体となった観光地・観光産業再生・高付加価値化事業補助金
県支出金		
地方債		
その他		
一般財源	77,165,000	
合計	154,330,000	

(4) 契約の相手方

鳴川市江見青木 86 番地の 1

青木総業株式会社

代表取締役 小篠 隆

(5) 工事概要

解体工事（建築工事、電気設備工事及び機械設備工事）及び解体物の処分並びに整地及び舗装工事

ア 施設及び設備の解体

(ア) 旧鴨川市市民会館

鉄骨造、一部コンクリートブロック造 地上 2 階 延床面積 2,244.1 m<sup>2</sup>

(イ) 発電機室

コンクリートブロック造 地上 1 階 17.1 m<sup>2</sup>

(ウ) 受水槽、埋設オイルタンク 外

イ 整地及び碎石舗装

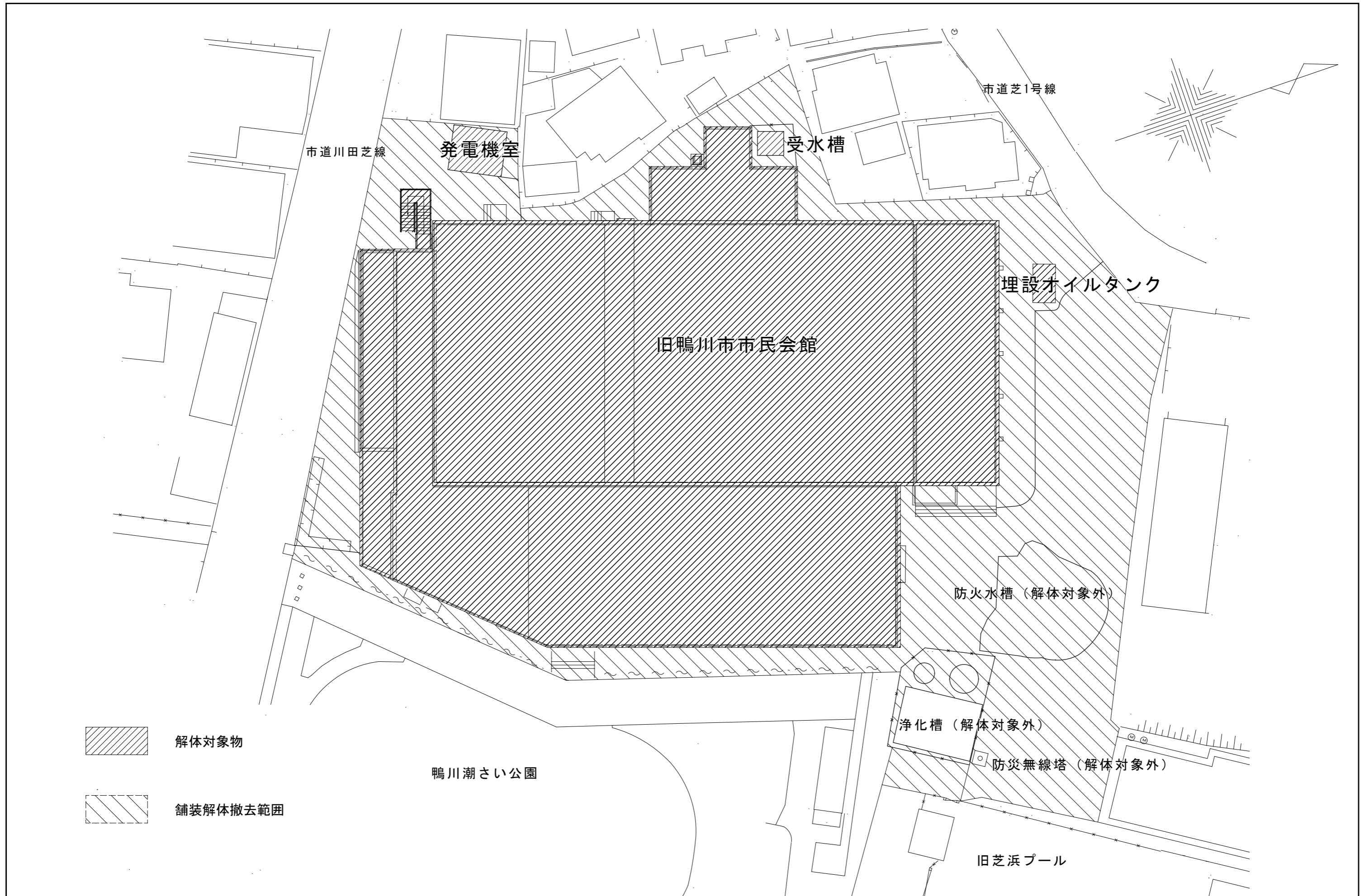
(ア) 整地面積 3,222 m<sup>2</sup>

(イ) 碎石舗装面積 3,222 m<sup>2</sup> t=15cm

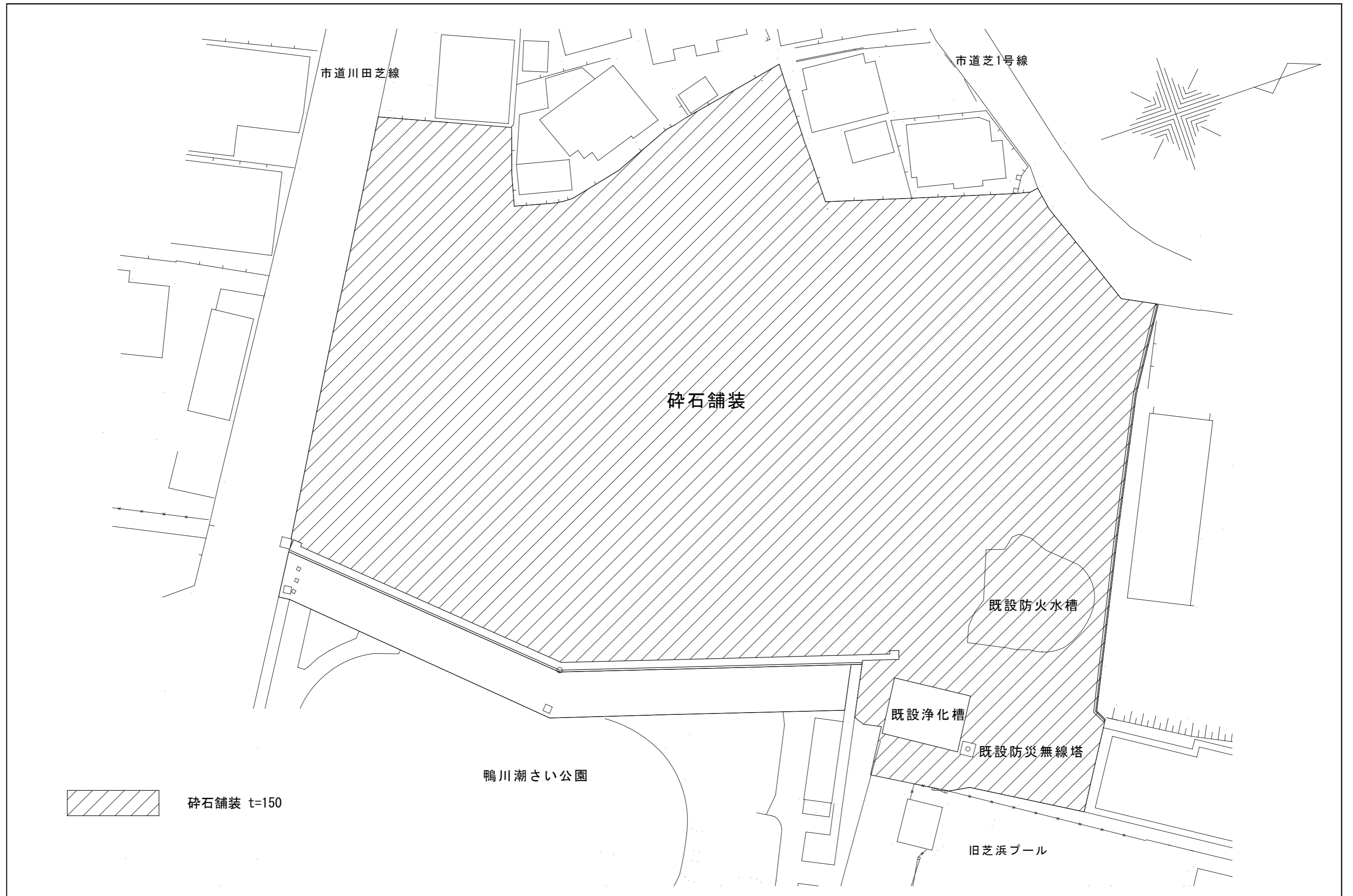
(6) 契約工期

契約日の翌日から令和 6 年 5 月 31 日まで





平面図 (施設及び設備の解体)



平面図（整地及び碎石舗装）

議案第 60 号

令和 5 年度鴨川市一般会計補正予算（第 5 号）

1 提案理由

令和 5 年度鴨川市一般会計予算に変更を加える必要が生じ、補正予算（第 5 号）を調製したため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定により議決を求める。

2 内容

（1）歳入歳出補正

ア 歳入

（単位 千円）

款	補正前の額	補正額	計	説明
13 分担金及び負担金	34,575	41,400	75,975	農地農業用施設災害復旧事業分担金
16 県支出金	1,105,306	21,580	1,126,886	災害救助費負担金 20,980 林道施設災害復旧事業補助金 600
19 繰入金	1,226,485	197,521	1,424,006	財政調整基金繰入金
22 市債	1,174,290	500	1,174,790	現年発生単独災害復旧事業債
歳入合計	18,508,348	261,001	18,769,349	

イ 歳出（目的別）

（単位 千円）

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	6,027,651	23,680	6,051,331
4 衛生費	2,436,619	4,448	2,441,067
6 農林水産業費	641,403	36,050	677,453
8 土木費	771,329	105,086	876,415
10 教育費	1,951,290	1,118	1,952,408
11 災害復旧費	13,574	80,619	94,193

14 予備費	10,000	10,000	20,000
歳出合計	18,508,348	261,001	18,769,349

ウ 歳出（性質別） (単位 千円)

区分	補正前の額	補正額	計
人件費	3,696,351	△2,015	3,694,336
扶助費	2,924,946	2,700	2,927,646
維持補修費	135,145	123,702	258,847
補助費等	2,186,083	43,980	2,230,063
投資的経費	1,458,253	82,634	1,540,887
災害復旧事業費	13,914	82,634	96,548
予備費	10,000	10,000	20,000
歳出合計	18,508,348	261,001	18,769,349

エ 主要事業 (単位 千円)

款項目	事業名	予算額	財源内訳				説明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3-1-1	社会福祉扶助事業 (災害経費)	2,700				2,700	・災害見舞金 2,700 千円 台風第 13 号により住家の床上浸水又は家屋への土砂流入の被害を受けた者に対し、災害見舞金を支給する。 ※住家の床上浸水：1 世帯当たり 3 万円、40 件分 家屋の土砂排除（応急処理分）：排除に要する経費（上限 10 万円）、15 件分

3-5-1	被災住宅応急修理 支援事業	20,980	20,980				<ul style="list-style-type: none"> <li>被災住宅応急修理業務委託料 20,980 千円</li> <li>台風第 13 号により半壊以上又は半壊に準ずる程度の損傷（準半壊）を受けた住宅に対し、災害救助法に基づく応急修理を行う。</li> <li>※半壊以上：1 世帯当たり 706 千円以内、20 件分</li> <li>準半壊：1 世帯当たり 343 千円以内、20 件分</li> </ul>
6-1-5	農地農業用施設等 補修事業（災害経費）	26,000				26,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地等災害復旧費補助金 23,000 千円 外</li> <li>台風第 13 号により被害を受けた農地等の復旧に要する費用を補助する。</li> <li>※1 区画当たり上限 10 万円、230 区画分</li> </ul>

(2) 地方債補正

ア 追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	説明
農林水産施設現年発生単独災害復旧事業	500	林道嶺岡中央 2 号線の道路災害復旧工事費の追加に伴い限度額を追加する。

報告第7号

専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）

1 報告理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の権限に属する事項のうち市長において専決処分することができるものとして市議会の議決（専決処分事項の指定について 平成17年2月17日市議会議決）により指定された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

2 内容

(1) 概要

令和5年8月21日午後1時40分頃、鴨川市江見内遠野57番（江見海水浴場付近の市有地）において、海水浴場の監視巡回業務に使用するため相手方から借用していた車両を職員が駐車した際、海水浴場用放送設備の支線に接触させ、当該車両が損傷したことにより、修理期間中の営業補償（休車による損害金）として契約で定めた額を賠償するもの。

(2) 損害賠償の相手方

〇〇〇〇

(3) 損害額 営業補償 20,000円

(4) 過失割合 市100%

(5) 損害賠償額 20,000円

3 専決処分日

令和5年9月20日

## 議案第 51 号

鴨川市一般職の職員の給与等に関する条例及び鴨川市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

鴨川市一般職の職員の給与等に関する条例及び鴨川市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 5 年 9 月 1 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

鴨川市一般職の職員の給与等に関する条例及び鴨川市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

(鴨川市一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正)

第 1 条 鴨川市一般職の職員の給与等に関する条例(平成 17 年鴨川市条例第 43 号)の一部を次のように改正する。

第 2 条及び第 3 条第 1 項中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

第 22 条の 5 の見出しを「(特定新型インフルエンザ等対策派遣手当)」に改め、同条第 1 項中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に、「第 43 条」を「第 26 条の 7 (同法第 38 条第 1 項の規定により読み替えて適用する場合を含む。)」に、「新型インフルエンザ等緊急事態措置」を「特定新型インフルエンザ等対策」に改め、同条第 2 項及び第 3 項中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

附則第 9 項の前の見出し中「新型コロナウイルス感染症」を「特定新型インフルエンザ等」に改め、同項中「新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和 2 年 1 月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。))である感染症をいう。次項において同じ。)」を「特定新型インフルエンザ等(新型インフルエンザ等対策特別措置法第 2 条第 1 号に規定する新型インフルエンザ等で、当該新型インフルエンザ等に係る同法第 15 条第 1 項に規定する政府対策本部が設置されたもの(市長が定めるものに限る。))をいう。)」に改める。

附則第 10 項中「3,000 円(新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他市長がこれに準ずると認める作業)」を「1,500 円(緊急に行われた措置に係る作業であって、心身に著しい負担を与えると市長が認めるもの)」に改め、「4,000 円)」の次に「を超えない範囲内において、それぞれの作業に応じて市長が定める額」を加える。

(鴨川市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正)

第 2 条 鴨川市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例(令和元年鴨川市条例第 27 号)の一部を次のように改正する。

附則第 2 項の前の見出し中「新型コロナウイルス感染症」を「特定新型インフルエンザ等」に改め、同項中「新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和 2 年 1 月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。))である感染症をいう。次項において同じ。)」を「特定新型インフルエンザ等(新型インフルエンザ等対策特別措

置法（平成 24 年法律第 31 号）第 2 条第 1 号に規定する新型インフルエンザ等で、当該新型インフルエンザ等に係る同法第 15 条第 1 項に規定する政府対策本部が設置されたもの（市長が定めるものに限る。）をいう。）に改める。

附則第 3 項中「3,000 円（新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他市長がこれに準ずると認める作業）」を「1,500 円（緊急に行われた措置に係る作業であって、心身に著しい負担を与えると市長が認めるもの）」に改め、「4,000 円）」の次に「を超えない範囲内において、それぞれの作業に応じて市長が定める額」を加える。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（鴨川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正）

- 2 鴨川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（令和 2 年鴨川市条例第 39 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条第 2 項中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。



## 議案第 52 号

鴨川市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例  
の制定について

鴨川市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例を次  
のように制定する。

令和 5 年 9 月 1 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

鴨川市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例  
鴨川市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例（平成 17 年鴨川市条例第  
117 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 の 1 ごみ（し尿及び浄化槽汚泥以外の一般廃棄物）の表及び別表第 2 中「120  
円」を「160 円」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の別表第 1 の 1 ごみ（し尿及び浄化槽汚泥以外の一般廃棄物）の表の規定は、  
この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後に搬入される一般廃棄物の処理に  
係る手数料について適用し、施行日前に搬入された一般廃棄物の処理に係る手数料につ  
いては、なお従前の例による。
- 3 改正後の別表第 2 の規定は、施行日以後に搬入される産業廃棄物の処理に係る費用に  
ついて適用し、施行日前に搬入された産業廃棄物の処理に係る費用については、なお従  
前の例による。

令和 5 年度鴨川市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 5 年度鴨川市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 819,301 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18,508,348 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 5 年 9 月 1 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		4,793,000	△ 32,829	4,760,171
	1 地方交付税	4,793,000	△ 32,829	4,760,171
13 分担金及び負担金		32,078	2,497	34,575
	1 分担金	13,537	2,497	16,034
15 国庫支出金		2,196,190	25,054	2,221,244
	1 国庫負担金	1,195,369	1,388	1,196,757
	2 国庫補助金	993,496	23,666	1,017,162
16 県支出金		1,067,720	37,586	1,105,306
	1 県負担金	583,553	694	584,247
	2 県補助金	400,846	36,892	437,738
18 寄附金		460,060	140,630	600,690
	1 寄附金	460,060	140,630	600,690
19 繰入金		1,299,281	△ 72,796	1,226,485
	1 特別会計繰入金	724	85,095	85,819
	2 基金繰入金	1,298,557	△ 157,891	1,140,666
20 繰越金		200,000	526,700	726,700
	1 繰越金	200,000	526,700	726,700
21 諸収入		299,083	1,339	300,422

	4 雜入	205,234	1,339	206,573
22 市債		983,170	191,120	1,174,290
	1 市債	983,170	191,120	1,174,290
歲 入 合 計		17,689,047	819,301	18,508,348

## 2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		187,619	△ 5	187,614
	1 議会費	187,619	△ 5	187,614
2 総務費		2,856,687	481,128	3,337,815
	1 総務管理費	2,496,356	492,630	2,988,986
	2 徴税費	183,159	△ 7,493	175,666
	3 戸籍住民基本台帳費	125,026	△ 4,751	120,275
	4 選挙費	22,693	753	23,446
	5 統計調査費	10,922	△ 53	10,869
	6 監査委員費	18,531	42	18,573
3 民生費		5,975,696	51,955	6,027,651
	1 社会福祉費	3,204,527	45,170	3,249,697
	2 児童福祉費	2,260,436	387	2,260,823
	3 生活保護費	503,222	5,979	509,201
	4 国民年金事務取扱費	5,575	369	5,944
	5 災害救助費	1,936	50	1,986
4 衛生費		2,411,085	25,534	2,436,619
	1 保健衛生費	549,987	15,850	565,837
	2 清掃費	1,618,796	8,650	1,627,446

(単位 千円)

	3 上水道費	66,320		1,034	67,354
6 農林水産業費		630,933		10,470	641,403
	1 農業費	446,725	△	5,047	441,678
	3 水産業費	115,708		15,517	131,225
7 商工費		368,164		14,996	383,160
	1 商工費	368,164		14,996	383,160
8 土木費		748,242		23,087	771,329
	1 土木管理費	139,289		650	139,939
	2 道路橋梁費	453,192		20,937	474,129
	3 河川費	30,789		1,500	32,289
9 消防費		886,683	△	1,664	885,019
	1 消防費	886,683	△	1,664	885,019
10 教育費		1,750,591		200,699	1,951,290
	1 教育総務費	191,212		1,941	193,153
	2 小学校費	226,346		4,332	230,678
	3 中学校費	141,009		993	142,002
	5 社会教育費	231,649		194,030	425,679
	6 保健体育費	960,375	△	597	959,778
11 災害復旧費		473		13,101	13,574
	1 農林水産施設災害復旧費	473		13,101	13,574

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
歳	出	17,689,047	819,301	18,508,348
合	計			

第2表 債務負担行為補正

追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
コミュニティバス運行事業	自 令和5年度 至 令和6年度	20,406
予約制乗合タクシー実証運行事業	自 令和5年度 至 令和6年度	25,739



第3表 地方債補正

追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
旧江見小学校跡地活用事業	195,100	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限の短縮、繰上償還並びに低利債への借換えをすることができる。
農林水産施設過年発生単独災害復旧事業	5,100			
計	200,200			

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
漁港整備事業	26,700	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限の短縮、繰上償還並びに低利債への借換えをすることができる。	36,200	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
幹線市道整備事業	34,200				39,000			
防災行政無線(衛星系)施設整備事業	11,500				9,800			
臨時財政対策債	88,000				66,320			
計	160,400				151,320			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税	4,793,000	△ 32,829	4,760,171
13 分担金及び負担金	32,078	2,497	34,575
15 国庫支出金	2,196,190	25,054	2,221,244
16 県支出金	1,067,720	37,586	1,105,306
18 寄附金	460,060	140,630	600,690
19 繰入金	1,299,281	△ 72,796	1,226,485
20 繰越金	200,000	526,700	726,700
21 諸収入	299,083	1,339	300,422
22 市債	983,170	191,120	1,174,290
歳入合計	17,689,047	819,301	18,508,348

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	187,619	△ 5	187,614				△ 5
2 総務費	2,856,687	481,128	3,337,815	7,920		140,000	333,208
3 民生費	5,975,696	51,955	6,027,651	28,618		50	23,287
4 衛生費	2,411,085	25,534	2,436,619	9,431			16,103
6 農林水産業費	630,933	10,470	641,403	2,600	9,500	2,506	△ 4,136
7 商工費	368,164	14,996	383,160				14,996
8 土木費	748,242	23,087	771,329	6,600	4,800		11,687
9 消防費	886,683	△ 1,664	885,019		△ 1,700	500	△ 464
10 教育費	1,750,591	200,699	1,951,290	636	195,100	80	4,883
11 災害復旧費	473	13,101	13,574	5,240	5,100		2,761
歳 出 合 計	17,689,047	819,301	18,508,348	61,045	212,800	143,136	402,320

2 歳 入

(款) 11 地方交付税

(項) 1 地方交付税

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 地方交付税	4,793,000	△32,829	4,760,171	1 地方交付税	△32,829	普通交付税 △32,829
計	4,793,000	△32,829	4,760,171			

(款) 13 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

1 農林水産業 費分担金	13,537	2,497	16,034	3 水産業費分担 金	2,497	県営漁港広域漁港整備事業分担金 1,977 市営漁港整備事業分担金 520
計	13,537	2,497	16,034			

(款) 15 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

1 民生費国庫 負担金	1,103,784	1,388	1,105,172	2 児童福祉費負 担金	1,388	母子生活支援施設措置費負担金 1,388
計	1,195,369	1,388	1,196,757			

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 総務費国庫 補助金	489,846	8,250	498,096	1 総務管理費補 助金	8,250	デジタル基盤改革支援補助金 8,250
3 衛生費国庫 補助金	50,249	7,221	57,470	2 保健衛生費補 助金	7,221	出産・子育て応援交付金 7,221
4 土木費国庫 補助金	91,827	6,600	98,427	4 土木管理費補 助金	6,600	防災・安全社会資本整備交付金 6,600
8 商工費国庫 補助金	76,031	1,595	77,626	2 商工費補助金	1,595	地域一体となった観光地・観光産業再生・高付加価値 化事業補助金 1,595
計	993,496	23,666	1,017,162			

(款) 16 県支出金

(項) 1 県負担金

1 民生費県負 担金	583,345	694	584,039	2 児童福祉費負 担金	694	母子生活支援施設措置費負担金 694
計	583,553	694	584,247			

## (款)16 県支出金

## (項) 2 県補助金

2 民生費県補助金	139,087	26,206	165,293	2 児童福祉費補助金	26,206	千葉県新たな子育て家庭支援の基盤整備支援事業費補助金	26,206
3 衛生費県補助金	40,860	2,210	43,070	1 保健衛生費補助金	2,210	千葉県出産・子育て応援交付金	2,210
4 農林水産業費県補助金	205,637	7,840	213,477	2 林業費補助金	5,240	林道施設災害復旧事業補助金	5,240
				3 水産業費補助金	2,600	水産物供給基盤機能保全事業補助金	2,600
9 教育費県補助金	8,309	636	8,945	2 中学校費補助金	70	心のバリアフリー教育推進事業補助金	70
				4 社会教育費補助金	566	千葉県誕生150周年記念事業補助金	566
計	400,846	36,892	437,738				

## (款)18 寄附金

## (項) 1 寄附金

2 総務費寄附金	460,000	140,000	600,000	1 総務費寄附金	140,000	ふるさぼーと寄附金	140,000
8 消防費寄附金	0	550	550	1 消防費寄附金	550	消防費寄附金	550
9 教育費寄附金	60	80	140	1 教育費寄附金	80	教育費寄附金	80
計	460,060	140,630	600,690				

## (款)19 繰入金

## (項) 1 特別会計繰入金

3 介護保険特別会計繰入金	0	83,773	83,773	1 介護保険特別会計繰入金	83,773	介護保険特別会計繰入金	83,773
4 後期高齢者医療特別会計繰入金	724	1,322	2,046	1 後期高齢者医療特別会計繰入金	1,322	後期高齢者医療特別会計繰入金	1,322
計	724	85,095	85,819				

(款)19 繰入金

(項)2 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	627,298	△157,891	469,407	1 財政調整基金繰入金	△157,891	財政調整基金繰入金 △157,891
計	1,298,557	△157,891	1,140,666			

(款)20 繰越金

(項)1 繰越金

1 繰越金	200,000	526,700	726,700	1 繰越金	526,700	前年度繰越金 526,700
計	200,000	526,700	726,700			

(款)21 諸収入

(項)4 雑入

4 過年度収入	0	1,328	1,328	1 過年度収入	1,328	生活保護費国庫負担金過年度収入 1,296 特別障害者手当等給付費国庫負担金過年度収入 32
5 雑入	205,232	11	205,243	2 雑入	11	多面的機能支払交付金返還金 11
計	205,234	1,339	206,573			

(款)22 市債

(項)1 市債

4 農林水産業債	42,800	9,500	52,300	3 水産業債	9,500	漁港整備事業債 9,500
6 土木債	235,700	4,800	240,500	1 道路橋梁債	4,800	幹線市道整備事業債 4,800
7 消防債	43,200	△1,700	41,500	1 消防債	△1,700	防災行政無線(衛星系)施設整備事業債 △1,700
8 教育債	262,400	195,100	457,500	4 社会教育債	195,100	旧江見小学校跡地活用事業債 195,100
9 災害復旧債	0	5,100	5,100	1 農林水産施設災害復旧債	5,100	過年発生単独災害復旧事業債 5,100
10 臨時財政対策債	88,000	△21,680	66,320	1 臨時財政対策債	△21,680	臨時財政対策債 △21,680
計	983,170	191,120	1,174,290			

3 歳 出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 議会費	187,619	△5	187,614				△5	3 職員手当等	△5	●職員人件費（議会事務局） 3 職員手当等 ・扶養手当 ・通勤手当 ・時間外勤務手当 ・勤勉手当	△5 △5 △100 30 △35 100
計	187,619	△5	187,614				△5				

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

1 一般管理費	468,518	△4,261	464,257				△4,261	2 給料	1,500	●職員人件費（会計課）	2,681
								3 職員手当等	△4,772	2 給料	2,000
								4 共済費	△1,000	・一般職給料	2,000
								11 役務費	11	3 職員手当等	181
										・扶養手当	△150
										・時間外勤務手当	131
										・期末手当	200
										4 共済費	500
										・職員共済組合一般負担金	500
										●秘書事務費	11
										11 役務費	11
										・広告料	11
										●職員人件費（企画政策課）	△8,789
										2 給料	△3,500
										・一般職給料	△3,500
										3 職員手当等	△2,989
										・扶養手当	△1,050
										・通勤手当	△60
										・時間外勤務手当	119
										・期末手当	△1,200
										・勤勉手当	△900

2 総務費

1 総務管理費



目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
									<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居手当 222</li> <li>・児童手当 △120</li> <li>4 共済費 △2,300 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員共済組合一般負担金 △2,300</li> </ul> </li> <li>●職員人件費（総務課） △3,588 <ul style="list-style-type: none"> <li>3 職員手当等 △3,588 <ul style="list-style-type: none"> <li>・扶養手当 △390</li> <li>・通勤手当 △550</li> <li>・時間外勤務手当 △126</li> <li>・住居手当 △222</li> <li>・児童手当 △2,300</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●職員人件費（管財契約課） 930 <ul style="list-style-type: none"> <li>2 給料 1,000 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般職給料 1,000</li> </ul> </li> <li>3 職員手当等 △70 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤手当 50</li> <li>・時間外勤務手当 △120</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●職員人件費（財政課） 616 <ul style="list-style-type: none"> <li>3 職員手当等 616 <ul style="list-style-type: none"> <li>・扶養手当 250</li> <li>・通勤手当 80</li> <li>・時間外勤務手当 △114</li> <li>・勤勉手当 △100</li> <li>・児童手当 500</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●職員人件費（危機管理課） 3,878 <ul style="list-style-type: none"> <li>2 給料 2,000 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般職給料 2,000</li> </ul> </li> <li>3 職員手当等 1,078 <ul style="list-style-type: none"> <li>・扶養手当 250</li> <li>・通勤手当 140</li> <li>・時間外勤務手当 △321</li> <li>・休日勤務手当 9</li> <li>・期末手当 500</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	

										<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤勉手当 500</li> <li>4 共済費 800</li> <li>・職員共済組合一般負担金 800</li> </ul>
6 財産管理費	344,479	263,914	608,393				263,914	24 積立金	263,914	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基金積立金（財調・減債） 263,351</li> <li>24 積立金 263,351</li> <li>・財政調整基金積立金 263,351</li> <li>●基金積立金（地域振興） 563</li> <li>24 積立金 563</li> <li>・地域振興基金積立金 563</li> </ul>
7 企画費	866,618	207,809	1,074,427			140,000	67,809	7 報償費	50,380	●安房郡市広域市町村圏事務組合費（議会費・総務費） △158
								10 需用費	193	18 負担金，補助及び交付金 △158
								11 役務費	14,594	・安房郡市広域市町村圏事務組合負担金 △158
								12 委託料	△194	●基金積立金（ふるさぼ一と） 140,000
								18 負担金，補助及び交付金	2,836	24 積立金 140,000
								24 積立金	140,000	・ふるさぼ一と基金積立金 140,000
										●ふるさと納税推進事業 69,774
										7 報償費 50,380
										・返礼品 50,380
										11 役務費 14,594
										・クレジット収納等手数料 14,594
										12 委託料 4,800
										・ふるさと納税推進事業委託料 4,800
										●コミュニティバス運行事業 △4,801
										10 需用費 193
										・印刷製本費 193
										12 委託料 △4,994
										・コミュニティバス再編支援業務委託料 △4,994
										●予約制乗合タクシー実証運行事業 2,994
										18 負担金，補助及び交付金 2,994
										・予約制乗合タクシー実証運行補助金 2,994

2 総務費

1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
8 支所及び出張所費	75,489	621	76,110				621	2 給料	500	●職員人件費(出張所)	20
								3 職員手当等	21	3 職員手当等	20
								4 共済費	100	・通勤手当	20
										●職員人件費(天津小湊支所)	615
								2 給料	500	・一般職給料	500
								3 職員手当等	15	・扶養手当	△50
								・通勤手当	△50	・時間外勤務手当	15
								・勤勉手当	100	・勤勉手当	100
								4 共済費	100	・職員共済組合一般負担金	100
										●職員人件費(コミュニティセンター小湊)	△14
								3 職員手当等	△14	・時間外勤務手当	△14
10 電子計算費	157,630	13,994	171,624	5,808			8,186	1 報酬	675	●基幹系システム維持管理事業	12,573
								3 職員手当等	97	12 委託料	12,573
								10 需用費	484	・プログラム修正委託料	6,765
								12 委託料	12,573	・システム標準化業務委託料	5,808
								13 使用料及び賃借料	165	●情報系システム維持管理事業	649
								10 需用費	484	・消耗品費	484
								13 使用料及び賃借料	165	・ペーパーレス会議システム 使用料	165
										●地域情報化推進事業	772
								1 報酬	675	・会計年度任用職員報酬	675
								3 職員手当等	97	・会計年度任用職員期末手当	97

12 コミュニティ振興費	37,832	10,553	48,385				10,553	2 給料	6,000	●職員人件費（協働推進） 2 給料 ・一般職給料 3 職員手当等 ・扶養手当 ・通勤手当 ・時間外勤務手当 ・管理職手当 ・期末手当 ・勤勉手当 4 共済費 ・職員共済組合一般負担金	10,553	
								3 職員手当等	2,953			6,000
								4 共済費	1,600			2,953
												△100
計	2,496,356	492,630	2,988,986	5,808		140,000	346,822					

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

1 税務総務費	160,825	△7,717	153,108				△7,717	2 給料	△4,000	●職員人件費（税務課） 2 給料 ・一般職給料 3 職員手当等 ・扶養手当 ・通勤手当 ・時間外勤務手当 ・期末手当 ・勤勉手当 ・児童手当 4 共済費 ・職員共済組合一般負担金	△7,717	
								3 職員手当等	△2,417			△4,000
								4 共済費	△1,300			△2,417
												△650
2 賦課徴収費	22,334	224	22,558				224	10 需用費	224	●賦課徴収事務費 10 需用費 ・印刷製本費	224	
計	183,159	△7,493	175,666				△7,493					

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

1 戸籍住民基本台帳費	125,026	△4,751	120,275	2,112			△6,863	2 給料	△4,000	●職員人件費（戸籍住民基本台帳） 2 給料	△6,932	
								3 職員手当等	△1,332			△4,000
								4 共済費	△1,600			

2 総務費

3 戸籍住民基本台帳費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
							12 委託料	2,126	・一般職給料	△4,000
							13 使用料及び賃借料	55	3 職員手当等	△1,332
									・通勤手当	△200
									・時間外勤務手当	715
									・管理職手当	△147
									・期末手当	△1,000
									・勤勉手当	△700
									4 共済費	△1,600
									・職員共済組合一般負担金	△1,600
									●戸籍住民基本台帳事務費	2,112
									12 委託料	2,112
									・システム標準化業務委託料	2,112
									●設備維持管理費	69
									12 委託料	14
									・戸籍電算システム保守委託料	14
									13 使用料及び賃借料	55
									・生体認証管理ソフト使用料	55
計	125,026	△4,751	120,275	2,112						△6,863

## (款) 2 総務費

## (項) 4 選挙費

1 選挙管理委員会費	9,225	753	9,978				753	3 職員手当等	553	●職員人件費(選挙管理委員会事務局)	753
								4 共済費	200	3 職員手当等	553
										・扶養手当	250
										・時間外勤務手当	23
										・期末手当	100
										・児童手当	180
										4 共済費	200
										・職員共済組合一般負担金	200
計	22,693	753	23,446				753				

(款) 2 総務費

(項) 5 統計調査費

1 統計調査総務費	6,128	△37	6,091				△37	3 職員手当等	△37	●職員人件費（統計）	△37
										3 職員手当等	△37
										・時間外勤務手当	△37
2 基幹統計調査費	4,768	△16	4,752				△16	3 職員手当等	△16	●基幹統計調査費	△16
										3 職員手当等	△16
										・時間外勤務手当	△16
計	10,922	△53	10,869				△53				

(款) 2 総務費

(項) 6 監査委員費

1 監査委員費	18,531	42	18,573				42	3 職員手当等	42	●職員人件費（監査委員事務局）	42
										3 職員手当等	42
										・時間外勤務手当	42
計	18,531	42	18,573				42				

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 社会福祉総務費	692,197	26,940	719,137	26,206			734	2 給料	△5,000	●特別会計繰出金（国保）	1,456
								3 職員手当等	589	27 繰出金	1,456
								4 共済費	△1,200	・国民健康保険特別会計繰出金	1,456
								12 委託料	1,287	●職員人件費（国保会計）	383
								14 工事請負費	28,380	3 職員手当等	383
								22 償還金，利子及び割引料	1,428	・扶養手当	100
								27 繰出金	1,456	・時間外勤務手当	183
		・期末手当	100								
		●職員人件費（健康推進課）	194								
		3 職員手当等	194								
		・時間外勤務手当	194								
		●職員人件費（福祉総合相談センター）	△14								
		3 職員手当等	△14								
		・時間外勤務手当	△13								
		・休日勤務手当	△1								
		●職員人件費（福祉課）	△6,130								
		2 給料	△5,000								
		・一般職給料	△5,000								

3 民生費

1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
									3 職員手当等 70 ・扶養手当 540 ・時間外勤務手当 130 ・期末手当 △700 ・勤勉手当 △500 ・住居手当 100 ・児童手当 500 4 共済費 △1,200 ・職員共済組合一般負担金 △1,200 <b>●総合保健福祉会館維持管理費 29,667</b> 12 委託料 1,287 ・監理委託料 1,287 14 工事請負費 28,380 ・(仮称) 鴨川市こども家庭センター整備工事 28,380 <b>●職員人件費(総合相談) △44</b> 3 職員手当等 △44 ・時間外勤務手当 △39 ・休日勤務手当 △5 <b>●生活困窮者自立支援事業 1,428</b> 22 償還金, 利子及び割引料 1,428 ・国県支出金等返還金 1,428	
2 老人福祉費	1,533,626	△613	1,533,013				△613	3 職員手当等 △103 27 繰出金 △510 <b>●特別会計繰出金(介護) △510</b> 27 繰出金 △510 ・介護保険特別会計繰出金 △510 <b>●職員人件費(後期医会計) △103</b> 3 職員手当等 △103 ・時間外勤務手当 △103		
3 障害者福祉費	978,704	18,843	997,547				18,843	22 償還金, 利子及び割引料 18,843 <b>●自立支援給付事業 18,749</b> 22 償還金, 利子及び割引料 18,749 ・国県支出金等返還金 18,749 <b>●地域生活支援事業 94</b> 22 償還金, 利子及び割引料 94		

										・国県支出金等返還金	94
計	3,204,527	45,170	3,249,697	26,206			18,964				

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

1 児童福祉総務費	325,919	△4,049	321,870				△4,049	2 給料	△1,500	●職員人件費（児童福祉・子ども医療） 2 給料 ・一般職給料 3 職員手当等 ・通勤手当 ・時間外勤務手当 ・期末手当 ・勤勉手当 ・住居手当 ・児童手当 4 共済費 ・職員共済組合一般負担金	△4,049 △1,500 △1,500 △1,249 △300 6 △700 △500 350 △105 △1,300 △1,300
								3 職員手当等	△1,249		
								4 共済費	△1,300		
3 母子福祉費	94,718	2,775	97,493	2,082			693	12 委託料	2,775	●母子生活支援施設措置事業 12 委託料 ・母子生活支援施設措置委託料	2,775 2,775 2,775
5 認定こども園費	695,836	1,661	697,497				1,661	3 職員手当等	807	●職員人件費（認定こども園） 3 職員手当等 ・通勤手当 ・時間外勤務手当 ・住居手当 ・児童手当 ●認定こども園事務費 11 役務費 ・ピアノ調律手数料 ●認定こども園維持管理費 14 工事請負費 ・遊具撤去工事 ●認定こども園運営事業 17 備品購入費 ・給食用備品費	807 807 800 352 △450 105 85 85 143 143 143 626 626
								11 役務費	85		
								14 工事請負費	143		
								17 備品購入費	626		

3 民生費

2 児童福祉費



目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	2,260,436	387	2,260,823	2,082			△1,695			

## (款) 3 民生費

## (項) 3 生活保護費

1 生活保護総務費	49,936	5,979	55,915	330			5,649	3 職員手当等	38	●職員人件費 (生活保護)	38
								12 委託料	330	3 職員手当等	38
								22 償還金, 利子及び割引料	5,611	・時間外勤務手当	38
										●生活保護事務費	5,941
										12 委託料	330
										・システム標準化業務委託料	330
										22 償還金, 利子及び割引料	5,611
										・国県支出金等返還金	5,611
計	503,222	5,979	509,201	330			5,649				

## (款) 3 民生費

## (項) 4 国民年金事務取扱費

1 国民年金事務取扱費	5,575	369	5,944				369	2 給料	500	●職員人件費 (国民年金)	369
								3 職員手当等	△131	2 給料	500
										・一般職給料	500
										3 職員手当等	△131
										・通勤手当	△50
										・時間外勤務手当	△81
計	5,575	369	5,944				369				

## (款) 3 民生費

## (項) 5 災害救助費

1 災害救助費	1,120	50	1,170				50	24 積立金	50	●基金積立金 (災害対策)	50
										24 積立金	50
										・災害対策基金積立金	50
計	1,936	50	1,986				50				

## (款) 4 衛生費

## (項) 1 保健衛生費

1 保健衛生総務費	207,724	12,704	220,428	9,431			3,273	1 報酬	2,413	●職員人件費 (環境課)	△328
								2 給料	1,500	3 職員手当等	△328
								3 職員手当等	△236	・扶養手当	△200
								4 共済費	497	・時間外勤務手当	131

								8 旅費	99	・休日勤務手当	1
								11 役務費	15	・児童手当	△260
								12 委託料	16	●職員人件費（保健予防）	1,385
								18 負担金，補助 及び交付金	8,400	2 給料	1,500
										・一般職給料	1,500
										3 職員手当等	△315
										・通勤手当	△70
										・時間外勤務手当	△685
										・期末手当	200
										・児童手当	240
										4 共済費	200
										・職員共済組合一般負担金	200
										●出産・子育て応援事業	11,647
										1 報酬	2,413
										・会計年度任用職員報酬	2,413
										3 職員手当等	407
										・時間外勤務手当	310
										・会計年度任用職員期末手当	97
										4 共済費	297
										・会計年度任用職員社会保険料	297
										8 旅費	99
										・費用弁償	99
										11 役務費	15
										・郵便料	15
										12 委託料	16
										・会計年度任用職員健康診断委託料	16
										18 負担金，補助及び交付金	8,400
										・出産・子育て応援給付金	8,400
2 予防費	254,999	3,146	258,145				3,146	22 償還金，利子 及び割引料	3,146	●予防接種事業	518
										22 償還金，利子及び割引料	518
										・国県支出金等返還金	518
										●新型コロナワクチン予防接種事業	2,628
										22 償還金，利子及び割引料	2,628

4 衛生費

1 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
									・国県支出金等返還金	2,628
計	549,987	15,850	565,837	9,431			6,419			

## (款) 4 衛生費

## (項) 2 清掃費

2 塵芥処理費	1,108,708	1,186	1,109,894				1,186	2 給料	500	●職員人件費（清掃センター）	1,186	
								3 職員手当等	486		2 給料	500
								4 共済費	200		・一般職給料	500
											3 職員手当等	486
								・扶養手当	△300			
											・時間外勤務手当	62
											・休日勤務手当	24
											・期末手当	400
											・勤勉手当	300
											4 共済費	200
											・職員共済組合一般負担金	200
3 し尿処理費	227,747	7,464	235,211				7,464	2 給料	4,000	●職員人件費（衛生センター）	7,464	
								3 職員手当等	2,164		2 給料	4,000
								4 共済費	1,300		・一般職給料	4,000
											3 職員手当等	2,164
								・扶養手当	300			
											・通勤手当	40
											・時間外勤務手当	117
											・休日勤務手当	47
											・期末手当	900
											・勤勉手当	500
											・児童手当	260
											4 共済費	1,300
											・職員共済組合一般負担金	1,300
計	1,618,796	8,650	1,627,446				8,650					

## (款) 4 衛生費

## (項) 3 上水道費

1 上水道費	66,320	1,034	67,354				1,034	18 負担金, 補助 及び交付金	1,034	●安房郡市広域市町村圏事務組 合費（水道事業統合推進費）	1,034
--------	--------	-------	--------	--	--	--	-------	---------------------	-------	---------------------------------	-------

										18 負担金, 補助及び交付金 ・安房郡市広域市町村圏事務 組合負担金	1,034 1,034
計	66,320	1,034	67,354				1,034				

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

2 農業総務費	121,309	△6,184	115,125				△6,184	2 給料	△4,000	●職員人件費 (農林水産課)	△7,046
								3 職員手当等	△1,384	2 給料	△4,000
								4 共済費	△800	・一般職給料	△4,000
										3 職員手当等	△1,846
・扶養手当	△400										
・通勤手当	△300										
・時間外勤務手当	115										
・休日勤務手当	△11										
・期末手当	△650										
・勤勉手当	△500										
・住居手当	△100										
4 共済費	△1,200										
・職員共済組合一般負担金	△1,200										
●職員人件費 (農業委員会事務局)	862										
3 職員手当等	462										
・通勤手当	20										
・時間外勤務手当	442										
4 共済費	400										
・職員共済組合一般負担金	400										
3 農業振興費	268,483	609	269,092			9	600	18 負担金, 補助及び交付金	600	●担い手支援事業	600
								22 償還金, 利子及び割引料	9	18 負担金, 補助及び交付金	600
										・認定農業者農業用機械等整備事業補助金	600
										●日本型直接支払制度促進事業	9
										22 償還金, 利子及び割引料	9
										・国県支出金等返還金	9
5 農地費	19,378	528	19,906				528	18 負担金, 補助及び交付金	528	●農業生産基盤の整備及び維持管理事業	528
										18 負担金, 補助及び交付金	528

6 農林水産業費

1 農業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
									・市単土地改良事業補助金	528
計	446,725	△5,047	441,678			9	△5,056			

## (款) 6 農林水産業費

## (項) 3 水産業費

1 水産業総務費	15,888	427	16,315				427	3 職員手当等	427	●職員人件費（水産） 3 職員手当等 ・扶養手当 ・時間外勤務手当 ・休日勤務手当 ・期末手当 ・児童手当	427 427 200 △22 △1 50 200
3 漁港管理費	60,630	5,200	65,830	2,600	2,100	520	△20	12 委託料	5,200	●漁港施設維持管理事業 12 委託料 ・設計委託料	5,200 5,200 5,200
4 漁港建設費	19,950	9,890	29,840		7,400	1,977	513	18 負担金、補助及び交付金	9,890	●県営漁港整備負担金事業 18 負担金、補助及び交付金 ・県営漁港広域漁港整備事業負担金	9,890 9,890 9,890
計	115,708	15,517	131,225	2,600	9,500	2,497	920				

## (款) 7 商工費

## (項) 1 商工費

1 商工総務費	72,493	7,543	80,036				7,543	2 給料	3,000	●職員人件費（商工観光課） 2 給料 ・一般職給料 3 職員手当等 ・扶養手当 ・通勤手当 ・時間外勤務手当 ・休日勤務手当 ・期末手当 ・勤勉手当 ・住居手当 ・児童手当	7,543 3,000 3,000 3,243 800 100 △87 △40 1,200 750 100 420
								3 職員手当等	3,243		
								4 共済費	1,300		

										4 共済費	1,300	
										・職員共済組合一般負担金	1,300	
3 観光費	115,898	7,453	123,351				7,453	14 工事請負費	6,433	●観光事務費	20	
								18 負担金, 補助 及び交付金	1,020	18 負担金, 補助及び交付金	20	
										・千葉県誕生150周年記念 安房広域連携事業実行委員 会負担金	20	
										●観光街路灯維持管理事業	6,433	
										14 工事請負費	6,433	
										・街路灯撤去工事	6,433	
										●観光団体機能強化支援事業	1,000	
										18 負担金, 補助及び交付金	1,000	
										・温泉源保護管理施設等補修 事業補助金	1,000	
計	368,164	14,996	383,160				14,996					

(款) 8 土木費

(項) 1 土木管理費

1 土木総務費	139,289	650	139,939				650	2 給料	1,000	●職員人件費(都市建設課)	650	
								3 職員手当等	△850	2 給料	1,000	
								4 共済費	500	・一般職給料	1,000	
										3 職員手当等	△850	
										・扶養手当	△400	
										・通勤手当	90	
										・時間外勤務手当	△1,400	
										・期末手当	400	
										・勤勉手当	250	
										・住居手当	510	
										・児童手当	△300	
										4 共済費	500	
										・職員共済組合一般負担金	500	
計	139,289	650	139,939				650					

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋梁費

2 道路橋梁維持費	253,510	6,857	260,367				6,857	8 旅費	57	●道路橋梁維持補修事業	6,800	
								10 需用費	6,800	10 需用費	6,800	
										・修繕料	6,800	

8 土木費

2 道路橋梁費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
									●道路橋梁維持補修事業（支所分）	57	
									8 旅費	57	
									・費用弁償	57	
3 道路橋梁新設改良費	186,548	14,080	200,628	6,600	4,800		2,680	12 委託料	858	●防災・安全社会資本整備交付金事業	14,080
								14 工事請負費	13,222	14 工事請負費	14,080
										・市道整備工事	14,080
										●地方創生道整備推進交付金事業	0
										12 委託料	858
										・設計委託料	858
										14 工事請負費	△858
										・市道整備工事	△858
計	453,192	20,937	474,129	6,600	4,800		9,537				

## (款) 8 土木費

## (項) 3 河川費

2 河川維持費	7,700	1,500	9,200				1,500	10 需用費	1,500	●河川維持補修事業	1,500
										10 需用費	1,500
										・修繕料	1,500
計	30,789	1,500	32,289				1,500				

## (款) 9 消防費

## (項) 1 消防費

1 常備消防費	743,699	△655	743,044				△655	18 負担金, 補助及び交付金	△655	●安房郡市広域市町村圏事務組合費（常備消防費）	△655
										18 負担金, 補助及び交付金	△655
										・安房郡市広域市町村圏事務組合負担金	△655
2 非常備消防費	60,528	435	60,963				435	10 需用費	435	●公用車費（消防車）	435
										10 需用費	435
										・修繕料	435
3 消防施設費	14,134	235	14,369				235	10 需用費	235	●消防施設整備事業	235
										10 需用費	235

										・修繕料	235
4 災害対策費	68,322	△1,679	66,643		△1,700	500	△479	18 負担金, 補助 及び交付金	△1,679	●防災情報伝達事業 18 負担金, 補助及び交付金	△1,679
										・千葉県防災行政無線再整備 負担金	△1,679
計	886,683	△1,664	885,019		△1,700	500	△464				

## (款)10 教育費

## (項) 1 教育総務費

2 事務局費	189,574	1,941	191,515			50	1,891	3 職員手当等	791	●職員人件費 (学校教育課)	1,891
								4 共済費	1,100	3 職員手当等	791
								24 積立金	50	・扶養手当	600
										・通勤手当	100
										・時間外勤務手当	1
										・住居手当	△510
										・児童手当	600
								4 共済費	1,100	4 共済費	1,100
								・職員共済組合一般負担金	1,100	●基金積立金 (教育振興)	50
								24 積立金	50	24 積立金	50
										・教育振興基金積立金	50
計	191,212	1,941	193,153			50	1,891				

## (款)10 教育費

## (項) 2 小学校費

1 学校管理費	143,559	4,332	147,891				4,332	10 需用費	4,144	●小学校施設維持管理事業	4,332
								12 委託料	188	10 需用費	4,144
										・修繕料	4,144
										12 委託料	188
										・植木等管理委託料	188
計	226,346	4,332	230,678				4,332				

## (款)10 教育費

## (項) 3 中学校費

1 学校管理費	95,430	923	96,353				923	10 需用費	923	●中学校施設維持管理事業	923
										10 需用費	923
										・修繕料	923
2 教育振興費	45,579	70	45,649	70				7 報償費	60	●心のバリアフリー教育推進事 業	70
								10 需用費	10		

10 教育費

3 中学校費



目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
									7 報償費 60 ・講師謝礼 60 10 需用費 10 ・消耗品費 10	
計	141,009	993	142,002	70			923			

## (款)10 教育費

## (項)5 社会教育費

1 社会教育総務費	77,622	1,352	78,974	566		30	756	2 給料	△500	●基金積立金(文化振興)	30
								3 職員手当等	827	24 積立金	30
								4 共済費	△300	・文化振興基金積立金	30
								10 需用費	410	●職員人件費(生涯学習課)	27
								12 委託料	885	2 給料	△500
								24 積立金	30	・一般職給料	△500
2 公民館費	79,537	191,402	270,939		195,100		△3,698	3 職員手当等	53	●職員人件費(公民館)	53
								12 委託料	43,289	3 職員手当等	53
								14 工事請負費	148,060	・時間外勤務手当	53
										●旧江見小学校跡地活用事業	191,349
										12 委託料	43,289

										<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧江見小学校校舎等解体工事監理業務委託料 2,776</li> <li>・(仮称)江見公民館実施設計委託料 33,550</li> <li>・外構工事設計委託料 6,963</li> </ul>
										14 工事請負費 148,060
										<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧江見小学校校舎等解体工事 148,060</li> </ul>
3 図書館費	44,080	674	44,754				674	2 給料 500		●職員人件費(図書館) 674
								3 職員手当等 174		2 給料 500
										<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般職給料 500</li> </ul>
										3 職員手当等 174
										<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務手当 74</li> <li>・期末手当 50</li> <li>・勤勉手当 50</li> </ul>
6 郷土資料館費	24,350	602	24,952				602	2 給料 500		●職員人件費(郷土資料館) 602
								3 職員手当等 102		2 給料 500
										<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般職給料 500</li> </ul>
										3 職員手当等 102
										<ul style="list-style-type: none"> <li>・扶養手当 150</li> <li>・時間外勤務手当 △298</li> <li>・期末手当 50</li> <li>・児童手当 200</li> </ul>
計	231,649	194,030	425,679	566	195,100	30	△1,666			

(款)10 教育費

(項)6 保健体育費

1 保健体育総務費	104,769	△3,548	101,221				△3,548	2 給料 △2,500		●職員人件費(スポーツ振興課)
								3 職員手当等 △1,565		) △3,665
								4 共済費 400		2 給料 △2,500
								8 旅費 110		<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般職給料 △2,500</li> </ul>
								13 使用料及び賃借料 1		3 職員手当等 △1,565
								18 負担金,補助及び交付金 6		<ul style="list-style-type: none"> <li>・扶養手当 △200</li> <li>・通勤手当 △130</li> <li>・時間外勤務手当 △195</li> <li>・期末手当 △500</li> <li>・勤勉手当 △300</li> </ul>

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
										<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童手当 <span style="float: right;">△240</span></li> <li>4 共済費 <span style="float: right;">400</span></li> <li>・職員共済組合一般負担金 <span style="float: right;">400</span></li> <li>●保健体育総務事務費 <span style="float: right;">117</span></li> <li>8 旅費 <span style="float: right;">110</span></li> <li>・普通旅費 <span style="float: right;">110</span></li> <li>13 使用料及び賃借料 <span style="float: right;">1</span></li> <li>・駐車料 <span style="float: right;">1</span></li> <li>18 負担金, 補助及び交付金 <span style="float: right;">6</span></li> <li>・スポーツ推進委員研究大会負担金 <span style="float: right;">6</span></li> </ul>
3 学校給食費	250,924	2,951	253,875				2,951	2 給料 <span style="float: right;">2,000</span>	●職員人件費 (給食センター) <span style="float: right;">2,909</span>	
								3 職員手当等 <span style="float: right;">309</span>	2 給料 <span style="float: right;">2,000</span>	
								4 共済費 <span style="float: right;">600</span>	・一般職給料 <span style="float: right;">2,000</span>	
								8 旅費 <span style="float: right;">42</span>	3 職員手当等 <span style="float: right;">309</span>	
									・通勤手当 <span style="float: right;">△160</span>	
									・時間外勤務手当 <span style="float: right;">△231</span>	
									・期末手当 <span style="float: right;">400</span>	
									・勤勉手当 <span style="float: right;">300</span>	
									4 共済費 <span style="float: right;">600</span>	
									・職員共済組合一般負担金 <span style="float: right;">600</span>	
									●給食センター事務費 <span style="float: right;">42</span>	
									8 旅費 <span style="float: right;">42</span>	
									・費用弁償 <span style="float: right;">42</span>	
計	960,375	△597	959,778				△597			

## (款)11 災害復旧費

## (項) 1 農林水産施設災害復旧費

1 林業施設災害復旧費	473	13,101	13,574	5,240	5,100		2,761	14 工事請負費 <span style="float: right;">13,101</span>	●県単林道災害復旧事業 <span style="float: right;">13,101</span>	
									14 工事請負費 <span style="float: right;">13,101</span>	
									・林道災害復旧工事 <span style="float: right;">13,101</span>	
計	473	13,101	13,574	5,240	5,100		2,761			

## 給与費明細書

### 1 一般職

#### (1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	367 (367)	331,640	1,483,169	824,824	2,639,633	543,486	3,183,119	
補正前	367 (367)	328,552	1,483,169	825,245	2,636,966	543,189	3,180,155	
比較	0 (0)	3,088	0	△ 421	2,667	297	2,964	

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その1週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の1週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直 手当 (千円)	夜間勤務 手当 (千円)	合計 (千円)
	補正後		37,572	24,798	4,665	109,592	7,810	535	24,465	344,624	256,603	14,160	0	0
補正前		37,572	24,798	4,665	110,230	7,787	535	24,465	344,430	256,603	14,160	0	0	825,245
比較		0	0	0	△ 638	23	0	0	194	0	0	0	0	△ 421



イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	0 (355)	331,640	0	28,893	360,533	65,737	426,270	
補正前	0 (355)	328,552	0	28,699	357,251	65,440	422,691	
比較	0 (0)	3,088	0	194	3,282	297	3,579	

※ () 内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その1週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の1週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

区分	扶養手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	休日勤務手当	管理職員特別勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	宿日直手当	夜間勤務手当	合計
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
補正後	0	0	0	0	0	0	0	28,893	0	0	0	0	28,893
補正前	0	0	0	0	0	0	0	28,699	0	0	0	0	28,699
比較	0	0	0	0	0	0	0	194	0	0	0	0	194

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	0	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	0		
職員手当	△ 421	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	△ 421	職員の異動等	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		行政職給料表適用		教育職給料表 適用職員	医療職給料表 (一)適用職員	医療職給料表 (二)適用職員	医療職給料表 (三)適用職員
		一般行政職	技能労務職				
令和 5年8月1日 現在	平均給料月額(円)	331,801	333,997	301,044		319,933	311,400
	平均給与月額(円)	384,063	368,294	330,821		421,628	372,076
	平均年齢月数(歳)	44.3	55.3	41.9		47.0	43.0
令和 5年5月1日 現在	平均給料月額(円)	331,112	333,997	302,069		319,933	311,400
	平均給与月額(円)	372,095	359,207	331,523		468,319	368,440
	平均年齢月数(歳)	44.0	55.0	41.7		46.7	42.8

イ 初任給

区分		行政職給料表適用		教育職給料表 適用職員	医療職給料表 (一)適用職員	医療職給料表 (二)適用職員	医療職給料表 (三)適用職員
		一般行政職	技能労務職				
鴨川市	高校卒	(円) 158,900	(円) 150,100 ~ 169,800	短大卒 (円) 180,700	(円)	短大卒 (円) 173,700	旧中5卒 (円) 175,600
	大学卒	185,200		197,500		191,500	218,600
国	高校卒	154,600	151,900	短大卒 193,000		短大卒 170,500	旧中5卒 169,900
	大学卒	185,200		220,100		191,500	216,000



ウ 級別職員数

区分		行政職給料表適用職員				教育職給料表 適用職員		医療職給料表 (一) 適用職員		医療職給料表 (二) 適用職員		医療職給料表 (三) 適用職員	
		一般行政職		技能労務職		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)								
令和 5年8月1日 現在	8級	5	2.1										
	7級	22	9.0										
	6級	29	11.9										
	5級	70	28.8						2	66.7	1	11.1	
	4級	41	16.9								2	22.2	
	3級	41 (3)	16.9 (100.0)	34	97.1	8	10.8					2	22.2
	2級	20	8.2	1 (5)	2.9 (100.0)	66	89.2			1	33.3	4 (2)	44.5 (100.0)
	1級	15	6.2			(1)	(100.0)						
	計	243 (3)	100.0 (100.0)	35 (5)	100.0 (100.0)	74 (1)	100.0 (100.0)			3	100.0	9 (2)	100.0 (100.0)
令和 5年5月1日 現在	8級	5	2.1										
	7級	22	9.0										
	6級	29	11.9										
	5級	70	28.8						2	66.7	1	11.1	
	4級	41	16.9								2	22.2	
	3級	41 (3)	16.9 (100.0)	34	97.1	8	10.8					2	22.2
	2級	20	8.2	1 (5)	2.9 (100.0)	66	89.2			1	33.3	4 (2)	44.5 (100.0)
	1級	15	6.2			(1)	(100.0)						
	計	243 (3)	100.0 (100.0)	35 (5)	100.0 (100.0)	74 (1)	100.0 (100.0)			3	100.0	9 (2)	100.0 (100.0)

※ ( ) 内は再任用短時間勤務職員の外書き

(級別の基準となる職務)

区分	行政職給料表 適用職員	教育職給料表 適用職員	医療職給料表(一) 適用職員	医療職給料表(二) 適用職員	医療職給料表(三) 適用職員
8級	部長、参事、事務局長、 教育次長				
7級	課長、会計管理者、所長 事務局長、支所長、主幹				
6級	課長補佐、次長				
5級	係長、主査			係長、主査	保健師長、看護師長 係長、主査
4級	副主査			主任技師、主査	看護師長、主任保健師 主任看護師、主査
3級	主任主事、主任技師	園長 係長、主査		技師	主任保健師、主任看護師 保健師、看護師
2級	主事、技師	副園長、主任保育士、保育士 主任保育教諭、保育教諭		技師	保健師、看護師 准看護師
1級	主事、技師	保育士、保育教諭		技師	准看護師

エ 昇給

区分	合計	行政職給料表適用		教育職給料表	医療職給料表	医療職給料表	医療職給料表
		一般行政職	技能労務職	適用職員	(一)適用職員	(二)適用職員	(三)適用職員
職員数 (A) (人)	364	243	35	74		3	9
昇給に係る職員数 (B) (人)	292	203	15	63		2	9
号給数別内訳	1号給 (人)						
	2号給 (人)	3	3				
	3号給 (人)	11	7	1	1		2
	4号給 (人)	278	193	14	62	2	7
	5号給 (人)						
	6号給 (人)						
	7号給 (人)						
	8号給 (人)						
比率 (B) / (A) (%)	80.2	83.5	42.9	85.1		66.7	100.0

備考 令和5年4月1日現在

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計（月分）	職務上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月（月分）	12月（月分）			
補正後	2.20 (1.15)	2.20 (1.15)	4.40 (2.30)	有	
補正前	2.20 (1.15)	2.20 (1.15)	4.40 (2.30)	有	
国の制度	2.20 (1.15)	2.20 (1.15)	4.40 (2.30)	有	

※（）内は再任用職員の支給率

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 （月分）	25年勤続の者 （月分）	35年勤続の者 （月分）	最高限度 （月分）	その他の 加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)	

キ 特殊勤務手当

区分	全職種
給料総額に対する比率 (%) (令和5年8月1日現在)	0.29
支給対象職員の比率 (%) (令和5年8月1日現在)	10.93
代表的な特殊勤務手当の名称	清掃作業等手当

ク その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	異	・ 乗用車等を使用する場合 単価及び支給限度額が国と異なる

議案第 54 号

令和 5 年度鴨川市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度鴨川市の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 37,661 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,028,090 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 9 月 1 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		674,510	△ 37,400	637,110
	1 国民健康保険税	674,510	△ 37,400	637,110
4 国庫支出金		1	50	51
	2 国庫補助金	1	50	51
7 県支出金		2,986,187	6,391	2,992,578
	1 県負担金	2,986,187	6,391	2,992,578
10 繰入金		293,024	73,895	366,919
	1 他会計繰入金	256,340	1,456	257,796
	2 基金繰入金	36,684	72,439	109,123
11 繰越金		28,985	△ 5,275	23,710
	1 繰越金	28,985	△ 5,275	23,710
歳入合計		3,990,429	37,661	4,028,090

## 2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		15,513	3,537	19,050
	2 徴税費	3,462	3,537	6,999
2 保険給付費		2,946,984	0	2,946,984
	4 出産育児諸費	5,000	0	5,000
3 国民健康保険事業費納付金		976,713	34,124	1,010,837
	1 医療給付費分	667,590	18,664	686,254
	2 後期高齢者支援金等分	219,265	23,610	242,875
	3 介護納付金分	89,858	△ 8,150	81,708
歳 出 合 計		3,990,429	37,661	4,028,090



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	674,510	△ 37,400	637,110
4 国庫支出金	1	50	51
7 県支出金	2,986,187	6,391	2,992,578
10 繰入金	293,024	73,895	366,919
11 繰越金	28,985	△ 5,275	23,710
歳入合計	3,990,429	37,661	4,028,090

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	15,513	3,537	19,050	3,201			336
2 保険給付費	2,946,984	0	2,946,984	50			△ 50
3 国民健康保険事業費納付金	976,713	34,124	1,010,837	3,190			30,934
歳 出 合 計	3,990,429	37,661	4,028,090	6,441			31,220

## 2 歳 入

## (款) 1 国民健康保険税

## (項) 1 国民健康保険税

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	674,500	△37,400	637,100	1 医療給付費分 現年課税分	△28,100	現年課税分 △28,100
				2 後期高齢者支援金分 現年課税分	△6,800	現年課税分 △6,800
				3 介護納付金分 現年課税分	△2,500	現年課税分 △2,500
計	674,510	△37,400	637,110			

## (款) 4 国庫支出金

## (項) 2 国庫補助金

4 出産育児一時金臨時補助金	0	50	50	1 出産育児一時金臨時補助金	50	出産育児一時金臨時補助金	50
計	1	50	51				

## (款) 7 県支出金

## (項) 1 県負担金

1 保険給付費等交付金	2,986,187	6,391	2,992,578	2 保険給付費等交付金(特別交付金)	6,391	保険者努力支援分 特別調整交付金分	3,190 3,201
計	2,986,187	6,391	2,992,578				

## (款) 10 繰入金

## (項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	256,340	1,456	257,796	3 事務費等繰入金	336	事務費等繰入金	336
				4 出産育児一時金繰入金	1,120	出産育児一時金繰入金	1,120
計	256,340	1,456	257,796				

## (款)10 繰入金

## (項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	36,684	72,439	109,123	1 財政調整基金繰入金	72,439	財政調整基金繰入金	72,439
計	36,684	72,439	109,123				

## (款)11 繰越金

## (項) 1 繰越金

2 その他繰越金	28,985	△5,275	23,710	1 その他繰越金	△5,275	前年度繰越金	△5,275
計	28,985	△5,275	23,710				

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 2 徴税费

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1 賦課徴収費	3,462	3,537	6,999	3,201			336	10 需用費	336	●賦課徴収事務費 3,537 10 需用費 336 ・印刷製本費 336 12 委託料 3,201 ・システム改修委託料 3,201
								12 委託料	3,201	
計	3,462	3,537	6,999	3,201			336			

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

1 出産育児一時金	5,000	0	5,000	50			△50			
計	5,000	0	5,000	50			△50			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	667,590	18,664	686,254	3,190			15,474	18 負担金, 補助及び交付金	18,664	●一般被保険者医療給付費分 18,664 18 負担金, 補助及び交付金 18,664 ・一般被保険者医療給付費納付金 18,664
計	667,590	18,664	686,254	3,190			15,474			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 2 後期高齢者支援金等分

1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	219,265	23,610	242,875				23,610	18 負担金, 補助及び交付金	23,610	●一般被保険者後期高齢者支援金等分 23,610 18 負担金, 補助及び交付金 23,610 ・一般被保険者後期高齢者支援金等納付金 23,610
計	219,265	23,610	242,875				23,610			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 3 介護納付金分

1 介護納付金分	89,858	△8,150	81,708				△8,150	18 負担金, 補助及び交付金	△8,150	●介護納付金分 △8,150 18 負担金, 補助及び交付金 △8,150 ・介護納付金 △8,150
計	89,858	△8,150	81,708				△8,150			

令和 5 年度鴨川市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度鴨川市の介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 146,409 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,613,823 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 9 月 1 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		736,638	52,229	788,867
	1 一般会計繰入金	725,404	△ 510	724,894
	2 基金繰入金	11,234	52,739	63,973
7 繰越金		1	94,180	94,181
	1 繰越金	1	94,180	94,181
歳入合計		4,467,414	146,409	4,613,823

## 2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		119,772	△ 510	119,262
	1 総務管理費	86,879	△ 584	86,295
	3 介護認定審査会費	29,811	74	29,885
8 諸支出金		1,620	146,919	148,539
	1 償還金及び還付加算金	1,620	63,146	64,766
	2 繰出金	0	83,773	83,773
歳 出 合 計		4,467,414	146,409	4,613,823



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	736,638	52,229	788,867
7 繰越金	1	94,180	94,181
歳入合計	4,467,414	146,409	4,613,823

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	119,772	△ 510	119,262				△ 510
8 諸支出金	1,620	146,919	148,539				146,919
歳 出 合 計	4,467,414	146,409	4,613,823				146,409

2 歳 入

(款) 6 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4 その他一般会計繰入金	177,835	△510	177,325	1 職員給与費等繰入金	△584	職員給与費等繰入金（介護保険職員分） △1,897
				2 事務費繰入金	74	職員給与費等繰入金（地域支援事業職員分） 1,313
計	725,404	△510	724,894			事務費繰入金（介護保険事業分） 74

(款) 6 繰入金

(項) 2 基金繰入金

2 介護給付費準備基金繰入金	11,234	52,739	63,973	1 介護給付費準備基金繰入金	52,739	介護給付費準備基金繰入金 52,739
計	11,234	52,739	63,973			

(款) 7 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	94,180	94,181	1 繰越金	94,180	前年度繰越金 94,180
計	1	94,180	94,181			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	86,879	△584	86,295				△584	3 職員手当等 4 共済費	△584 0	<b>●職員人件費（介護保険）</b> △1,897 3 職員手当等 △1,197 ・時間外勤務手当 △597 ・期末手当 △600 4 共済費 △700 ・職員共済組合一般負担金 △700 <b>●職員人件費（福祉総合相談センター）</b> 1,313 3 職員手当等 613 ・扶養手当 200 ・時間外勤務手当 11 ・休日勤務手当 2 ・期末手当 400 4 共済費 700 ・職員共済組合一般負担金 700
計	86,879	△584	86,295				△584			

(款) 1 総務費

(項) 3 介護認定審査会費

2 認定調査等費	22,188	74	22,262				74	3 職員手当等	74	<b>●認定調査等費</b> 74 3 職員手当等 74 ・会計年度任用職員期末手当 74
計	29,811	74	29,885				74			

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

2 償還金	1	63,146	63,147				63,146	22 償還金, 利子及び割引料	63,146	<b>●国県支出金等返還金</b> 63,146 22 償還金, 利子及び割引料 63,146 ・国県支出金等返還金 63,146
計	1,620	63,146	64,766				63,146			

## (款) 8 諸支出金

## (項) 2 繰出金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般会計繰出金	0	83,773	83,773				83,773	27 繰出金	83,773	●一般会計繰出金 27 繰出金 ・一般会計繰出金	83,773 83,773 83,773
計	0	83,773	83,773				83,773				

## 給与費明細書

### 1 一般職

#### (1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	10 (19)	15,669	37,937	20,175	73,781	12,274	86,055	
補正前	10 (19)	15,669	37,937	20,685	74,291	12,274	86,565	
比較	0 (0)	0	0	△ 510	△ 510	0	△ 510	

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その1週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の1週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直 手当 (千円)	夜間勤務 手当 (千円)	合計 (千円)
	補正後	278	724	0	3,198	201	0	0	8,819	6,619	336	0	0	20,175
	補正前	78	724	0	3,784	199	0	0	8,945	6,619	336	0	0	20,685
	比較	200	0	0	△ 586	2	0	0	△ 126	0	0	0	0	△ 510

## ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	10 (0)	0	37,937	19,115	57,052	12,274	69,326	
補正前	10 (0)	0	37,937	19,699	57,636	12,274	69,910	
比較	0 (0)	0	0	△ 584	△ 584	0	△ 584	

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員の外書き

職員手当の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	休日勤務手当	管理職員特別勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	宿日直手当	夜間勤務手当	合計
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
職員手当の内訳	補正後	278	724	0	3,198	201	0	0	7,759	6,619	336	0	0	19,115
	補正前	78	724	0	3,784	199	0	0	7,959	6,619	336	0	0	19,699
	比較	200	0	0	△ 586	2	0	0	△ 200	0	0	0	0	△ 584

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	0 (19)	15,669	0	1,060	16,729	0	16,729	
補正前	0 (19)	15,669	0	986	16,655	0	16,655	
比較	0 (0)	0	0	74	74	0	74	

※ () 内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その1週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の1週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

職員手当の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	休日勤務手当	管理職員特別勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	宿日直手当	夜間勤務手当	合計
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
職員手当の内訳	補正後	0	0	0	0	0	0	0	1,060	0	0	0	0	1,060
	補正前	0	0	0	0	0	0	0	986	0	0	0	0	986
	比較	0	0	0	0	0	0	0	74	0	0	0	0	74



## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	0	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	0		
職員手当	△ 510	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	△ 510	職員の異動等	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		行政職給料表適用		教育職給料表 適用職員	医療職給料表 (一)適用職員	医療職給料表 (二)適用職員	医療職給料表 (三)適用職員
		一般行政職	技能労務職				
令和 5年8月1日 現在	平均給料月額(円)	301,200					348,000
	平均給与月額(円)	342,177					391,532
	平均年齢月数(歳)	40.1					44.5
令和 5年2月1日 現在	平均給料月額(円)	294,757					371,566
	平均給与月額(円)	314,442					406,559
	平均年齢月数(歳)	40.7					56.5

イ 初任給

区分		行政職給料表適用		教育職給料表 適用職員	医療職給料表 (一)適用職員	医療職給料表 (二)適用職員	医療職給料表 (三)適用職員
		一般行政職	技能労務職				
鴨川市	高校卒	(円) 158,900	(円)	短大卒 (円)	(円)	短大卒 (円)	旧中5卒 (円) 175,600
	大学卒	185,200					218,600
国	高校卒	154,600		短大卒		短大卒	旧中5卒 169,900
	大学卒	185,200					216,000

ウ 級別職員数

区分		行政職給料表適用職員				教育職給料表 適用職員		医療職給料表 (一) 適用職員		医療職給料表 (二) 適用職員		医療職給料表 (三) 適用職員	
		一般行政職		技能労務職		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)								
令和 5年8月1日 現在	8級												
	7級												
	6級												
	5級	2	28.6										
	4級	2	28.6									1	100.0
	3級	1	14.3										
	2級	1	14.3									(1)	(100.0)
	1級	1	14.2										
	計	7	100.0									1 (1)	100.0 (100.0)
令和 5年2月1日 現在	8級												
	7級												
	6級												
	5級	3	42.8									1	33.3
	4級	1	14.3									2	66.7
	3級	1	14.3										
	2級	1	14.3										
	1級	1	14.3										
	計	7	100.0									3	100.0

※ ( ) 内は再任用短時間勤務職員の外書き

(級別の基準となる職務)

区分	行政職給料表 適用職員	教育職給料表 適用職員	医療職給料表(一) 適用職員	医療職給料表(二) 適用職員	医療職給料表(三) 適用職員
8級	部長、参事				
7級	課長、主幹				
6級	課長補佐				
5級	係長、主査				保健師長、看護師長 係長、主査
4級	副主査				看護師長、主任保健師 主任看護師、主査
3級	主任主事、主任技師				主任保健師、主任看護師 保健師、看護師
2級	主事、技師				保健師、看護師 准看護師
1級	主事、技師				准看護師

## エ 昇給

区分		合計	行政職給料表適用		教育職給料表	医療職給料表	医療職給料表	医療職給料表
			一般行政職	技能労務職	適用職員	(一)適用職員	(二)適用職員	(三)適用職員
職員数	(A) (人)	8	7					1
昇給に係る職員数	(B) (人)	8	7					1
号給数別内訳	1号給 (人)							
	2号給 (人)							
	3号給 (人)							
	4号給 (人)	8	7					1
	5号給 (人)							
	6号給 (人)							
	7号給 (人)							
	8号給 (人)							
比率 (B) / (A)	(%)	100.0	100.0					100.0

備考 令和5年4月1日現在

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計（月分）	職務上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月（月分）	12月（月分）			
補正後	2.20 (1.15)	2.20 (1.15)	4.40 (2.30)	有	
補正前	2.20 (1.15)	2.20 (1.15)	4.40 (2.30)	有	
国の制度	2.20 (1.15)	2.20 (1.15)	4.40 (2.30)	有	

※（）内は再任用職員の支給率

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 （月分）	25年勤続の者 （月分）	35年勤続の者 （月分）	最高限度 （月分）	その他の 加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)	

## キ 特殊勤務手当

区分	全職種
給料総額に対する比率 (%) (令和5年8月1日現在)	—
支給対象職員の比率 (%) (令和5年8月1日現在)	—
代表的な特殊勤務手当の名称	—

## ク その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	異	・ 乗用車等を使用する場合 単価及び支給限度額が国と異なる

議案第 56 号

令和 5 年度鴨川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度鴨川市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,549 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 603,418 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 9 月 1 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫



第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		1	1,549	1,550
	1 繰越金	1	1,549	1,550
歳入合計		601,869	1,549	603,418

## 2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		582,658	227	582,885
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	582,658	227	582,885
3 諸支出金		1,825	1,322	3,147
	2 繰出金	725	1,322	2,047
歳 出 合 計		601,869	1,549	603,418

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰越金	1	1,549	1,550
歳入合計	601,869	1,549	603,418

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	582,658	227	582,885				227
3 諸支出金	1,825	1,322	3,147				1,322
歳 出 合 計	601,869	1,549	603,418				1,549

## 2 歳 入

## (款) 4 繰越金

## (項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金	1	1,549	1,550	1 繰越金	1,549	前年度繰越金 1,549
計	1	1,549	1,550			

### 3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	582,658	227	582,885				227	18 負担金, 補助 及び交付金	227	●後期高齢者医療広域連合納付 金 227 18 負担金, 補助及び交付金 227 ・後期高齢者医療保険料等負 担金 227
計	582,658	227	582,885				227			

(款) 3 諸支出金

(項) 2 繰出金

1 一般会計繰 出金	725	1,322	2,047				1,322	27 繰出金	1,322	●一般会計繰出金 1,322 27 繰出金 1,322 ・一般会計繰出金 1,322
計	725	1,322	2,047				1,322			

議案第57号

令和5年度鴨川市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和5年度鴨川市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度鴨川市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 事業費	1,478,418 千円	8,781 千円	1,487,199 千円
第1項 営業費用 （債務負担行為）	1,401,492 千円	8,781 千円	1,410,273 千円

第3条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

（単位 千円）

事項	期間	限度額
基幹水利施設ストックマネジメント事業	自 令和5年度 至 令和7年度	166,657

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	152,547 千円	8,082 千円	160,629 千円

令和5年9月1日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

## 1) 令和5年度鴨川市水道事業会計補正予算(第1号)実施計画

## 収益的收入及び支出

## 支 出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説明		
						節	金額	
1 事業費			1,478,418	8,781	1,487,199			
	1 営業費用		1,401,492	8,781	1,410,273			
		5 総係費		146,380	8,781	155,161	給料	4,538
							手当	2,335
							賞与引当金繰入額	699
					法定福利費	1,209		



2) 令和5年度鴨川市水道事業会計補正(第1号) 予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	千円	千円	千円
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益(△は純損失)	29,793	△ 8,781	21,012
減価償却費	491,846	0	491,846
引当金の増減額(△は減少)	△ 464	699	235
長期前受金戻入額	△ 134,233	0	△ 134,233
固定資産除却損	420	0	420
未収金の増減額(△は増加)	13,861	0	13,861
未払金の増減額(△は減少)	△ 14,407	0	△ 14,407
たな卸資産の増減額(△は増加)	384	0	384
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>387,200</u>	<u>△ 8,082</u>	<u>379,118</u>
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 401,565	0	△ 401,565
有価証券の取得による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 401,565</u>	<u>0</u>	<u>△ 401,565</u>
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	341,135	0	341,135
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 398,057	0	△ 398,057
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 56,922</u>	<u>0</u>	<u>△ 56,922</u>
資金減少額	△ 71,287	△ 8,082	△ 79,369
資金期首残高	907,487	206,474	1,113,961
資金期末残高	<u>836,200</u>	<u>198,392</u>	<u>1,034,592</u>

## 3) 給 与 費 明 細 書

## 1 総 括

区 分	職員数		給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	損益勘定支弁職員	7	13 (10)	19,524	57,936	37,007	114,467	36,108	150,575
	資本勘定支弁職員	0	1 (0)	0	4,572	2,945	7,517	2,537	10,054
	合 計	7	14 (10)	19,524	62,508	39,952	121,984	38,645	160,629
補正前	損益勘定支弁職員	7	12 (10)	19,524	53,398	34,672	107,594	34,899	142,493
	資本勘定支弁職員	0	1 (0)	0	4,572	2,945	7,517	2,537	10,054
	合 計	7	13 (10)	19,524	57,970	37,617	115,111	37,436	152,547
比較	損益勘定支弁職員	0	1 (0)	0	4,538	2,335	6,873	1,209	8,082
	資本勘定支弁職員	0	0 (0)	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	1 (0)	0	4,538	2,335	6,873	1,209	8,082

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その1週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の1週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	管理職員 特別勤務 手 当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直 手 当 (千円)	合計 (千円)
	補正後		1,596	375	0	11,723	571	0	729	13,884	10,738	336	0
補正前		1,038	375	0	11,723	571	0	729	12,864	9,981	336	0	37,617
比較		558	0	0	0	0	0	0	1,020	757	0	0	2,335

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数		給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	損益勘定支弁職員	7	13 (1)	140	57,936	36,360	94,436	33,267	127,703
	資本勘定支弁職員	0	1 (0)	0	4,572	2,945	7,517	2,537	10,054
	合計	7	14 (1)	140	62,508	39,305	101,953	35,804	137,757
補正前	損益勘定支弁職員	7	12 (1)	140	53,398	34,025	87,563	32,058	119,621
	資本勘定支弁職員	0	1 (0)	0	4,572	2,945	7,517	2,537	10,054
	合計	7	13 (1)	140	57,970	36,970	95,080	34,595	129,675
比較	損益勘定支弁職員	0	1 (0)	0	4,538	2,335	6,873	1,209	8,082
	資本勘定支弁職員	0	0 (0)	0	0	0	0	0	0
	合計	0	1 (0)	0	4,538	2,335	6,873	1,209	8,082

※ ( )内は、再任用短時間勤務職員の外書き

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	管理職員 特別勤務 手 当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直 手 当 (千円)	合計 (千円)
	補正後		1,596	375	0	11,723	571	0	729	13,237	10,738	336	0
補正前		1,038	375	0	11,723	571	0	729	12,217	9,981	336	0	36,970
比較		558	0	0	0	0	0	0	1,020	757	0	0	2,335



2 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額（千円）	増減事由別内訳（千円）		説明	備考
給料	4,538	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	4,538	職員の異動等	
職員手当	2,335	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	2,335	職員の異動等	

### 3 給料及び職員手当の状況

#### ア 職員1人当たり給与

区 分		企業職給料表適用		教育職給料表 適用職員	医療職給料表 (一)適用職員	医療職給料表 (二)適用職員	医療職給料表 (三)適用職員
		一般行政職	技能労務職				
令和 5年8月1日 現在	平均給料月額(円)	361,188	344,450				
	平均給与月額(円)	405,636	377,437				
	平均年齢月数(歳)	49.3	54.7				
令和 5年2月1日 現在	平均給料月額(円)	355,307	320,500				
	平均給与月額(円)	380,196	357,798				
	平均年齢月数(歳)	47.8	51.1				

#### イ 初任給

区 分		企業職給料表適用		教育職給料表 適用職員	医療職給料表 (一)適用職員	医療職給料表 (二)適用職員	医療職給料表 (三)適用職員
		一般行政職	技能労務職				
鴨川市	高校卒	(円) 158,900	(円) 150,100 ~ 169,800	短大卒 (円)	(円)	短大卒 (円)	旧中5卒 (円)
	大学卒	185,200					
国	高校卒	154,600	151,900	短大卒		短大卒	旧中5卒
	大学卒	185,200					

ウ 級別職員数

区 分		企業職給料表適用職員				教育職給料表適用職員		医療職給料表(一)適用職員		医療職給料表(二)適用職員		医療職給料表(三)適用職員	
		一般行政職		技能労務職		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)								
令和 5年8月1日 現在	7級	1	8.3										
	6級	1	8.3										
	5級	7	58.4										
	4級	2	16.7										
	3級	(1)	(100.0)	2	100.0								
	2級												
	1級	1	8.3										
	計	12 (1)	100.0 (100.0)	2	100.0								
令和 5年2月1日 現在	7級	1	7.7										
	6級	1	7.7										
	5級	7	53.8										
	4級	2	15.4										
	3級	(1)	(100.0)	2	100.0								
	2級												
	1級	1	7.7										
	計	13 (1)	100.0 (100.0)	2	100.0								

※ ( ) 内は再任用短時間勤務職員の外書き

(級別の基準となる職務)

区分	企業職給料表 適用職員	教育職給料表 適用職員	医療職給料表(一) 適用職員	医療職給料表(二) 適用職員	医療職給料表(三) 適用職員
7級	課長、主幹				
6級	課長補佐				
5級	係長、主査				
4級	副主査				
3級	主任主事、主任技師				
2級	主事、技師				
1級	主事、技師				



エ 昇給

区 分		合 計	企 業 職 給 料 表 適 用		教育職給料表 適用職員	医療職給料表 (一)適用職員	医療職給料表 (二)適用職員	医療職給料表 (三)適用職員	
			一般行政職	技能労務職					
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	14	12	2					
	昇給に係る職員数 (B) (人)	13	11	2					
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)							
		2号給 (人)							
		3号給 (人)	2	2					
		4号給 (人)	11	9	2				
		5号給 (人)							
		6号給 (人)							
		7号給 (人)							
		8号給 (人)							
比率 (B) / (A) (%)	92.9	91.7	100.0						

備考 令和5年4月1日現在

## オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 ( 月 分 )	職 務 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 ( 月 分 )	12 月 ( 月 分 )			
補正後	2. 2 0 ( 1. 1 5 )	2. 2 0 ( 1. 1 5 )	4. 4 0 ( 2. 3 0 )	有	
補正前	2. 2 0 ( 1. 1 5 )	2. 2 0 ( 1. 1 5 )	4. 4 0 ( 2. 3 0 )	有	
国の制度	2. 2 0 ( 1. 1 5 )	2. 2 0 ( 1. 1 5 )	4. 4 0 ( 2. 3 0 )	有	

## カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	備 考
支給率等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
給料総額に対する比率 (%) (令和5年8月1日現在)	—
支給対象職員の比率 (%) (令和5年8月1日現在)	—
代表的な特殊勤務手当の名称	—

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	・ 乗用車等を使用する場合 単価及び支給限度額が国と異なる

議案第 58 号

令和 4 年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

令和 4 年度鴨川市水道事業会計利益の処分について、議決を求めるとともに、令和 4 年度鴨川市水道事業会計決算を、別紙のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 5 年 9 月 1 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

令和4年度

# 鳴川市水道事業決算報告書及び事業報告書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 令和4年度鴨川市水道事業決算報告書

## (1) 収益的収入及び支出

## 収 入

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3 項の規定による支出額に係 る財源充当額	合 計			
第1款 事業収益	円 1,507,021,000	円 0	円 0	円 1,507,021,000	円 1,473,417,777	円 △ 33,603,223	
第1項 営業収益	1,248,441,000	0	0	1,248,441,000	1,237,492,202	△ 10,948,798	(うち仮受消費税及び地方消費税112,446,648円)
第2項 営業外収益	258,579,000	0	0	258,579,000	235,925,575	△ 22,653,425	(うち仮受消費税及び地方消費税551,775円)
第3項 特別利益	1,000	0	0	1,000	0	△ 1,000	

## 支 出

区 分	予 算 額								決 算 額	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定による繰越 額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用増減額	地方公 営企業 法第24 条第3 項の規 定による 支出額	小 計	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定による 繰越 額	合 計				
第1款 事業費	円 1,478,022,000	円 19,555,000	円 0	円 0	円 0	円 1,497,577,000	円 0	円 1,497,577,000	円 1,393,241,196	円 0	円 104,335,804	
第1項 営業費用	1,390,519,000	19,555,000	0	0	0	1,410,074,000	0	1,410,074,000	1,340,262,817	0	69,811,183	(うち仮払消費税及び地方消費税63,101,810円)
第2項 営業外費用	77,502,000	0	0	0	0	77,502,000	0	77,502,000	52,978,379	0	24,523,621	(うち仮払消費税及び地方消費税5,380円)
第3項 特別損失	1,000	0	0	0	0	1,000	0	1,000	0	0	1,000	
第4項 予備費	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	0	10,000,000	0	0	10,000,000	

## (2) 資本的収入及び支出

## 収 入

区 分	予 算 額					決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考	
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条 の規定による繰越額に 係る財源充当額	継続費連次繰越 額に係る財源充 当額				合 計
第1款 資本的収入	円 690,001,000	円 △ 261,200,000	円 428,801,000	円 315,100,000	円 0	円 743,901,000	円 170,100,000	円 △ 573,801,000	
第1項 企業債	690,000,000	△ 261,200,000	428,800,000	315,100,000	0	743,900,000	170,100,000	△ 573,800,000	
第2項 固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0	0	1,000	0	△ 1,000	

## 支 出

区 分	予 算 額							決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流 用 増減額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費 連次繰 越額	合 計		地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費 連次繰 越額	合 計		
第1款 資本的支出	円 1,429,824,000	円 59,950,000	円 0	円 1,489,774,000	円 431,418,000	円 0	円 1,921,192,000	円 854,072,827	円 607,974,000	円 0	円 607,974,000	円 459,145,173	
第1項 建設改良事業費	895,616,000	59,950,000	0	955,566,000	431,418,000	0	1,386,984,000	429,865,704	607,974,000	0	607,974,000	349,144,296	(うち仮払消費税 及び地方消費税 38,230,836円)
第2項 企業債償還金	424,208,000	0	0	424,208,000	0	0	424,208,000	424,207,123	0	0	0	877	
第3項 投資	100,000,000	0	0	100,000,000	0	0	100,000,000	0	0	0	0	100,000,000	
第4項 予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額683,972,827円は、過年度分損益勘定留保資金484,306,494円、減債積立金161,435,497円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額38,230,836円で補填した。

令和4年度鴨川市水道事業損益計算書  
 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	1,108,642,411		
(2) 受託工事収益	5,798,582		
(3) その他の営業収益	<u>10,604,561</u>	1,125,045,554	
2 営業費用			
(1) 原水費	21,142,107		
(2) 浄水費	476,996,279		
(3) 配水及び給水費	136,393,172		
(4) 受託工事費	5,629,693		
(5) 総係費	151,355,547		
(6) 減価償却費	485,252,290		
(7) 資産減耗費	391,919		
(8) その他の営業費用	<u>0</u>	<u>1,277,161,007</u>	
営業損失			152,115,453
3 営業外収益			
(1) 給水申込負担金	5,277,000		
(2) 受取利息及び配当金	76,253		
(3) 雑収益	776,108		
(4) 他会計補助金	50,000,000		
(5) 県補助金	42,604,000		
(6) 長期前受金戻入	<u>136,682,423</u>	235,415,784	



4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	42,050,445		
(2) 雑支出	<u>54,154</u>	<u>42,104,599</u>	<u>193,311,185</u>
経常利益			41,195,732
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	<u>0</u>	0	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
当年度純利益			41,195,732
前年度繰越利益剰余金			89,211,117
その他未処分利益剰余金変動額			<u>161,435,497</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>291,842,346</u></u>

## 令和4年度 鴨川市水道事業剰余金計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

	資本金	剰 余 金										資本合計	
		資 本 剰 余 金					利 益 剰 余 金						
		工事負担金	加入者負担金	開発負担金	その他資本剰余金	受贈財産評価額	資本剰余金合計	減債積立金	利益積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金		利益剰余金合計
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
前年度末残高	5,996,102,845	0	0	0	0	0	0	239,506,866	183,704	0	413,731,100	653,421,670	6,649,524,515
前年度処分額	178,105,724	0	0	0	0	0	0	146,414,259	0	0	△ 324,519,983	△ 178,105,724	0
議会の議決による処分額	178,105,724	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 178,105,724	△ 178,105,724	0
建設改良積立金の積立て	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本金への組入れ	178,105,724	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 178,105,724	△ 178,105,724	0
条例第4条による処分額	0	0	0	0	0	0	0	146,414,259	0	0	△ 146,414,259	0	0
減債積立金の積立て	0	0	0	0	0	0	0	146,414,259	0	0	△ 146,414,259	0	0
処分後残高	6,174,208,569	0	0	0	0	0	0	385,921,125	183,704	0	(繰越利益剰余金) 89,211,117	475,315,946	6,649,524,515
当年度変動額	0	0	0	0	0	96,151	96,151	△ 161,435,497	0	0	202,631,229	41,195,732	41,291,883
工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交付金の受入れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫補助金の受入れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減債積立金からの組入れ	0	0	0	0	0	0	0	△ 161,435,497	0	0	161,435,497	0	0
建設改良積立金からの組入れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄付採納による受入れ	0	0	0	0	0	96,151	96,151	0	0	0	0	0	96,151
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41,195,732	41,195,732	41,195,732
当年度末残高	6,174,208,569	0	0	0	0	96,151	96,151	224,485,628	183,704	0	(当年度未処分利益剰余金) 291,842,346	516,511,678	6,690,816,398

条例・・・鴨川市水道事業の設置等に関する条例（平成17年鴨川市条例第144号）

令和4年度 鴨川市水道事業剰余金処分計算書（案）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
	円	円	円
当年度末残高	6,174,208,569	96,151	291,842,346
議会の議決による処分数額	161,435,497	0	△ 161,435,497
建設改良積立金の積立て	0	0	0
資本金への組入れ	161,435,497	0	△ 161,435,497
条例第4条による処分数額	0	0	△ 41,195,732
減債積立金の積立て	0	0	△ 41,195,732
処分後残高	6,335,644,066	96,151	(繰越利益剰余金) 89,211,117

条例・・・鴨川市水道事業の設置等に関する条例（平成17年鴨川市条例第144号）

## 令和4年度 鴨川市水道事業キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	(単位 円)
当年度純利益 (△は純損失)	41,195,732
減価償却費	485,252,290
引当金の増減額 (△は減少)	276,481
長期前受金戻入額	△ 136,682,423
有形固定資産除却損	391,919
未収金の増減額 (△は増加)	△ 14,216,636
未払金の増減額 (△は減少)	185,396,224
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 4,784,897
前受金の増減 (△は減少)	12,419,000
その他流動資産の増減 (△は増加)	△ 184,786,000
その他流動負債の増減 (△は減少)	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	384,461,690
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 391,634,868
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 391,634,868

### 3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	170,100,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 424,207,123
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 254,107,123</u>
資金増加額	△ 261,280,301
資金期首残高	1,375,241,621
資金期末残高	<u>1,113,961,320</u>

令和4年度 鴨川市水道事業貸借対照表  
(令和5年3月31日)

(単位 円)

		資	の	部	
		産			
1	固 定 資 産				
(1)	有 形 固 定 資 産				
	イ 土 地		357,542,571		
	ロ 建 物	2,408,109,343			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 1,468,508,630</u>	939,600,713		
	ハ 構 築 物	19,387,150,455			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 10,731,860,706</u>	8,655,289,749		
	ニ 機 械 及 び 装 置	4,519,840,079			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 3,330,986,177</u>	1,188,853,902		
	ホ 車 両 運 搬 具	23,308,351			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 16,944,324</u>	6,364,027		
	ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	7,967,110			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 3,628,772</u>	4,338,338		
	ト 建 設 仮 勘 定		167,957,000		
	有 形 固 定 資 産 合 計			11,319,946,300	
(2)	無 形 固 定 資 産				
	イ ダ ム 使 用 権		3,696,215		
	ロ 水 利 権		244,300		
	ハ 電 話 加 入 権		567,691		
	無 形 固 定 資 産 合 計			<u>4,508,206</u>	
	固 定 資 産 合 計				11,324,454,506

2	流	動	資	産			
	(1)	現	金	預	金		1,113,961,320
	(2)	未		収	金	74,854,411	
		貸	倒	引	当	<u>△ 1,700,000</u>	73,154,411
	(3)	貯		蔵	品		9,071,502
	(4)	前		払	金		<u>206,756,000</u>
		流	動	資	産		<u>1,402,943,233</u>
		資	産	合	計		<u><u>12,727,397,739</u></u>

		債	の	部	
3	固 定 負 債				
(1)	企 業 債				
	イ 建設改良費等の財源に充てる た め の 企 業 債	1,523,564,990			
	企 業 債 合 計	<u>1,523,564,990</u>		1,523,564,990	
(2)	引 当 金				
	イ 修 繕 引 当 金	322,976,230			
	ロ 退 職 給 与 引 当 金	0			
	引 当 金 合 計	<u>322,976,230</u>		322,976,230	
	固 定 負 債 合 計				1,846,541,220
4	流 動 負 債				
(1)	企 業 債				
	イ 建設改良費等の財源に充てる た め の 企 業 債	398,056,816			
	企 業 債 合 計	<u>398,056,816</u>		398,056,816	
(2)	未 払 金			307,212,912	
(3)	前 受 金			15,829,170	
(4)	引 当 金				
	イ 賞 与 引 当 金	9,564,625			
	引 当 金 合 計	<u>9,564,625</u>		9,564,625	
(5)	そ の 他 流 動 負 債			1,000,000	
	流 動 負 債 合 計			<u>1,000,000</u>	731,663,523
5	繰 延 収 益				
(1)	長 期 前 受 金			7,493,287,773	
(2)	収 益 化 累 計 額			△ 4,034,911,175	
	繰 延 収 益 合 計			<u>3,458,376,598</u>	
	負 債 合 計			<u>6,036,581,341</u>	



資 本 の 部

6 資 本 金			
(1) 自 己 資 本 金		6,174,208,569	
資 本 金 合 計		<u>6,174,208,569</u>	6,174,208,569
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 受贈財産評価額	96,151		
資 本 剰 余 金 合 計	<u>96,151</u>	96,151	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 減債積立金	224,485,628		
ロ 建設改良積立金	0		
ハ 利益積立金	183,704		
ニ 当年度未処分利益剰余金	291,842,346		
利 益 剰 余 金 合 計		<u>516,511,678</u>	
剰 余 金 合 計			<u>516,607,829</u>
資 本 合 計			<u>6,690,816,398</u>
負 債 資 本 合 計			<u><u>12,727,397,739</u></u>

## 令和4年度鴨川市水道事業会計決算書の財務諸表に関する注記表

## 1 重要な会計方針

平成26年度から、改定後の地方公営企業会計基準を適用して財務諸表等を作成しています。

## 【改定内容】

- ・「借入資本金」（＝企業債）を「負債」として計上
- ・適用が任意とされていた「みなし償却制度」を廃止
- ・計上が任意とされていた引当金の計上を義務化（要件に該当した場合）

## (1) 借入資本金の表示区分の変更

借入資本金（企業債）は、民間の企業会計においては、社債又は借入金として負債に整理されているものですが、地方公営企業会計においては、昭和27年の地方公営企業法制定時から、自己資本金と並んで借入資本金として整理されています。これまで、「負債」として整理すべきとの考えもありましたが、表示区分の変更は見送られてきた経緯があります。

しかし、地方公営企業法施行令等の改正をもって、地方公営企業会計の「借入資本金」を「負債」に表示区分の変更をすることとなりました。

## (2) 補助金等により取得した固定資産の償却制度等の変更

任意適用が認められていました、「みなし償却制度」は廃止され、償却資産の取得又は改良に充てるために交付された補助金等は、その交付相当額を長期前受金として負債の部の繰延収益に計上した上で、減価償却に応じて順次収益化することとなりました。

「みなし償却制度」とは、地方公営企業の固定資産で、資本的支出に充てるために交付された補助金等をもって取得したものについては、当該固定資産の取得に要した価額からその取得のために充てた補助金等の金額に相当する金額を控除した金額を帳簿原価等とみなして、各年度の減価償却額を算出することができる制度です。

## (3) 引当金の計上方法

## ① 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備え、退職事務組合に加入し負担金として対応しており、将来的に追加負担が見込まれないため計上しません。ただし、追加的に引当の必要が生じると見込まれる場合については、状況に応じ積み立てることとしています。

② 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から翌年3月までの4か月分）を計上しています。

③ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

建物 30～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 8～20年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 4～15年

② 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

ダム使用权 55年

水利権 20年

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によります。

2 その他の注記

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととします。

(2) 減債積立金の取崩し

減債積立金 161,435,497 円を取り崩し、資本的支出の企業債償還金 424,207,123 円の一部に充当し、その他未処分利益剰余金変動額に計上しました。

# 令和4年度鴨川市水道事業報告書

## 1 概況

### (1) 総括事項

令和4年度の経営においては、収益的収支では、適切な維持管理による支出の抑制を図り、資本的収支では、更新計画の適切な執行により投資の平準化を図るなど、これまで以上に効率的な経営を推進するとともに、安心・安全で良質な水道水を安定的に供給することに努めました。

#### (イ) 改良工事関係について

配水管更新事業は、曾呂地区における配水管布設替工事及び花房地区における配水管布設工事の2地区2路線、総延長211mの更新等を実施し、これに伴い55mの老朽管の撤去を行いました。

また、浄水設備においては、保台浄水場機械設備更新工事等を、配水設備においては、清澄配水池更新工事等を実施しました。

#### (ロ) 工務関係について

工務関係については、131件の給水装置工事等を実施しました。

また、浄水配水施設の修理、経年劣化による配水管の漏水修繕等迅速な対応を行い、安心・安全で良質な水道水の安定供給の確保に努めました。

#### (ハ) 業務関係について

業務の状況は、年度末における給水人口が30,941人で前年度対比475人の減、給水戸数は18,549戸で前年度対比86戸の増となりました。

年間総給水量は、5,644,298 m<sup>3</sup>で前年度対比66,707 m<sup>3</sup>の減、年間有収水量は4,105,088 m<sup>3</sup>で前年度対比18,975 m<sup>3</sup>の増となり、有収率は72.7%で前年度対比1.2ポイントの増となりました。

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響が残りつつも、事業用の使用水量が回復傾向にありましたが、引き続き発見困難な細かな漏水も多いことなどにより、有収率が低い状況であることから、今後も漏水探査等による漏水箇所の早期発見及び修繕に努めま

す。

(二) 経理関係について (以下の数値は全て税抜きです。)

当年度の収益的収支の状況は、営業収益の主体である水道料金は対前年度比 0.6%増の 1,108,642,411 円となり、受託工事収益、その他の営業収益を合わせた、営業収益の合計は 1,125,045,554 円となりました。

また、営業外収益は、給水申込負担金、他会計補助金、県補助金、長期前受金戻入等を合わせて、235,415,784 円となり、これらを合わせた事業収益総額は、対前年度比 4.9%減の、1,360,461,338 円となりました。

これに対し、営業費用は、人件費や備用品費、負担金等が減少したものの、動力費や委託料、減価償却費等の増加により、対前年度比 3.9%増の 1,277,161,007 円となりました。

また、営業外費用は、支払利息の減少により、対前年度比 22.9%減の 42,104,599 円となり、事業費総額では、対前年度比 2.8%増の、1,319,265,606 円となり、当年度は 41,195,732 円の純利益となりました。

当年度純利益 41,195,732 円、前年度繰越利益剰余金 89,211,117 円及びその他未処分利益剰余金変動額 161,435,497 円 (減債積立金からの組入れ) を合わせた当年度未処分利益剰余金は、291,842,346 円となりました。

なお、その他未処分利益剰余金変動額 161,435,497 円は、資本金へ組み入れることとします。

また、当年度の給水原価及び供給単価は下記の計算のとおりです。

○給水原価 (水 1 m<sup>3</sup>当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す)

$$\begin{aligned} \text{給水原価} &= \frac{(\text{③経常費用} - \text{④受託工事費} - \text{⑤長期前受金戻入})}{(\text{①有収水量})} \\ 286.71 &= \frac{(1,319,265,606 - 5,629,693 - 136,682,423)}{4,105,088} \\ (\text{前年度 } 280.23) & \end{aligned}$$

○供給単価（水 1 m<sup>3</sup>当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す）

$$\begin{aligned} \text{供給単価} &= \frac{\text{(②給水収益)}}{\text{(①有収水量)}} \\ 270.07 &= \frac{1,108,642,411}{4,105,088} \\ (\text{前年度 } 269.77) & \end{aligned}$$

①有収水量	4,105,088 m <sup>3</sup>	（前年度	4,086,113 m <sup>3</sup> ）
②給水収益	1,108,642,411 円	（前年度	1,102,319,490 円）
③経常費用	1,319,265,606 円	（前年度	1,283,409,026 円）
④受託工事費	5,629,693 円	（前年度	1,524,485 円）
⑤長期前受金戻入	136,682,423 円	（前年度	136,845,724 円）

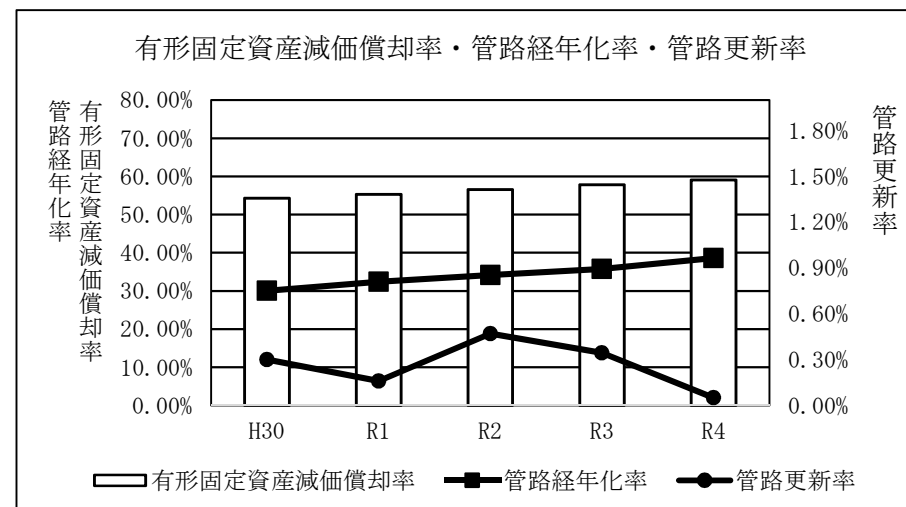
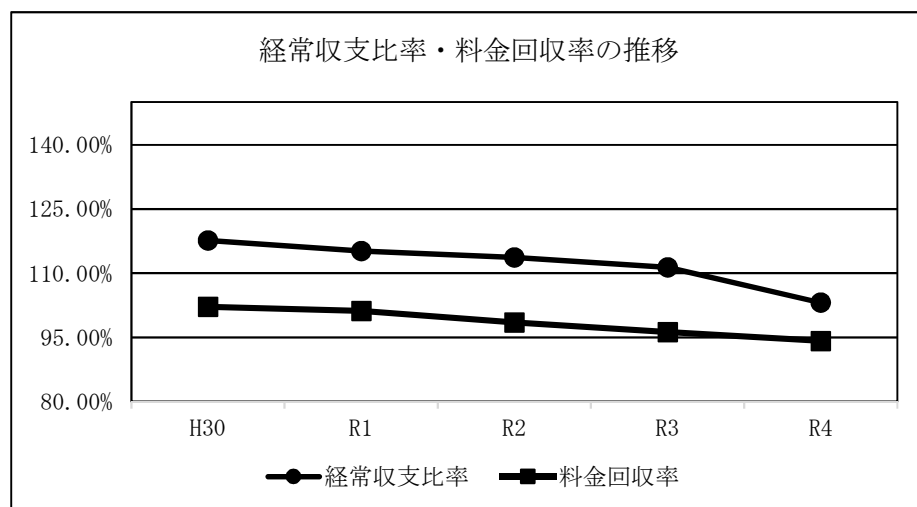
## （２）経営指標に関する事項

令和４年度決算における経営成績について、経営の健全化を示す経常収支比率は、給水申込負担金や県補助金等の減少、動力費や委託料等の増加等により前年度比 8.29 ポイント減の 103.12%となったところですが、健全経営の水準とされる 100%を上回っています。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比 2.07 ポイント減の 94.20%となり、事業に必要な費用を給水収益で賄っている状況となる 100%を下回っています。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比 1.27 ポイント増の 59.03%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は前年度比 2.86 ポイント増の 38.60%と、施設の老朽化が進んでいるのに対して、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は前年度比 0.30 ポイント減の 0.05%に留まっています。今後も現在の経営状況を維持しつつ、引き続き計画的な施設更新を行っていきます。

<経営指標の推移>

	H30	R1	R2	R3	R4
経常収支比率	117.67%	115.20%	113.68%	111.41%	103.12%
料金回収率	102.16%	101.21%	98.49%	96.27%	94.20%
有形固定資産減価償却率	54.26%	55.25%	56.56%	57.76%	59.03%
管路経年化率	30.02%	32.40%	34.19%	35.74%	38.60%
管路更新率	0.30%	0.16%	0.47%	0.35%	0.05%





$$\text{・ 経常収支比率} = \frac{\text{(経常収益)}}{\text{(経常費用)}} \times 100$$

給水収益や一般会計繰入金等の収益で、維持管理費支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標

$$\text{・ 料金回収率} = \frac{\text{(給水収益)}}{\text{(費用合計－長期前受金戻入)}} \times 100$$

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標

$$\text{・ 有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{(有形固定資産減価償却累計額)}}{\text{(有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価)}} \times 100$$

償却資産における減価償却済の部分の割合を表す指標

$$\text{・ 管路経年化率} = \frac{\text{(法定耐用年数を経過した管路延長)}}{\text{(管路延長)}} \times 100$$

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標

$$\text{・ 管路更新率} = \frac{\text{(当該年度に更新した管路延長)}}{\text{(管路延長)}} \times 100$$

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標

## (3) 議会議決事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
議案第 37 号	令和 4 年度鴨川市水道事業会計補正予算 (第 1 号)	R4. 9. 2	R4. 9. 29
議案第 39 号	令和 3 年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	R4. 9. 2	R4. 9. 29
議案第 46 号	鴨川市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	R4. 11. 25	R4. 12. 15
議案第 54 号	令和 4 年度鴨川市水道事業会計補正予算 (第 2 号)	R4. 11. 25	R4. 12. 15
議案第 16 号	令和 4 年度鴨川市水道事業会計補正予算 (第 3 号)	R5. 2. 24	R5. 3. 6
議案第 22 号	令和 5 年度鴨川市水道事業会計予算	R5. 2. 24	R5. 3. 23

報告番号	件名	提出年月日
報告第 5 号	令和 3 年度鴨川市水道事業会計予算繰越計算書について	R4. 6. 10
報告第 7 号	令和 3 年度鴨川市水道事業会計の資金不足比率について	R4. 9. 2

## (4) 行政官庁認可事項

申請年月日	件名	提出先	承認	
R4. 7. 27	令和 4 年度起債協議について	千葉県知事	R4. 8. 24	千葉県市指令第 1079 号

## (5) 職員に関する事項 (職員数の異動状況)

(単位 人)

区分	課長	課長補佐	業務係	工務係	浄水係	計
令和 4 年度末	1	1	5	4	5	16
令和 3 年度末	1	1	6	3	4	15
増減	0	0	△ 1	1	1	1

(6) 料金その他供給条件の設定、変更に関する事項

該当事項なし

2 工 事  
 (1) 建設工事の概況

区分	工事名	工事費(円)	工事内容
配水施設工事	御園増圧ポンプ所自家発電施設更新工事	58,492,500	非常用ディーゼル発電機 2基 燃料槽 1基 有圧換気扇 2基 仮設配電盤(3面) 一式
	清澄配水池更新工事	47,532,100	ステンレス鋼板製貯水槽(25t) 2基 付属配管 一式 仮設道路工 一式
	弁栓筐鉄蓋更新工事(その3)	8,924,300	空気弁室築造 10箇所 空気弁交換 13箇所 ボルトナット交換 23箇所 空気弁点検清掃 8箇所
	花笠山配水池水位計外更新工事	6,530,700	水位計更新 一式 ディストリビューター 1台 避雷器 1台 据付、撤去 一式 電源引込み工 一式 試運転・調整 一式
	弁栓筐鉄蓋更新工事(その2)	5,194,200	空気弁鉄蓋交換 17箇所 空気弁点検清掃 17箇所
浄水施設工事	横渚浄水場3号送水ポンプ点検整備工事	33,827,200	3号ポンプ工場持込整備 一式 3号電動機更新 一式 電動仕切弁交換 一式 逆止弁交換 一式 既設送水ポンプ盤改造 一式 満水検知器交換 一式 真空ポンプ交換 一式 フート弁交換 一式

浄水施設工事	保台浄水場機械設備更新工事	26,345,000	サイクロ減速機更新 3台 排水池排泥ポンプ更新 2台 上澄水返送ポンプ更新 1台 ろ過池ハーディング三方弁更新 4台
	横渚浄水場 5号送水ポンプ点検整備工事	25,300,000	5号ポンプ工場持込整備 一式 5号電動機更新 一式 電動仕切弁交換 一式 逆止弁交換 一式 既設送水ポンプ盤改造 一式 据付・撤去 一式 試運転・調整 一式
	薬品注入設備更新工事	13,200,000	横渚浄水場 薬品注入ポンプ分解整備、 薬品注入配管更新 薬品注入設備制御盤修繕 保台浄水場 活性炭設備整備 東町浄水場 薬品注入ポンプ分解整備 奥谷浄水場 活性炭設備整備
	保台浄水場高圧受電盤真空遮断器外更新工事	10,120,000	高圧受電盤真空遮断器外更新 一式 (既設SOG制御装置取外しに伴う高圧盤改造含む。)
	保台浄水場原水流量計外更新工事	8,360,000	原水流量計検出器・変換器更新 2台 上澄水返送用電磁流量計変換器更新 1台 排泥水流量用電磁流量計変換器更新 1台 試運転・調整

## 3 業務

## (1) 業務量

## (イ) 給水状況

区分	年度	令和4年度	令和3年度	比較
行政区域内人口	(人)	31,064	31,523	△ 459
現在給水人口	(人)	30,941	31,416	△ 475
現在給水戸数	(戸)	18,549	18,463	86
年間総給水量	(m <sup>3</sup> )	5,644,298	5,711,005	△ 66,707
年間有収水量	(m <sup>3</sup> )	4,105,088	4,086,113	18,975
有収率	(%)	72.7	71.5	1.2
一日最大給水量	(m <sup>3</sup> )	(8/11) 17,615	(7/23) 18,422	△ 807
一人一日最大給水量	(ℓ)	569	586	△ 17
一日平均給水量	(m <sup>3</sup> )	15,463	15,646	△ 183
一人一日平均給水量	(ℓ)	499	498	1

## (ロ) 月別有収水量

(単位 千m<sup>3</sup>)

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和4年度		337	333	340	351	379	375	338	342	327	345	334	304	4,105
令和3年度		340	348	329	334	383	355	325	345	333	352	331	311	4,086
比較		△ 3	△ 15	11	17	△ 4	20	13	△ 3	△ 6	△ 7	3	△ 7	19

## (ハ) 給水工事施行状況

(単位 件)

区分	年度	令和4年度	令和3年度	比較
新設工事		78	65	13
改造工事等		53	48	5
修繕工事		151	191	△ 40

## (ニ) 給水開始・中止状況

(単位 件)

区分	年度	令和4年度	令和3年度	比較
開始届		1,964	1,928	36
中止届		1,890	1,882	8

## (2) 事業収入に関する事項

(単位 円)

区分	年度	令和4年度		令和3年度		比較
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
1	事業収益	1,360,461,338	100.0	1,429,823,285	100.0	△ 69,361,947
	(1) 営業収益	1,125,045,554	82.7	1,118,362,938	78.2	6,682,616
	(2) 営業外収益	235,415,784	17.3	311,460,347	21.8	△ 76,044,563
	(3) 特別利益	0	-	0	-	0

## (3) 事業費に関する事項

(単位 円)

区分	年度	令和4年度		令和3年度		比較
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
1	事業費	1,319,265,606	100.0	1,283,409,026	100.0	35,856,580
	(1) 営業費用	1,277,161,007	96.8	1,228,784,497	95.8	48,376,510
	イ 職員給与費	143,654,178	10.9	151,236,017	11.8	△ 7,581,839
	ロ 動力費	86,661,890	6.6	66,347,216	5.2	20,314,674
	ハ 薬品費	36,573,580	2.8	34,946,260	2.7	1,627,320
	ニ 修繕費	81,670,728	6.2	77,626,835	6.1	4,043,893
	ホ 受水費	251,075,064	19.0	250,487,341	19.5	587,723
	ヘ 減価償却費	485,252,290	36.8	477,644,107	37.2	7,608,183
	ト 受託工事費	5,629,693	0.4	1,524,485	0.1	4,105,208
	チ その他の費用	186,643,584	14.1	168,972,236	13.2	17,671,348
	(2) 営業外費用	42,104,599	3.2	54,624,529	4.2	△ 12,519,930
	イ 支払利息	42,050,445	3.2	54,145,070	4.2	△ 12,094,625
	ロ その他雑支出	54,154	0.0	479,459	0.0	△ 425,305
	(3) 特別損失	0	-	0	-	0
	イ 過年度損益修正損	0	-	0	-	0

## 4 会 計

## (1) 重要契約の要旨

契約年月日	契約金額 (円)	契約名	契約の相手方
R2. 2. 14 (債務負担)	32,406,000	量水器検針等業務委託	ヴェオリア・ジェネッツ(株)
R4. 3. 10 (債務負担)	16,665,000	横渚浄水場等運転管理業務	昱(株)千葉支店
R4. 3. 10 (債務負担)	13,024,000	鴨川市水道事業水質検査業務	(一財)千葉県薬剤師会検査センター
R4. 3. 10 (債務負担)	11,550,000	保台浄水場外天日乾燥床発生土運搬・処理業務	(株)ワカツキ
R4. 3. 10 (債務負担)	19,250,000	奥谷浄水場外天日乾燥床発生土運搬・処理業務	(株)ワカツキ
R4. 4. 22	5,093,000	横渚水管橋漏水修繕工事	松屋水道土木(株)
R4. 6. 16	8,360,000	保台浄水場原水流量計外更新工事	昱(株)千葉支店
R4. 8. 16	26,345,000	保台浄水場機械設備更新工事	J F E アクアサービス機器(株)
R4. 8. 26	43,890,000	金束地区配水管布設替工事	(有)エーエルシー住設
R4. 10. 7	473,000,000	横渚浄水場自家発電施設設置工事	昱(株)千葉支店
R4. 10. 17	13,200,000	薬品注入設備更新工事	オルガノプラントサービス(株)
R4. 11. 15	11,550,000	大山配水場(仮称)からの配水に伴う施設整備計画作成業務	(株)環境技研コンサルタント
R4. 12. 14	9,295,000	横渚浄水場監視制御設備点検整備工事	昱(株)千葉支店
R5. 1. 18	10,670,000	坂本地区給水ユニット新設工事	(株)イノウエ



契約年月日	契約金額（円）	契約名	契約の相手方
R5. 2. 7	110, 990, 000	横渚浄水場発電機棟建設工事	富士三建工業(株)
R5. 2. 15	6, 380, 000	二夕間橋添架配水管布設替工事	(株)久野工業

(2) 物品購入契約の要旨

契約年月日	契約金額（円）	契約名	契約の相手方
R4. 3. 10 (債務負担)	13, 992, 000	水道用粉末活性炭	仁尾興産(株)
R4. 3. 10 (債務負担)	17, 248, 000	水道用ポリ塩化アルミニウム	横山商事(株)
R4. 3. 10 (債務負担)	7, 045, 500	水道用次亜塩素酸ナトリウム	(株)キッセイ

## (3) 企業債及び一時借入金の概況

## (イ) 企業債

前年度末残高	2, 175, 728, 929円
当年度借入高	170, 100, 000円
当年度償還高	424, 207, 123円
当年度末残高	1, 921, 621, 806円

## (ロ) 一時借入金

前年度末残高	0円
当年度借入残高最高額	0円
当年度末残高	0円

## (4) その他会計経理に関する重要事項

## (イ) 他会計補助金

水道高料金対策一般会計補助金 50,000,000 円は、特定収入以外として、給料に 50,000,000 円充当した。

## (ロ) 県補助金

千葉県市町村水道総合対策事業補助金 42,604,000 円は、特定収入以外として、減価償却費に 42,604,000 円充当した。

## 5 附 帯 事 項

該当事項なし

## 6 そ の 他

該当事項なし

## 収 益 費 用 明 細 書

(1) 収 益 の 部

(単位 円)

款	項	目	節	金額	備考	
1 事業収益	1 営業収益	1 給水収益		1,360,461,338		
				1,125,045,554		
	2 受託工事収益	水道料金		1,108,642,411		
				1,108,642,411		
	3 その他の営業収益	給水工事収益		5,798,582		
				5,798,582		
	2 営業外収益	3 その他の営業収益		10,604,561		
			材料売却収益	0		
			手数料	7,453,000		
			雑収益	280,825		
	2 営業外収益	1 給水申込負担金	負担金		2,870,736	
					235,415,784	
		2 受取利息及び配当金	給水申込負担金		5,277,000	
					5,277,000	
		3 雑収益	預金等利息		76,253	
					76,253	
					776,108	
		4 他会計補助金	不用品売却収益		0	
					776,108	
		5 県補助金	その他雑収益		50,000,000	
					50,000,000	
		6 長期前受金戻入	一般会計補助金		42,604,000	
				42,604,000		
	3 特別利益	6 長期前受金戻入		136,682,423		
				136,682,423		
	1 固定資産売却益	有形固定資産売却益		0		
				0		
合		計		1,360,461,338		

## (2) 費用の部

(単位 円)

款	項	目	節	金額	備考	
1 事業費	1 営業費用			1,319,265,606		
				1,277,161,007		
		1 原水費		21,142,107		
			備消品費		121,900	
			燃料費		0	
			通信運搬費		347,227	
			委託料		1,921,826	
			賃借料		5,821,326	
			修繕費		5,565,118	
			動力費		4,594,133	
			材料費		382,731	
			補償費		1,635,000	
			負担金		750,846	
			受水費		2,000	
			2 浄水費		476,996,279	
				給料	18,645,840	予算額 18,646,000
				手当	7,354,325	予算額 9,012,000
				賞与引当金繰入額	2,768,007	予算額 2,769,000
				報酬	14,221,572	予算額 15,798,000
				法定福利費	9,110,211	予算額 9,377,000
				旅費	247,458	
				被服費	104,591	
				備消品費	916,139	
				燃料費	3,469	
				光熱水費	132,093	
				通信運搬費	2,931,067	
				委託料	56,370,696	
				手数料	62,400	
				賃借料	3,369,842	
				修繕費	6,094,680	
				動力費	64,677,599	
		薬品費	36,573,580			

款	項	目	節	金額	備考
			材料費	115,207	
			負担金	216,439	
			受水費	251,073,064	
			工事請負費	2,008,000	
		3 配水及び給水費		136,393,172	
			給料	11,794,800	予算額 13,661,000
			手当	4,216,616	予算額 7,728,000
			賞与引当金繰入額	1,809,333	予算額 1,895,000
			報酬	4,477,476	予算額 4,478,000
			法定福利費	6,689,599	予算額 8,761,000
			旅費	90,935	
			被服費	14,262	
			備用品費	375,422	
			燃料費	733,637	
			印刷製本費	70,000	
			委託料	15,587,140	
			手数料	41,000	
			賃借料	1,930,703	
			修繕費	69,971,850	
			動力費	17,390,158	
			材料費	760,301	
			負担金	439,940	
		4 受託工事費		5,629,693	
			路面復旧費	0	
			材料費	0	
			工事請負費	5,629,693	
		5 総係費		151,355,547	
			給料	28,886,296	予算額 31,788,000
			手当	9,572,600	予算額 16,156,000
			賞与引当金繰入額	4,283,249	予算額 4,770,000
			報酬	45,000	予算額 150,000
			法定福利費	19,779,254	予算額 20,410,000
			旅費	174,991	

款	項	目	節	金額	備考
			被服費	0	
			備用品費	1,073,132	
			印刷製本費	275,800	
			通信運搬費	6,403,371	
			委託料	68,520,613	
			手数料	3,435,352	
			賃借料	7,091,319	
			修繕費	39,080	
			補償費	0	
			会費負担金	198,110	
			保険料	871,289	
			公租公課	58,500	
			貸倒引当金繰入額	647,591	
	6	減価償却費		485,252,290	
			有形固定資産減価償却費	484,944,818	
			無形固定資産減価償却費	307,472	
	7	資産減耗費		391,919	
			固定資産除却費	391,919	
			たな卸資産減耗費	0	
	8	その他の営業費用		0	
			材料売却原価	0	
			雑支出	0	
	2	営業外費用		42,104,599	
	1	支払利息及び企業債取扱諸費		42,050,445	
			企業債利息	42,050,445	
			借入金利息	0	
	2	雑支出		54,154	
			不用品売却原価	0	
			その他雑支出	54,154	
	3	特別損失		0	
	1	過年度損益修正損		0	
			過年度損益修正損	0	
	合	計		1,319,265,606	

## 固 定 資 産 明 細 書

### (1) 有形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額			年 度 末 償却未済高	備考
					当年度増加額	当年度減少額	累計		
土 地	円 357,446,420	円 96,151	円 0	円 357,542,571	円 0	円 0	円 0	円 357,542,571	
建 物	2,408,109,343	0	0	2,408,109,343	40,193,008	0	1,468,508,630	939,600,713	
構 築 物	19,305,761,215	82,241,228	851,988	19,387,150,455	328,984,485	460,069	10,731,860,706	8,655,289,749	
機械及び装置	4,339,196,439	180,643,640	0	4,519,840,079	111,057,910	0	3,330,986,177	1,188,853,902	
車両運搬具	23,308,351	0	0	23,308,351	3,473,304	0	16,944,324	6,364,027	
工具、器具及び備品	7,967,110	0	0	7,967,110	1,236,111	0	3,628,772	4,338,338	
建設仮勘定	39,207,000	142,056,671	13,306,671	167,957,000	0	0	0	167,957,000	
計	26,480,995,878	405,037,690	14,158,659	26,871,874,909	484,944,818	460,069	15,551,928,609	11,319,946,300	

### (2) 無形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度減価償却高	年度末現在高	備考
ダム使用権	円 3,979,837	円 0	円 0	円 283,622	円 3,696,215	
水 利 権	268,150	0	0	23,850	244,300	
電話加入権	567,691	0	0	0	567,691	
計	4,815,678	0	0	307,472	4,508,206	

# 企業債明細書

(旧鴨川市分)

NO.	種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
1	建設改良事業債	H5. 3. 25	円 63,000,000	円 4,046,135	円 63,000,000	円 0	円 63,000,000	% 4.40	R5. 3. 25	財政融資資金 5年据置 25年償還
2	〃	H6. 3. 23	70,000,000	4,029,781	65,821,789	4,178,211	70,000,000	3.65	R6. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
3	〃	H6. 3. 23	231,700,000	13,338,576	217,870,123	13,829,877	231,700,000	3.65	R6. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
4	〃	H6. 3. 23	73,000,000	4,202,487	68,642,723	4,357,277	73,000,000	3.65	R6. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
5	〃	H7. 3. 27	35,000,000	2,099,719	30,499,601	4,500,399	35,000,000	4.65	R7. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
6	〃	H7. 3. 27	35,000,000	2,430,812	35,000,000	0	35,000,000	4.75	R5. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
7	〃	H7. 3. 27	410,000,000	24,596,707	357,281,031	52,718,969	410,000,000	4.65	R7. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
8	〃	H7. 3. 27	410,000,000	28,475,225	410,000,000	0	410,000,000	4.75	R5. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
9	〃	H7. 3. 27	81,900,000	4,913,342	71,369,063	10,530,937	81,900,000	4.65	R7. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
10	〃	H8. 3. 14	1,128,000,000	58,285,097	941,805,218	186,194,782	1,128,000,000	3.15	R8. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還



NO.	種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
11	建設改良事業債	H8. 3. 22	26,000,000	1,525,357	24,424,666	1,575,334	26,000,000	3.25	R6. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
12	〃	H8. 3. 22	752,000,000	44,118,022	706,436,492	45,563,508	752,000,000	3.25	R6. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
13	〃	H9. 8. 11	1,638,000,000	79,700,739	1,296,935,655	341,064,345	1,638,000,000	2.70	R9. 3. 25	財政融資資金 5年据置 25年償還
14	〃	H9. 5. 26	76,000,000	3,673,801	60,317,908	15,682,092	76,000,000	2.60	R9. 3. 25	財政融資資金 5年据置 25年償還
15	〃	H9. 3. 25	57,000,000	2,791,559	45,024,149	11,975,851	57,000,000	2.80	R9. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
16	〃	H9. 3. 26	12,000,000	663,894	10,613,468	1,386,532	12,000,000	2.90	R7. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
17	〃	H9. 3. 26	1,020,600,000	56,464,192	902,675,440	117,924,560	1,020,600,000	2.90	R7. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 18年償還
18	〃	H9. 3. 26	265,400,000	14,627,119	234,874,181	30,525,819	265,400,000	2.85	R7. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
19	〃	H10. 3. 25	12,000,000	549,329	9,074,430	2,925,570	12,000,000	2.10	R10. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
20	〃	H10. 7. 31	20,800,000	935,362	15,863,306	4,936,694	20,800,000	1.80	R10. 3. 25	財政融資資金 5年据置 25年償還

NO.	種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
21	建設改良事業債	H10. 3. 25	円 2,000,000	円 102,507	円 1,678,670	円 321,330	円 2,000,000	% 2.20	R8. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
22	〃	H10. 3. 25	6,000,000	306,452	5,040,323	959,677	6,000,000	2.15	R8. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
23	〃	H10. 3. 25	2,100,000	107,633	1,762,604	337,396	2,100,000	2.20	R8. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
24	〃	H10. 3. 25	6,300,000	321,775	5,292,339	1,007,661	6,300,000	2.15	R8. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
25	〃	H10. 7. 30	4,100,000	205,022	3,461,786	638,214	4,100,000	1.85	R8. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
26	〃	H10. 7. 30	1,300,000	65,239	1,096,715	203,285	1,300,000	1.90	R8. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
27	〃	H11. 3. 24	29,200,000	1,455,465	23,064,333	6,135,667	29,200,000	2.10	R9. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
28	〃	H12. 1. 31	285,800,000	12,623,932	197,326,368	88,473,632	285,800,000	2.00	R11. 9. 25	財政融資資金 5年据置 25年償還
29	〃	H12. 1. 28	10,000,000	491,904	7,657,949	2,342,051	10,000,000	2.05	R9. 9. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
計			6,764,200,000	367,147,184	5,813,910,330	950,289,670	6,764,200,000			

※借換債（金融機構）の経過について（年利：％）

- ① 平成10年度（8件・124,700千円 / 1.90％）
- ② 平成11年度（3件・31,100千円 / 2.00％）
- ③ 平成13年度（1件・16,400千円 / 2.05％）
- ④ 平成14年度（2件・12,300千円 / 2.05％）
- ⑤ 平成15年度（2件・10,200千円 / 1.40％）
- ⑥ 平成16年度（1件・9,900千円 / 2.40％）

※繰上償還の経過について＜年利：％＞

- ① 平成11年度（財政融資277,513,482円、金融機構58,096,186円 計335,609,668円）  
＜8.5％・1件、8.2％・2件、8.0％・2件＞ ＜7.5％・3件、7.25％・1件、7.2％・1件、7.15％・1件＞  
＜6.5％・4件、6.25％・1件、6.2％・1件、6.05％・1件＞
- ② 平成19年度（財政融資46,566,925円） ＜8.0％・1件、7.3％・4件＞
- ③ 平成20年度（財政融資42,782,995円） ＜6.6％・1件、6.3％・2件＞
- ④ 平成21年度（財政融資53,106,013円） ＜5.5％・1件、5.2％・2件＞
- ⑤ 平成22年度（財政融資81,925,693円） ＜7.1％・6件、6.3％・1件＞
- ⑥ 平成23年度（財政融資19,748,850円） ＜6.2％・1件＞
- ⑦ 平成24年度（財政融資35,475,842円） ＜5.2％・1件、5.0％・2件＞

# 企 業 債 明 細 書

(旧天津小湊町分)

NO.	種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考	
				当年度償還高	償還高累計						
1	建設改良事業債	H7. 3. 27	円 33,400,000	円 2,003,732	円 29,105,332	円 4,294,668	円 33,400,000	%	4.65	R7. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
2	"	H7. 3. 27	円 33,300,000	円 2,312,744	円 33,300,000	0	円 33,300,000	4.75	R5. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還	
3	"	H8. 3. 14	円 130,800,000	円 6,758,591	円 109,209,328	円 21,590,672	円 130,800,000	3.15	R8. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還	
4	"	H8. 3. 22	円 21,800,000	円 1,278,954	円 20,479,143	円 1,320,857	円 21,800,000	3.25	R6. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還	
5	"	H8. 3. 22	円 65,400,000	円 3,820,648	円 61,456,113	円 3,943,887	円 65,400,000	3.20	R6. 3. 20	地方公共団体金融機構（臨時特利分） 5年据置 23年償還	
6	"	H9. 3. 25	円 22,500,000	円 1,101,931	円 17,772,690	円 4,727,310	円 22,500,000	2.80	R9. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還	
7	"	H9. 3. 28	円 15,000,000	円 829,867	円 13,266,835	円 1,733,165	円 15,000,000	2.90	R7. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還	
8	"	H10. 3. 25	円 3,200,000	円 164,013	円 2,685,870	円 514,130	円 3,200,000	2.20	R8. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還	
9	"	H10. 3. 25	円 13,200,000	円 674,195	円 11,088,710	円 2,111,290	円 13,200,000	2.15	R8. 3. 20	地方公共団体金融機構（臨時特利分） 5年据置 23年償還	
10	"	H10. 7. 30	円 1,200,000	円 60,220	円 1,012,353	円 187,647	円 1,200,000	1.90	R8. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還	

NO.	種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
11	建設改良事業債	H10. 7. 31	円 26,300,000	円 1,182,694	円 20,057,930	円 6,242,070	円 26,300,000	% 1.80	R10. 3. 25	財政融資資金 5年据置 25年償還
12	〃	H11. 3. 24	円 21,900,000	円 1,091,599	円 17,298,250	円 4,601,750	円 21,900,000	% 2.10	R9. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
13	〃	H11. 3. 25	円 32,900,000	円 1,474,943	円 23,372,986	円 9,527,014	円 32,900,000	% 2.10	R11. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
計			円 420,900,000	円 22,754,131	円 360,105,540	円 60,794,460	円 420,900,000			

※借換債（金融機構）の経過について（年利：％）

- ① 平成11年度（1件・ 34,000千円 / 2.00％）
- ② 平成12年度（2件・ 77,400千円 / 1.95％）
- ③ 平成13年度（1件・ 26,100千円 / 2.15％）
- ④ 平成14年度（1件・ 16,900千円 / 2.00％）
- ⑤ 平成15年度（1件・ 14,400千円 / 1.40％）
- ⑥ 平成16年度（1件・ 19,600千円 / 2.40％）
- ⑦ 平成17年度（1件・ 3,500千円 / 1.95％）
- ⑧ 平成18年度（1件・ 4,100千円 / 2.50％）

※繰上償還の経過について＜年利：％＞

- ① 平成19年度（財政融資 18,278,677円） <7.3％・1件>
- ② 平成20年度（金融機構 3,082,291円） <6.3％・1件>
- ③ 平成22年度（財政融資 51,531,883円） <7.3％・1件、7.1％・1件>
- ④ 平成23年度（財政融資 61,221,436円） <6.2％・1件>

# 企 業 債 明 細 書

NO.	種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考	
				当年度償還高	償還高累計						
1	建設改良事業債	H27. 3. 26	円 203,000,000	円 7,177,634	円 21,277,830	円 181,722,170	円 203,000,000	%	1.20	R27. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 25年償還
2	〃	H29. 3. 23	円 40,000,000	円 4,000,200	円 23,995,200	円 16,004,800	円 40,000,000	0.01	R9. 3. 20	R9. 3. 20	地方公共団体金融機構 0年据置 10年償還
3	〃	H30. 3. 29	円 60,000,000	円 6,666,666	円 33,333,336	円 26,666,664	円 60,000,000	0.01	R9. 3. 20	R9. 3. 20	地方公共団体金融機構 0年据置 9年償還
4	〃	H31. 3. 25	円 13,500,000	円 1,687,500	円 3,375,000	円 10,125,000	円 13,500,000	0.01	R10. 3. 20	R10. 3. 20	地方公共団体金融機構 2年据置 8年償還
5	〃	H31. 3. 25	円 11,500,000	円 1,916,666	円 7,666,668	円 3,833,332	円 11,500,000	0.01	R7. 3. 20	R7. 3. 20	地方公共団体金融機構 0年据置 6年償還
6	〃	H31. 3. 28	円 90,000,000	円 12,857,142	円 25,714,290	円 64,285,710	円 90,000,000	0.01	R10. 3. 20	R10. 3. 20	地方公共団体金融機構 2年据置 7年償還
7	〃	R2. 3. 26	円 101,600,000	0	0	円 101,600,000	円 101,600,000	0.002	R11. 3. 20	R11. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 4年償還
8	〃	R2. 3. 26	円 74,200,000	0	0	円 74,200,000	円 74,200,000	0.03	R17. 3. 20	R17. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 10年償還
9	〃	R2. 3. 26	円 7,500,000	0	0	円 7,500,000	円 7,500,000	0.003	R12. 3. 20	R12. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 5年償還
10	〃	R3. 1. 28	円 3,100,000	0	0	円 3,100,000	円 3,100,000	0.002	R8. 9. 20	R8. 9. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 1年償還

NO.	種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
11	建設改良事業債	R3. 1. 28	26,800,000	0	0	26,800,000	26,800,000	0.006	R12. 9. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 5年償還
12	〃	R3. 1. 28	13,800,000	0	0	13,800,000	13,800,000	0.08	R17. 9. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 10年償還
13	〃	R3. 3. 25	9,700,000	0	0	9,700,000	9,700,000	0.03	R12. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 4年償還
14	〃	R3. 3. 25	20,100,000	0	0	20,100,000	20,100,000	0.05	R13. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 5年償還
15	〃	R3. 3. 25	27,200,000	0	0	27,200,000	27,200,000	0.20	R18. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 10年償還
16	〃	R3. 9. 28	44,100,000	0	0	44,100,000	44,100,000	0.10	R18. 9. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 10年償還
17	〃	R4. 3. 30	109,700,000	0	0	109,700,000	109,700,000	0.30	R19. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 10年償還
18	〃	R4. 9. 29	136,100,000	0	0	136,100,000	136,100,000	0.10	R19. 9. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 10年償還
19	〃	R5. 3. 30	34,000,000	0	0	34,000,000	34,000,000	0.50	R15. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 5年償還
計			1,025,900,000	34,305,808	115,362,324	910,537,676	1,025,900,000			

	当年度償還高	償還高累計	未償還残高	発行価格
総合計	424,207,123	6,289,378,194	1,921,621,806	8,211,000,000

認定第 5 号

令和 4 年度鴨川市病院事業会計決算の認定について

令和 4 年度鴨川市病院事業会計決算を、別紙のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 5 年 9 月 1 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫



令和 4 年 度

# 鴨川市病院事業決算報告書及び事業報告書

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで

令和4年度鴨川市病院事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第 3項の規定による支出額 に係る財源充当額	合 計			
第1款 事業収益	円 1,337,326,000	円 36,529,000	円 0	円 1,373,855,000	円 1,462,543,735	円 88,688,735	
第1項 医業収益	1,186,537,000	11,862,000	0	1,198,399,000	1,265,864,802	67,465,802	(うち仮受消費税及び 地方消費税額8,467,435円)
第2項 医業外収益	150,789,000	24,667,000	0	175,456,000	196,678,933	21,222,933	(うち仮受消費税及び 地方消費税額1,078,832円)

支 出

区 分	予 算 額								決 算 額	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定によ る繰越 額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補 正 予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営 企業法第 24条第3 項の規定 による支 出額	小 計	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による繰 越額	合 計				
第1款 事業費	円 1,337,326,000	円 36,529,000	円 0	円 0	円 0	円 1,373,855,000	円 0	円 1,373,855,000	円 1,378,281,758	円 0	△ 4,426,758	
第1項 医業費用	1,269,348,000	35,256,000	0	△ 623,000	0	1,303,981,000	0	1,303,981,000	1,307,679,007	0	△ 3,698,007	(うち仮払消費税及び 地方消費税21,904,589 円)
第2項 医業外費用	67,978,000	1,273,000	0	623,000	0	69,874,000	0	69,874,000	70,602,751	0	△ 728,751	(うち仮払消費税及び 地方消費税134,561円)

## (2) 資本的収入及び支出

## 収 入

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第 26条の規定による 繰越額に係る財源 充当額	継続費通次 繰越額に係 る財源充当 額	合 計			
第1款 資本的収入	円 36,205,000	△ 円 346,000	円 35,859,000	円 0	円 0	円 35,859,000	円 28,859,000	円 △ 7,000,000	
第1項 企業債	6,000,000	0	6,000,000	0	0	6,000,000	0	△ 6,000,000	
第2項 出資金	30,205,000	△ 2,346,000	27,859,000	0	0	27,859,000	27,859,000	0	
第3項 補助金	0	2,000,000	2,000,000	0	0	2,000,000	1,000,000	△ 1,000,000	

## 支 出

区 分	予 算 額							決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続 費通 次繰 越額	合 計		地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続費 通次繰 越額	合 計		
第1款 資本的 支 出	円 95,953,000	△ 円 1,804,000	円 0	円 94,149,000	円 0	円 0	円 94,149,000	円 93,793,530	円 0	円 0	円 0	円 355,470	
第1項 建設 改良費	43,859,000	△ 1,842,000	0	42,017,000	0	0	42,017,000	41,661,774	0	0	0	355,226	(うち仮払消費税 及び地方消費税 9,605,788円)
第2項 企業債 償還金	52,094,000	38,000	0	52,132,000	0	0	52,132,000	52,131,756	0	0	0	244	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 64,934,530円は、過年度分損益勘定留保資金 64,174,712円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 759,818円で補填した。

# 令和4年度鴨川市病院事業損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 円)

## 1 医 業 収 益

(1) 入院収益	670,273,951	
(2) 外来収益	361,235,320	
(3) その他医業収益	86,491,957	
(4) 訪問看護ステーション収益	65,693,121	
(5) 居宅介護支援収益	17,232,230	
(6) 訪問介護ステーション収益	16,831,233	
(7) 地域包括支援センター収益	1,314,380	
(8) 他会計負担金	36,294,000	
(9) 訪問リハビリテーション収益	2,031,175	1,257,397,367

## 2 医 業 費 用

(1) 給与費	743,149,359	
(2) 材料費	82,455,729	
(3) 経費	198,604,702	
(4) 減価償却費	190,828,980	
(5) 資産減耗費	589,255	
(6) 研究研修費	70,146,393	1,285,774,418

医 業 損 失

28,377,051

3 医 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息 配 当 金	486		
(2) 他 会 計 補 助 金	112,040,000		
(3) 長 期 前 受 金 戻 入	20,190,135		
(4) 負 担 金 交 付 金	47,108,923		
(5) そ の 他 医 業 外 収 益	11,784,609		
(6) 補 助 金	4,476,000	195,600,153	
4 医 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	7,624,420		
(2) そ の 他 医 業 外 費 用	55,800,670	63,425,090	132,175,063
経 常 利 益			103,798,012
当 年 度 純 利 益			103,798,012
前 年 度 繰 越 欠 損 金			61,320,234
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			42,477,778

## 令和4年度鴨川市病院事業剰余金計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

	資本金	剰余金							資本合計
		資本剰余金				利益剰余金			
		寄附金	負担金	国 県補助金	資本剰余金合計	減債積立金	未処理欠損金	利益剰余金合計	
前年度末残高	円 1,033,172,054	円 2,580,000	円 7,542,000	円 13,677,582	円 23,799,582	円 15,800,000	円 △ 61,320,234	円 △ 45,520,234	円 1,011,451,402
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
条例第3条による処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減債積立金の積立て	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	円 1,033,172,054	円 2,580,000	円 7,542,000	円 13,677,582	円 23,799,582	円 15,800,000	円 (繰越欠損金) △ 61,320,234	円 △ 45,520,234	円 1,011,451,402
当年度変動額	27,859,000	1,300,000	0	0	1,300,000	0	103,798,012	103,798,012	132,957,012
寄附金の受入	0	1,300,000	0	0	1,300,000	0	0	0	1,300,000
出資金の受入れ	27,859,000	0	0	0	0	0	0	0	27,859,000
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	103,798,012	103,798,012	103,798,012
当年度末残高	円 1,061,031,054	円 3,880,000	円 7,542,000	円 13,677,582	円 25,099,582	円 15,800,000	円 (当年度未処分利益剰余金) 42,477,778	円 58,277,778	円 1,144,408,414

条例・・・鴨川市病院事業の設置等に関する条例（平成17年鴨川市条例第147号）

## 令和4年度鴨川市病院事業剰余金処分計算書

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
	円	円	円
当年度末残高	1,061,031,054	25,099,582	42,477,778
条例第3条による処分額	0	0	△ 3,000,000
減債積立金の積立て	0	0	△ 3,000,000
処分後残高	1,061,031,054	25,099,582	(繰越利益剰余金) 39,477,778

条例・・・鴨川市病院事業の設置等に関する条例（平成17年鴨川市条例第147号）

令和4年度鴨川市病院事業会計キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

	(単位 円)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益 (△は純損失)	103,798,012
減価償却費	190,828,980
引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,177,841
長期前受金戻入額	△ 20,190,135
長期前払消費税の増減額 (△は増加)	25,019,883
未収金の増減額 (△は増加)	△ 172,214,720
未払金の増減額 (△は減少)	△ 3,928,673
たな卸資産の増減額 (△は増加)	456,750
寄附金収入	1,300,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	123,892,256
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 37,874,340
国庫補助金等による収入	1,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 36,874,340



### 3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 52,131,756
他会計からの出資による収入	27,859,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 24,272,756</u>
資金増加額	62,745,160
資金期首残高	251,648,768
資金期末残高	<u>314,393,928</u>

## 令和4年度鴨川市病院事業貸借対照表

(令和5年3月31日)

	資	産	の	部	
1	固	定	資	産	(単位 円)
(1)	有	形	固	定	資
	イ	土	地		16,381,944
	ロ	建	物		2,281,883,161
		減	価	却	累
		計	額		△ 183,360,576
	ハ	建	物	附	属
		設	備		41,282,027
		減	価	却	累
		計	額		△ 38,618,630
	ニ	構	築	物	
		減	価	却	累
		計	額		△ 52,874,888
	ホ	器	械	備	品
		減	価	却	累
		計	額		△ 290,180,279
	ヘ	車	両	運	搬
		具			4,120,180
		減	価	却	累
		計	額		△ 3,914,171
	ト	リ	ー	ス	資
		産			163,462,800
		減	価	却	累
		計	額		△ 59,568,350
	チ	建	設	仮	勘
		定			0
	有	形	固	定	資
		産	合	計	2,643,472,006

(2) 投資その他資産			
イ 長期前払消費税	204,505,547		
投資その他資産計		204,505,547	
固定資産合計			2,847,977,553
2 流動資産			
(1) 現金預金		314,393,928	
(2) 未収金	383,012,123		
貸倒引当金	△ 336,000	382,676,123	
(3) 貯蔵品		4,401,871	
(4) その他流動資産		700,000	
流動資産合計			702,171,922
資産合計			3,550,149,475

		債	の	部	
3	固定負債				
	(1) 企業債				
	イ 建設改良費等の財源に充てる ための企業債	1,812,962,986			
	企業債合計			1,812,962,986	
	(2) リース債務			73,932,610	
	(3) 引当金				
	イ 修繕引当金	38,598,077			
	引当金合計			38,598,077	
	固定負債合計				1,925,493,673
4	流動負債				
	(1) 企業債				
	イ 建設改良費等の財源に充てる ための企業債	70,890,102			
	企業債合計			70,890,102	
	(2) リース債務			29,961,840	
	(3) 未払金			52,780,478	
	(4) 引当金				
	イ 賞与引当金	38,244,519			
	引当金合計			38,244,519	
	流動負債合計				191,876,939
5	繰延収益				
	(1) 長期前受金			413,002,537	
	(2) 収益化累計額		△	124,632,088	
	繰延収益合計				288,370,449
	負債合計				2,405,741,061

		資	本	の	部	
6	資 本 金					
	(1) 自 己 資 本 金				1,061,031,054	
	資 本 金 合 計				<u>1,061,031,054</u>	1,061,031,054
7	剰 余 金					
	(1) 資 本 剰 余 金					
	イ 寄 附 金		3,880,000			
	ロ 負 担 金		7,542,000			
	ハ 補 助 金		<u>13,677,582</u>			
	資 本 剰 余 金 合 計				25,099,582	
	(2) 利 益 剰 余 金					
	イ 減 債 積 立 金		15,800,000			
	ロ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		<u>42,477,778</u>			
	利 益 剰 余 金 合 計				<u>58,277,778</u>	
	剰 余 金 合 計					<u>83,377,360</u>
	資 本 合 計					<u>1,144,408,414</u>
	負 債 資 本 合 計					<u><u>3,550,149,475</u></u>

令和4年度鴨川市病院事業会計決算書の財務諸表に関する注記表

1 重要な会計方針

平成26年度から、改定後の地方公営企業会計基準を適用して財務諸表を作成しています。

【改正内容】

- ・「借入資本金」（＝企業債）を「負債」として計上
- ・適用が任意とされていた「みなし償却制度」を廃止
- ・計上が任意とされていた引当金の計上を義務化（要件に該当した場合）

(1) 借入資本金の表記区分の変更

借入資本金（企業債）は、民間の企業会計においては、社債又は借入金として負債に整理されているものですが、地方公営企業会計においては、昭和27年の地方公営企業法制定時から、自己資本金と並んで借入資本金として整理されています。これまで、「負債」として整理すべきとの考えもありましたが、表示区分の変更は見送られてきた経緯があります。

しかし、地方公営企業法施行令等の改正をもって、地方公営企業会計の「借入資本金」を「負債」に表示区分の変更をすることとなりました。

(2) 補助金等により取得した固定資産の償却制度等の変更

任意適用が認められていました、「みなし償却制度」は廃止され、償却資産の取得又は改良に充てるために交付された補助金等は、その交付相当額を長期前受金として負債の部の繰延収益に計上した上で、減価償却に応じて順次収益化することとなりました。

「みなし償却制度」とは、地方公営企業の固定資産で資本的支出に充てるために交付された補助金等をもって取得したものについては、当該固定資産の取得に要した価額からその取得のために充てた補助金等の金額に相当する金額を控除した金額を帳簿原価等とみなして、各年度の減価償却額を算出することができる制度です。

(3) 引当金の計上方法

① 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備え、退職事務組合に加入し負担金として対応しており、将来的に追加負担が見込まれないため計上しません。

ただし、追加的に引当の必要が生じると見込まれる場合については、状況に応じ積み立てることとしています。

② 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から翌年3月までの4か月分）を計上しています。

③ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

- ・建物、建物附属設備、構築物 定額法
- ・器械備品、車両運搬具 定率法

・主な耐用年数

建物	14～47年
建物附属設備	6～15年
構築物	10～60年
器械備品	5～10年
車両運搬具	5～6年

(5) リースの会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行います。  
リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によります。

なお、控除対象外消費税等については当該事業年度の費用として処理しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については長期前払消費税勘定に計上し、10年間の均等償却を行うこととします。

2 その他の注記

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととします。

(2) みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

平成26年3月31日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、平成26年3月31日以前に取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別に把握できる資産を対象とした資本剰余金については長期前受金に振り替え、対応関係が把握できないものについては従前のおり資本剰余金としています。

# 令和4年度鴨川市病院事業報告書

## 1 概況

### (1) 総括事項

市立病院として地域住民の健康保持、増進及び疾病の治療のため診療活動の充実を図ったほか、在宅医療の推進のため訪問看護、訪問診察等を行い、より良い医療の提供に努力を傾注しました。

診療面における利用状況は、入院患者延数21,404人、外来患者延数39,841人となり、対前年度比、入院患者延数では4,342人の増、外来患者延数では4,761人の増となりました。

経営面においては、消費税及び地方消費税を除いた収支では、収益合計1,452,997,520円で対前年度比177,269,068円の増、費用合計では、諸経費の節減に努め、給与費及び材料費等が増加したが、特別損失及び減価償却費の減により1,349,199,508円で対前年度比17,878,010円の減となりました。これにより、収益合計から費用合計を差引した結果、当年度純利益103,798,012円を計上することとなりました。

また、繰入金等については、一般会計から病院の運営に要する経費として100,200,000円、病院の建設改良に要する経費（利息分）として3,840,000円、千葉県医師少数区域等医師派遣促進事業一般会計繰入分として5,000,000円、一般社団法人自治センターシンポジウム助成事業分として2,200,000円及び救急告示病院分として36,294,000円、国民健康保険特別会計から運営費補助金として800,000円、介護保険特別会計から地域包括支援センター運営負担金として12,640,410円、医療介護連携推進事業負担金として2,206,393円、公益財団法人地域社会振興財団から人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金として2,466,000円を受け入れました。

なお、新型コロナウイルス感染症関連として、千葉県ワクチン個別接種促進事業協力金29,796,120円、千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金713,000円、その他として、医療機関物価高騰対策支援事業給付金3,500,000円及びオンライン診療新規導入医療機関補助金263,000円を受け入れました。

建設改良事業では、器械備品として上部消化管汎用ビデオスコープ及び汎用超音波画像診断装置等の整備を実施しました。

### (2) 経営指標に関する事項

令和4年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、入院収益及び外来収益等の収入が増加したことにより、前年度比8.15ポイント増となり、健全経営の水準とされる100%を上回りました。また、医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す医業収支比率については、100%を下回ったものの前年度比16.47ポイント増加しました。

累積欠損金比率は、令和4年度において当年度純利益が103,798,012円となったため、累積欠損金を解消し当年度未処分利益剰余金を計上することができました。

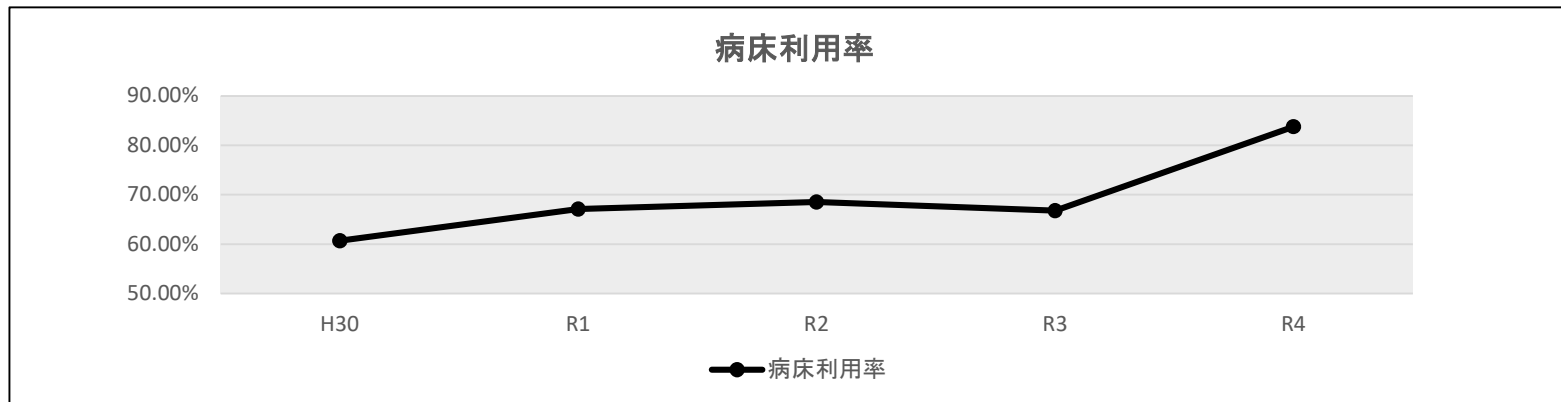
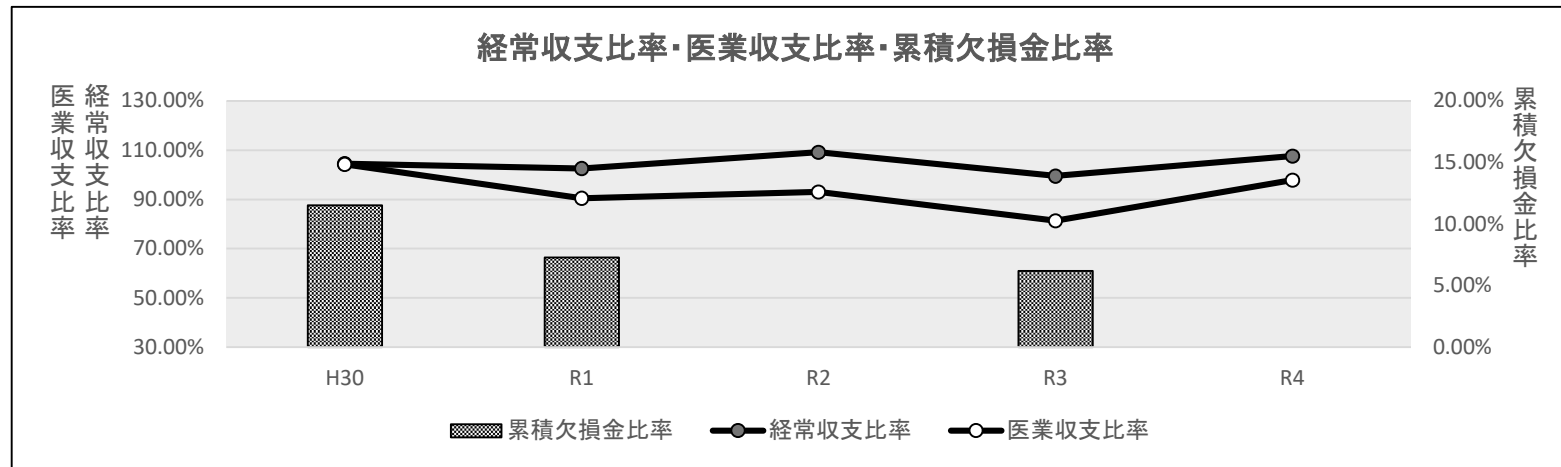
また、病院の施設が有効に活用されているかを示す病床利用率は、入院患者数が前年度と比較して4,342人増加したため16.99ポイント増加し83.77%となりました。医業収益の中で職員給与費が占める割合を示す職員給与費対医業収益比率は、職員数が増加したことにより給与費は増加したものの医業収益の増加が上回ったため前年度比11.74ポイント減少しました。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比5.83ポイント増加の19.31%となりました。



〈経営指標の推移〉

	H30	R1	R2	R3	R4
経常収支比率	104.58%	102.63%	109.13%	99.54%	107.69%
医業収支比率	104.28%	90.49%	93.05%	81.32%	97.79%
累積欠損金比率	11.50%	7.30%	0.00%	6.17%	0.00%
病床利用率	60.69%	67.09%	68.52%	66.78%	83.77%
職員給与費対医業収益比率	71.55%	82.00%	78.54%	76.37%	64.63%
有形固定資産減価償却率	81.38%	76.63%	23.94%	13.48%	19.31%



- ・ 経常収支比率 =  $\frac{\text{(経常収益)}}{\text{(経常費用)}} \times 100$   
 医業費用、医業外費用に対する医業収益、医業外収益の割合を表し、通常の病院活動による収益状況を示す指標
- ・ 医業収支比率 =  $\frac{\text{(医業収益)}}{\text{(医業費用)}} \times 100$   
 病院の本業である医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示す指標
- ・ 累積欠損金比率 =  $\frac{\text{累積欠損金 (当年度未処理欠損金)}}{\text{事業の規模 (医業収益)}} \times 100$   
 医業収益に対する累積欠損金（当年度未処理欠損金、当期末処理損失）の状況を示す指標
- ・ 職員給与費対医業収益比率 =  $\frac{\text{(職員給与費)}}{\text{(医業収益)}} \times 100$   
 医業収益の中で職員給与費が示す割合を示す指標
- ・ 有形固定資産減価償却率 =  $\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿価格}} \times 100$   
 有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、資産の老朽化度を表す

(3) 議会議決事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
議案第38号	令和4年度鴨川市病院事業会計補正予算（第1号）	R 4. 9. 2	R 4. 9. 29
認定第5号	令和3年度鴨川市病院事業会計決算の認定について	R 4. 9. 2	R 4. 9. 29
議案第55号	令和4年度鴨川市病院事業会計補正予算（第2号）	R 4. 11. 25	R 4. 12. 15
議案第17号	令和4年度鴨川市病院事業会計補正予算（第3号）	R 5. 2. 24	R 5. 3. 6
議案第23号	令和5年度鴨川市病院事業会計予算	R 5. 2. 24	R 5. 3. 23

報告番号	件名	提出年月日
報告第8号	令和3年度鴨川市病院事業会計の資金不足比率について	R 4. 9. 2

(4) 行政官庁認可事項  
 該当事項なし

(5) 職員に関する事項

(イ) 職員数の異動状況

(単位 人)

区分	医師 歯科医師	看護師 准看護師	医療技術員	事務職員	その他職員	計
令和 4 年度末	8	38	16	7	0	69
令和 3 年度末	7	36	16	6	0	65
増 減	1	2	0	1	0	4

(ロ) 主要職員の任免

該当事項なし

(6) 料金その他供給条件の設定、変更に関する事項

該当事項なし

2 工 事

(1) 建設工事の概況

該当事項なし

(2) 改良工事の概況

該当事項なし

(3) 保存工事の概況

該当事項なし

3 業 務

(1) 業務量

(イ) 利用状況

(単位 人)

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較
年間入院患者数	21,404	17,062	4,342
内 科	19,624	13,849	5,775
整形外科	832	1,581	△ 749
眼 科	3	7	△ 4
リハビリテーション科	945	1,625	△ 680
年間外来患者数	39,841	35,080	4,761
内 科	14,552	11,680	2,872
循環器内科	258	249	9
神経内科	152	120	32
整形外科	4,956	4,934	22
小 児 科	484	90	394
皮 膚 科	750	752	△ 2
泌尿器科	490	419	71
眼 科	4,708	4,137	571
耳鼻いんこう科	469	350	119
リハビリテーション科	2	1	1
歯 科	13,020	12,348	672

(ロ) 月別利用状況

入院患者延数

(単位 人)

年度別 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
令和4年度	1,438	1,614	1,569	1,703	1,956	1,935	1,896	1,629	1,981	2,047	1,720	1,916	21,404
令和3年度	1,318	1,272	1,397	1,403	1,454	1,350	1,466	1,393	1,476	1,588	1,533	1,412	17,062
比 較	120	342	172	300	502	585	430	236	505	459	187	504	4,342

外来患者延数

(単位 人)

年度別 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
令和4年度	3,110	3,050	3,304	3,263	3,982	3,228	3,227	3,357	3,467	3,400	3,090	3,363	39,841
令和3年度	2,349	2,721	3,077	2,865	2,950	2,954	3,091	3,049	3,015	2,862	2,660	3,487	35,080
比 較	761	329	227	398	1,032	274	136	308	452	538	430	△ 124	4,761

## (2) 事業収入に関する事項

(単位 円)

区 分 科 目	令和 4 年度		令和 3 年度		比 較
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	
病 院 事 業 収 益	1,452,997,520	100.0	1,275,728,452	100.0	177,269,068
医 業 収 益	1,257,397,367	86.5	994,015,591	77.9	263,381,776
入 院 収 益	670,273,951	46.1	494,907,119	38.8	175,366,832
外 来 収 益	361,235,320	24.9	307,739,510	24.1	53,495,810
その他医業収益	86,491,957	6.0	106,928,479	8.4	△ 20,436,522
訪問看護ステーション収益	65,693,121	4.5	56,539,800	4.4	9,153,321
居宅介護支援収益	17,232,230	1.2	13,624,980	1.1	3,607,250
訪問介護ステーション収益	16,831,233	1.2	14,275,703	1.1	2,555,530
地域包括支援センター収益	1,314,380	0.1	0	0.0	1,314,380
他会計負担金	36,294,000	2.4	0	0.0	36,294,000
訪問リハビリテーション収益	2,031,175	0.1	0	0.0	2,031,175
医 業 外 収 益	195,600,153	13.5	281,712,861	22.1	△ 86,112,708

## (3) 事業費に関する事項

(単位 円)

区 分 科 目	令和 4 年度		令和 3 年度		比 較
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	
病 院 事 業 費 用	1,349,199,508	100.0	1,367,077,518	100.0	△ 17,878,010
医 業 費 用	1,285,774,418	95.3	1,222,389,573	89.4	63,384,845
給 与 費	743,149,359	55.1	691,807,478	50.6	51,341,881
材 料 費	82,455,729	6.1	65,943,250	4.8	16,512,479
経 費	198,604,702	14.7	197,906,522	14.5	698,180
減 価 償 却 費	190,828,980	14.2	198,143,910	14.5	△ 7,314,930
資 産 減 耗 費	589,255	0.0	670,391	0.0	△ 81,136
研 究 研 修 費	70,146,393	5.2	67,918,022	5.0	2,228,371
医 業 外 費 用	63,425,090	4.7	59,252,814	4.3	4,172,276
特 別 損 失	0	0.0	85,435,131	6.3	△ 85,435,131

4 会 計

(1) 重要契約の要旨

契約年月日	契約金額 (円)	契 約 内 容	契 約 の 相 手 方
R4. 3. 30	12,694,344	病院情報システム保守業務	株式会社医療情報システム
R4. 9. 15	33,620,400	国保病院日常清掃業務	株式会社クリーンエイト

(2) 企業債及び一時借入金の概況

(イ) 企業債

前 年 度 末 残 高	1,935,984,844 円
本 年 度 借 入 高	0 円
本 年 度 償 還 高	52,131,756 円
本 年 度 末 残 高	1,883,853,088 円

(ロ) 一時借入金

前 年 度 末 残 高	0 円
本 年 度 借 入 残 高 最 高 額	0 円
本 年 度 末 残 高	0 円

(3) その他会計経理に関する重要事項

(イ) 他会計負担金

一般会計負担金36,294,000円は、特定収入以外として給与費の看護師給及び医療技術員給等に充当した。

(ロ) 他会計補助金

一般会計補助金111,240,000円は、特定収入として経費の印刷製本費等に636,328円、特定収入以外として給与費の医師給等に110,603,672円を充当した。

(ハ) 他会計補助金

国民健康保険特別会計補助金800,000円は、特定収入以外として、給与費の看護師給に充当した。

(ニ) 負担金

地域包括支援センター運営負担金12,640,410円は、特定収入として、経費の賃借料等に1,404,490円、特定収入以外として給与費の事務員給等に11,235,920円を充当した。

(ホ) 負担金

医療介護連携推進事業負担金2,206,393円は、特定収入以外として、給与費の報酬に充当した。

- (へ) 交付金  
千葉県ワクチン個別接種促進事業交付金29,796,120円は、特定収入以外として給与費の医師給等に充当した。
- (ト) 交付金  
人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業費交付金2,466,000円は、特定収入以外として、研究研修費の謝金に充当した。
- (チ) 県補助金  
医療機関物価高騰対策支援事業給付金3,500,000円は、特定収入として経費の光熱水費に充当した。
- (リ) 県補助金  
千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金（医療機関設備整備補助事業）273,000円は、特定収入として、経費の賃借料に充当した。
- (ヌ) 県補助金  
千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金（自宅療養者等診療体制強化事業）440,000円は、特定収入以外として給与費の看護師給に充当した。
- (ル) 県補助金  
千葉県オンライン診療新規導入医療機関補助金263,000円は、特定収入として経費の消耗備品費に充当した。  
費に充当した。
- (ヲ) 県補助金  
資本的収入の県補助金、千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金（医療機関設備整備補助事業）1,000,000円は、特定収入として、建設改良費の医療器械購入費に充当した。
- (ワ) 出資金  
資本的収入の一般会計出資金は27,859,000円は、自己資本金に計上した。

5 附 帯 事 項  
該当事項なし

6 そ の 他  
該当事項なし

# 収 益 費 用 明 細 書

(1) 収益の部

(単位 円)

款	項	目	節	金額	備 考
1 事業収益				1,452,997,520	
	1 医業収益			1,257,397,367	
		1 入院収益		670,273,951	
			入院収益	670,273,951	
		2 外来収益		361,235,320	
			外来収益	361,235,320	
		3 その他医業収益		86,491,957	
			室料差額収益	17,621,174	
			公衆衛生活動収益	48,037,896	
			医療相談収益	6,276,181	
			受託検査施設利用収益	208,338	
			その他医業収益	14,348,368	
		4 訪問看護ステーション収益		65,693,121	
			訪問看護ステーション収益	65,693,121	
		5 居宅介護支援収益		17,232,230	
			居宅介護支援収益	17,232,230	
		6 訪問介護ステーション収益		16,831,233	
			訪問介護ステーション収益	16,831,233	
		7 地域包括支援センター収益		1,314,380	
			地域包括支援センター収益	1,314,380	



款	項	目	節	金額	備考
		8 他会計負担金		36,294,000	
			一般会計負担金	36,294,000	
		9 訪問リハビリテーション収益		2,031,175	
			訪問リハビリテーション収益	2,031,175	
	2 医業外収益			195,600,153	
		1 受取利息配当金		486	
			預金利息	486	
		2 他会計補助金		112,040,000	
			一般会計補助金	111,240,000	
			国民健康保険特別会計補助金	800,000	
		3 長期前受金戻入		20,190,135	
			長期前受金戻入	20,190,135	
		4 負担金交付金		47,108,923	
			負担金	14,846,803	
			交付金	32,262,120	
		5 その他医業外収益		11,784,609	
			その他医業外収益	11,784,609	
		6 補助金		4,476,000	
			県補助金	4,476,000	
		収 益 合 計		1,452,997,520	

(2) 費用の部

(単位 円)

款	項	目	節	金額	備考
1	事業費			1,349,199,508	
	1	医業費用		1,285,774,418	
		1	給与費	743,149,359	予算額 764,501,000円
			給料	262,557,849	
			医師給	46,137,600	
			看護師給	132,110,098	
			医療技術員給	56,372,951	
			事務員給	27,937,200	
			手当等	179,812,251	
			医師手当等	62,587,721	
			看護師手当等	65,491,227	
			医療技術員手当等	24,500,106	
			事務員手当	17,450,707	
			会計年度任用職員手当	9,782,490	
			報酬	123,022,283	
			法定福利費	139,512,457	
			賞与引当金繰入額	38,244,519	

款	項	目	節	金額	備考
		2 材料費		82,455,729	
			藥品費	23,795,358	
			診療材料費	55,225,290	
			給食材料費	3,435,081	
			医療消耗備品費	0	
		3 経費		198,604,702	
			厚生福利費	108,360	
			旅費交通費	5,749,365	
			職員被服費	134,966	
			消耗品費	4,251,453	
			消耗備品費	3,192,502	
			光熱水費	29,534,672	
			燃料費	2,177,287	
			印刷製本費	446,800	
			修繕費	5,875,920	
			保険料	1,833,133	
			賃借料	27,834,604	
			通信運搬費	5,054,686	

款	項	目	節	金額	備考
			委託料	102,212,570	
			交際費	0	予算額 50,000円
			諸会費	3,724,766	
			貸倒引当金繰入額	0	
			雑費	6,473,618	
		4 減価償却費		190,828,980	
			建物減価償却費	54,140,146	
			建物附属設備減価償却費	42,827	
			構築物減価償却費	25,418,274	
			器械備品減価償却費	81,265,893	
			車両運搬具減価償却費	0	
			リース資産減価償却費	29,961,840	
		5 資産減耗費		589,255	
			たな卸資産減耗費	589,255	
			固定資産除却費	0	
		6 研究研修費		70,146,393	
			図書費	503,363	
			旅費	93,043	
			研究雑費	85,400	

款	項	目	節	金額	備考
			謝金	69,464,587	
	2 医業外費用			63,425,090	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費		7,624,420	
			企業債利息	7,624,420	
			一時借入金利息	0	
		2 その他医業外費用		55,800,670	
			その他医業外費用	1,638,964	
			雑支出	28,856,344	
			長期前払消費税償却	25,305,362	
			その他雑損失	0	
	費	用	合	計	
				1,349,199,508	

## 固 定 資 産 明 細 書

(1) 有形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額			年度末償却未済高	備考
					当年度増加額	当年度減少額	累計		
土 地	円 16,381,944	円 0	円 0	円 16,381,944	円 0	円 0	円 0	円 16,381,944	
建 物	2,281,883,161	0	0	2,281,883,161	54,140,146	0	183,360,576	2,098,522,585	
建 物 附 属 設 備	41,282,027	0	0	41,282,027	42,827	0	38,618,630	2,663,397	
構 築 物	309,364,871	0	0	309,364,871	25,418,274	0	52,874,888	256,489,983	
器 械 備 品	447,581,417	7,912,500	0	455,493,917	81,265,893	0	290,180,279	165,313,638	
車 両 運 搬 具	4,120,180	0	0	4,120,180	0	0	3,914,171	206,009	
リ ー ス 資 産	163,462,800	0	0	163,462,800	29,961,840	0	59,568,350	103,894,450	
建 設 仮 勘 定	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	3,264,076,400	7,912,500	0	3,271,988,900	190,828,980	0	628,516,894	2,643,472,006	

## 企 業 債 明 細 書

種類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	発行価格	利 率	償 還 終 期	備 考	
			当年度償還高	償 還 高 累 計						
施設設備整備事業	H13. 3. 29	円 28,000,000	円 1,322,143	円 19,549,724	円 8,450,276	円 28,000,000	%	1.8	R11. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
医療機器整備事業	H30. 3. 26	10,000,000	2,500,375	10,000,000	0	10,000,000	0.01	R 5. 3. 20	地方公共団体金融機構 1年据置 4年償還	
施設整備事業	H31. 3. 25	49,900,000	0	0	49,900,000	49,900,000	0.5	R31. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 25年償還	
医療機器整備事業	H31. 3. 25	7,000,000	1,750,088	5,249,738	1,750,262	7,000,000	0.01	R 6. 3. 20	地方公共団体金融機構 1年据置 4年償還	
施設整備事業	R元. 6. 27	96,700,000	0	0	96,700,000	96,700,000	0.2	R23. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 17年償還	
施設整備事業	R 2. 3. 26	202,700,000	0	0	202,700,000	202,700,000	0.3	R32. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 25年償還	
施設整備事業	R 3. 3. 30	1,191,000,000	0	0	1,191,000,000	1,191,000,000	0.5	R33. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 25年償還	
医療機器整備事業	R 3. 4. 22	212,500,000	42,499,150	84,997,450	127,502,550	212,500,000	0.002	R 8. 3. 20	地方公共団体金融機構 据置なし 5年償還	
医療機器整備事業	R 4. 2. 24	14,900,000	2,980,000	4,470,000	10,430,000	14,900,000	0.004	R 8. 9. 20	地方公共団体金融機構 据置なし 5年償還	
施設整備事業	R 4. 3. 30	123,100,000	0	0	123,100,000	123,100,000	0.2	R14. 3. 20	地方公共団体金融機構 1年据置 9年償還	
医療機器整備事業	R 4. 3. 30	5,400,000	1,080,000	1,080,000	4,320,000	5,400,000	0.25	R 9. 3. 30	安房農業協同組合 据置なし 5年償還	
施設整備事業	R 4. 3. 30	68,000,000	0	0	68,000,000	68,000,000	0.28	R14. 3. 30	館山信用金庫 1年据置 9年償還	
計		2,009,200,000	52,131,756	125,346,912	1,883,853,088	2,009,200,000				

## 報告第 3 号

令和 4 年度鴨川市の健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）に基づく健全化判断比率を、監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

令和 5 年 9 月 1 日

鴨川市長 長谷川 孝夫

## 令和 4 年度鴨川市の健全化判断比率

比率名	令和 4 年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.36%	20.00%
連結実質赤字比率	—	18.36%	30.00%
実質公債費比率	9.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	83.0%	350.0%	



## 報告第 4 号

令和 4 年度鴨川市水道事業会計の資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）に基づく鴨川市水道事業会計の資金不足比率を、監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

令和 5 年 9 月 1 日

鴨川市長 長谷川 孝夫

## 令和 4 年度鴨川市水道事業会計の資金不足比率

比率名	令和 4 年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	20.00%

## 報告第 5 号

令和 4 年度鴨川市病院事業会計の資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）に基づく鴨川市病院事業会計の資金不足比率を、監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

令和 5 年 9 月 1 日

鴨川市長 長谷川 孝夫

## 令和 4 年度鴨川市病院事業会計の資金不足比率

比率名	令和 4 年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	20.00%

報告第 6 号

専決処分の報告について

損害賠償の額の決定及び和解について別紙のとおり専決処分したので報告する。

令和 5 年 9 月 1 日

鴨川市長 長谷川 孝夫

専決第 4 号

専決処分書

事故に伴う損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 5 年 8 月 18 日

鴨川市長 長谷川 孝夫

1 損害賠償及び和解の相手方

住所 ○○○○

氏名 ○○○○

2 事故の発生日時及び場所

日時 令和 5 年 2 月 5 日 午前 10 時 56 分頃

場所 鴨川市横渚 1581 番 1

3 事故に係る損害額

市 消火栓、スタンドパイプ及び消防用ホース損傷 124,047 円

相手方 車両前部損傷 1,561,900 円

レッカー費用 40,126 円

4 事故に係る過失割合

市 60%

相手方 40%

5 市が負うべき損害賠償の額

961,216 円

6 和解の条件

(1) 市から相手方に対する損害賠償金 961,216 円、相手方から市に対する損害賠償金 49,619 円をもって和解する。

(2) 市及び相手方は、損害賠償金のほか、名目のいかんを問わず、今後一切の請求を行わない。

令和4年度

鴨川市公営企業会計決算審査意見書

鴨川市監査委員



鴨 監 第 40 号  
令和 5 年 8 月 8 日

鴨川市長 長谷川 孝夫 様

鴨川市監査委員 川名 敏昭  
鴨川市監査委員 鈴木 美一

## 令和 4 年度鴨川市公営企業会計決算審査 意見書の提出について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 4 年度鴨川市公営企業会計(水道事業会計及び病院事業会計)の決算について審査しましたので、次のとおり意見書を提出いたします。

## 目次

第1 審査の概要	7
第2 審査の結果	7
(1) 水道事業会計	8
ア 業務の実績	8
イ 給水状況	8
ウ 予算の執行状況	9
エ 経営成績（税抜）	11
オ 財政状況	12
カ むすび	13
資料	
1 損益計算書年度比較（費用の部）	14
2 損益計算書年度比較（収益の部）	15
3 貸借対照表年度比較（資産の部）	16
4 貸借対照表年度比較（負債・資本の部）	17
5 経営分析年度比較	18
6 業務実績年度比較	19



(2) 病院事業会計	20
ア 業務の実績	20
イ 診療状況	21
ウ 予算の執行状況	22
エ 経営成績（税抜）	24
オ 財政状況	24
カ むすび	25
資料	
1 損益計算書年度比較（費用の部）	26
2 損益計算書年度比較（収益の部）	27
3 貸借対照表年度比較（資産の部）	28
4 貸借対照表年度比較（負債・資本の部）	29
5 経営分析年度比較	30
6 業務実績年度比較	31

#### \*凡例

比率（％）は、原則として小数点以下第3位を四捨五入して表示した。  
したがって、総数と内訳の合計や差引が一致しない場合がある。  
なお、「△」は減を示す。



# 鴨川市公営企業会計決算審査意見書

## 第1 審査の概要

### 1 審査の種類

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づく公営企業会計の決算審査

### 2 審査の主眼

審査に付された水道事業会計及び病院事業会計の決算報告書、財務諸表及びその他の附属書類等は、適法に作成され、かつ計数は会計諸帳簿と符合し正確であるかに主眼を置くとともに、予算執行並びに事業の経営管理は適正かつ効率的に運営されているか等に留意して、審査を実施した。

### 3 審査の対象

令和4年度 鴨川市水道事業会計

令和4年度 鴨川市病院事業会計

### 4 審査の期間

令和5年7月3日から令和5年8月8日まで

### 5 審査の方法

この決算審査に当たっては、鴨川市監査基準に準拠し、審査に付された水道事業会計及び病院事業会計の決算報告書、財務諸表及びその他の附属書類等が法令に適合し、かつ正確であるか、関係諸帳簿及び証拠書類を精査照合するとともに、関係職員から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

## 第2 審査の結果

審査に付された水道事業会計及び病院事業会計の決算報告書、財務諸表及びその他の附属書類等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿、証拠書類と符合し正確であり、予算執行の結果も所期の目的に沿い、妥当に執行されたものと認められた。

なお、各会計の審査概要と意見は、次のとおりである。

## (1) 水道事業会計

### ア 業務の実績

本年度末における給水人口は30,941人で、前年度と比較して475人（1.51%）の減であり、給水戸数は18,549戸で、前年度と比較して86戸（0.47%）の増である。

年間総給水量は5,644,298m<sup>3</sup>で、前年度と比較して66,707m<sup>3</sup>（1.17%）の減であり、年間有収水量は4,105,088m<sup>3</sup>で、前年度と比較して18,975m<sup>3</sup>（0.46%）の増である。

有収率は72.73%で、浄水配水施設の修理並びに経年劣化による配水管の漏水修繕等を実施したこと等により、前年度と比較して1.18ポイントの増である。

経営状況については、税抜の事業収益は1,360,461,338円で、これに対して事業費は1,319,265,606円であり、この結果事業収益から事業費を差し引いたところ、本年度は41,195,732円の純利益計上である。

建設改良事業については、曾呂地区配水管布設替工事をはじめ、市内2地区、合計2路線、総延長211mの配水管の更新等を実施するとともに、本更新工事等に伴って55mの老朽管の撤去を行った。また、保台浄水場機械設備更新工事等や清澄配水池更新工事等を行うなど、安全で良質な水道水の安定供給の確保に努めた。

### イ 給水状況

項目	区分	単位	令和4年度	令和3年度	比較	
					増減	増減率
現在給水人口		人	30,941	31,416	△ 475	△ 1.51
行政区域内人口		人	31,064	31,523	△ 459	△ 1.46
普及率		%	99.60	99.66	△ 0.06	△ 0.06
年間総給水量		m <sup>3</sup>	5,644,298	5,711,005	△ 66,707	△ 1.17
年間有収水量		m <sup>3</sup>	4,105,088	4,086,113	18,975	0.46
有収率		%	72.73	71.55	1.18	1.65

## ウ 予算の執行状況

### (ア) 収益的収入及び支出

#### a 収益的収入 (税込)

区分 科目	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率		構成比率	
				令和 4年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 3年度
	円	円	円	%	%	%	%
1 事業収益	1,507,021,000	1,473,417,777	△ 33,603,223	97.77	101.36	100.00	100.00
(1) 営業収益	1,248,441,000	1,237,492,202	△ 10,948,798	99.12	100.28	83.99	79.39
(2) 営業外収益	258,579,000	235,925,575	△ 22,653,425	91.24	105.75	16.01	20.61
(3) 特別利益	1,000	0	△ 1,000	0.00	0.00	0.00	0.00

#### b 収益的支出 (税込)

区分 科目	予算額	決算額	不用額	執行率		構成比率	
				令和 4年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 3年度
	円	円	円	%	%	%	%
1 事業費	1,497,577,000	1,393,241,196	104,335,804	93.03	93.88	100.00	100.00
(1) 営業費用	1,410,074,000	1,340,262,817	69,811,183	95.05	95.00	96.20	93.49
(2) 営業外費用	77,502,000	52,978,379	24,523,621	68.36	97.86	3.80	6.51
(3) 特別損失	1,000	0	1,000	0.00	0.00	0.00	0.00
(4) 予備費	10,000,000	0	10,000,000	0.00	0.00	0.00	0.00

収益的収入における事業収益は、予算額1,507,021,000円に対し、決算額は1,473,417,777円で、33,603,223円の減であり、収入率は97.77%である。前年度決算額と比較して76,044,111円（4.91%）の減である。なお仮受消費税及び地方消費税は112,998,423円である。

収益的支出における事業費は、予算額1,497,577,000円に対し、決算額は1,393,241,196円で、不用額は104,335,804円であり、執行率は93.03%である。前年度決算額と比較して17,484,230円（1.27%）の増である。なお仮払消費税及び地方消費税は63,107,190円である。

(イ) 資本的収入及び支出

a 資本的収入（税込）

科目	区分	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率		構成比率	
					令和 4年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 3年度
1 資本的収入		円 743,902,000	円 170,100,000	円 △ 573,802,000	% 22.87	% 32.94	% 100.00	% 100.00
(1) 企業債		743,901,000	170,100,000	△ 573,801,000	22.87	32.94	100.00	100.00
(2) 固定資産 売却代金		1,000	0	△ 1,000	0.00	0.00	0.00	0.00

b 資本的支出（税込）

科目	区分	予算額	決算額	翌年度繰越額			不用額	執行率		構成比率	
				地方公営企 業法第26条 の規定によ る繰越額	継 続 費 通 次 繰 越 額	合計		令和 4年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 3年度
1 資本的支出		円 1,921,192,000	円 854,072,827	円 607,974,000	円 0	円 607,974,000	円 459,145,173	% 44.46	% 55.36	% 100.00	% 100.00
(1) 建設 改良 事業費		1,386,984,000	429,865,704	607,974,000	0	607,974,000	349,144,296	30.99	34.64	50.33	41.26
(2) 企業債 償還金		424,208,000	424,207,123	0	0	0	877	100.00	100.00	49.67	58.74
(3) 投資		100,000,000	0	0	0	0	100,000,000	0.00	0.00	0.00	0.00
(4) 予備費		10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	0.00	0.00	0.00	0.00

資本的収入における収入は、企業債で、予算額743,902,000円に対し、決算額は170,100,000円であり、収入率は22.87%である。なお、仮受消費税及び地方消費税は0円である。

資本的支出における支出は、建設改良事業費、企業債償還金で、予算額1,921,192,000円に対し、決算額は854,072,827円で、翌年度繰越額は607,974,000円、不用額は459,145,173円であり、執行率は44.46%である。なお、仮払消費税及び地方消費税は38,230,836円である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額683,972,827円は、過年度分損益勘定留保資金484,306,494円、減債積立金161,435,497円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額38,230,836円で補填した。

## エ 経営成績（税抜）

本年度における事業収益は1,360,461,338円で、前年度と比較して69,361,947円の減である。これに対し事業費は1,319,265,606円で、前年度と比較して35,856,580円の増である。

本年度における有収水量1m<sup>3</sup>当たりの給水原価と供給単価については、次表のとおりである。

給水原価及び供給単価比較表 (単位：円)

区分	有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たりの金額			算出基礎
	令和4年度	令和3年度	比較	
給水原価	286.71	280.23	6.48	$\frac{\text{経常費用} - \text{受託工事費} - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}}$
供給単価	270.07	269.77	0.30	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$
差引損益	△ 16.64	△ 10.46	△ 6.18	

$$\text{給水原価} = \frac{\begin{array}{l} \text{(経常費用)} \\ 1,319,265,606\text{円} \end{array} - \begin{array}{l} \text{(受託工事費)} \\ 5,629,693\text{円} \end{array} - \begin{array}{l} \text{(長期前受金戻入)} \\ 136,682,423\text{円} \end{array}}{4,105,088 \text{ m}^3 \text{ (年間有収水量)}} = 286.71\text{円}$$

$$\text{供給単価} = \frac{\begin{array}{l} \text{(給水収益)} \\ 1,108,642,411\text{円} \end{array}}{4,105,088 \text{ m}^3 \text{ (年間有収水量)}} = 270.07\text{円}$$

給水原価286.71円と供給単価270.07円を比較すると、有収水量1m<sup>3</sup>当たり16.64円の損失であり、年間有収水量4,105,088m<sup>3</sup>を単純に乗ずると68,308,664円の純損失である。

### (ア) 事業収益

営業収益1,125,045,554円の内訳は、給水収益1,108,642,411円、受託工事収益5,798,582円、その他の営業収益10,604,561円であり、前年度と比較して6,682,616円の増である。

営業外収益235,415,784円の内訳は、給水申込負担金5,277,000円、受取利息及び配当金76,253円、雑収益776,108円、他会計補助金50,000,000円、県補助金42,604,000円、長期前受金戻入136,682,423円であり、前年度と比較して76,044,563円の減である。

### (イ) 事業費

営業費用1,277,161,007円の内訳は、原水費21,142,107円、浄水費476,996,279円、配水及び給水費136,393,172円、受託工事費5,629,693円、総係費151,355,547円、減価償却費485,252,290円、資産減耗費391,919円であり、前年度と比較して48,376,510円の増である。

営業外費用42,104,599円の内訳は、支払利息及び企業債取扱諸費42,050,445円、雑支出54,154円であり、前年度と比較して12,519,930円の減である。

## オ 財政状況

本年度における資産合計及び負債資本合計は12,727,397,739円であり、前年度と比較して151,405,958円（1.18%）の減である。

### （ア）資産

#### a 固定資産

固定資産11,324,454,506円の内訳は、有形固定資産11,319,946,300円、無形固定資産4,508,206円であり、前年度と比較して93,913,190円の減である。

有形固定資産の内訳は、土地357,542,571円、建物939,600,713円、構築物8,655,289,749円、機械及び装置1,188,853,902円、車両運搬具6,364,027円、工具、器具及び備品4,338,338円、建設仮勘定167,957,000円である。

無形固定資産の内訳は、ダム使用権3,696,215円、水利権244,300円、電話加入権567,691円である。

#### b 流動資産

流動資産1,402,943,233円の内訳は、現金預金1,113,961,320円、未収金73,154,411円、貯蔵品9,071,502円、前払金206,756,000円であり、前年度と比較して57,492,768円の減である。

### （イ）負債・資本

#### a 固定負債

固定負債1,846,541,220円の内訳は、企業債1,523,564,990円、引当金322,976,230円であり、前年度と比較して227,956,816円の減である。

#### b 流動負債

流動負債731,663,523円の内訳は、企業債398,056,816円、未払金307,212,912円、前受金15,829,170円、引当金9,564,625円、その他流動負債1,000,000円であり、前年度と比較して171,941,398円の増である。

#### c 繰延収益

繰延収益3,458,376,598円の内訳は、長期前受金であり、前年度と比較して136,682,423円の減である。

#### d 資本金

資本金6,174,208,569円の内訳は、自己資本金であり、前年度と比較して178,105,724円の増である。



e 剰余金

剰余金516,607,829円の内訳は、資本剰余金96,151円、利益剰余金516,511,678円であり、前年度と比較して136,813,841円の減である。

資本剰余金の内訳は、受贈財産評価額であり、利益剰余金の内訳は、減債積立金224,485,628円、利益積立金183,704円、当年度未処分利益剰余金291,842,346円である。

## カ むすび（水道事業会計）

本年度の鴨川市水道事業会計の決算審査の概要は、前述のとおりである。

本年度は、配水管更新事業として曾呂地区配水管布設替工事をはじめ、市内2地区、合計2路線、総延長211mの配水管の更新を実施するとともに、本更新工事等に伴って55mの老朽管の撤去を行った。また、保台浄水場機械設備更新工事等や清澄配水池更新工事等を実施するなど、安全で良質な水道水の安定供給を確保すべく諸施策が実施された。

令和4年度末時点の給水戸数は18,549戸で前年度と比較して86戸の増、給水人口は30,941人で前年度と比較して475人の減であり、普及率は99.60%、年間総給水量は5,644,298m<sup>3</sup>で前年度と比較して66,707m<sup>3</sup>の減、年間有収水量は4,105,088m<sup>3</sup>で前年度と比較して18,975m<sup>3</sup>の増である。有収率は72.73%、前年度と比較して1.18ポイントの増である。

経営状況については、税抜の事業収益は1,360,461,338円で前年度と比較して69,361,947円の減、事業費は1,319,265,606円で前年度と比較して35,856,580円の増である。新型コロナウイルス感染症の影響が残りつつも、事業用の使用水量が回復傾向にあったが、引き続き発見困難な細かな漏水が多いことなどにより、有収率が低い状況を招いていることから、結果として純利益41,195,732円の計上となった。有収水量1m<sup>3</sup>あたりでは給水原価286.71円、供給単価は270.07円となった。なお、経営改善の取り組みとして、窓口業務の委託化、及び令和5年4月から、水道メーターの検針と水道料金の請求について、これまでの毎月検針・毎月請求から、2カ月に1回の隔月検針・隔月請求に変更する等経費削減に努めている。

本市の水道事業は、安心・安全で良質な水道水の安定供給に努めており、適切な維持管理のため、配水管及び施設の老朽化に伴う老朽管の撤去、配水管の布設替えを始めとした更新事業、浄水配水施設の修理や経年劣化に伴う配水管の漏水修繕等に取り組んでいる。今後も、人口減少等で営業収益の大幅な収益を見込めない中、安全良質な水道水の安定供給確保、適切な維持管理による支出の抑制を図り、有利な財源を活用しながら計画的かつ適切な修繕や更新工事の執行に努められたい。

また、令和7年度には、安房地域の水道事業の統合・広域化が予定されており、それまでの間の健全経営と財政基盤強化に向けた取り組みを進めるとともに、安房地域4市町にて連携を図り、統合基本計画書の策定等、統合・広域化の実現に向けた準備に取り組まれるよう望むものである。

## 損益計算書年度比較（費用の部）

（単位：円・％）

費用の部（税抜）						
科目	令和4年度		令和3年度		比較増減	前年度 対比
	金額	構成比	金額	構成比	金額	
1 営業費用	1,277,161,007	79.27	1,228,784,497	72.40	48,376,510	3.94
(1) 原水費	21,142,107	1.31	26,538,275	1.56	△ 5,396,168	△ 20.33
(2) 浄水費	476,996,279	29.61	475,025,955	27.99	1,970,324	0.41
(3) 配水及び給水費	136,393,172	8.47	128,353,199	7.56	8,039,973	6.26
(4) 受託工事費	5,629,693	0.35	1,524,485	0.09	4,105,208	269.28
(5) 総係費	151,355,547	9.39	118,675,769	6.99	32,679,778	27.54
(6) 減価償却費	485,252,290	30.12	477,644,107	28.14	7,608,183	1.59
(7) 資産減耗費	391,919	0.02	1,022,707	0.06	△ 630,788	△ 61.68
(8) その他の営業費用	0	0.00	0	0.00	0	-
2 営業外費用	42,104,599	2.61	54,624,529	3.22	△ 12,519,930	△ 22.92
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	42,050,445	2.61	54,145,070	3.19	△ 12,094,625	△ 22.34
(2) 雑支出	54,154	0.00	479,459	0.03	△ 425,305	△ 88.71
3 特別損失	0	0.00	0	0.00	0	-
(1) 過年度損益修正損	0	0.00	0	0.00	0	-
(2) 災害による損失	0	0.00	0	0.00	0	-
計	1,319,265,606	81.89	1,283,409,026	75.62	35,856,580	2.79
当年度純利益	41,195,732	2.56	146,414,259	8.63	△ 105,218,527	△ 71.86
当年度純損失	0	0.00	0	0.00	0	-
前年度繰越利益剰余金	89,211,117	5.54	89,211,117	5.26	0	0.00
その他の未処分利益 剰余金変動額	161,435,497	10.02	178,105,724	10.49	△ 16,670,227	△ 9.36
合計	1,611,107,952	100.00	1,697,140,126	100.00	△ 86,032,174	△ 5.07

※構成比について、各項目の値を合計で割り返しているため、各計と内訳の合算が合わない場合があります。

## 損益計算書年度比較（収益の部）

（単位：円・％）

収益の部（税抜）						
科目	令和4年度		令和3年度		比較増減	前年度 対比
	金額	構成比	金額	構成比	金額	
1 営業収益	1,125,045,554	82.70	1,118,362,938	78.22	6,682,616	0.60
(1) 給水収益	1,108,642,411	81.49	1,102,319,490	77.09	6,322,921	0.57
(2) 受託工事収益	5,798,582	0.43	1,570,218	0.11	4,228,364	269.29
(3) その他の営業収益	10,604,561	0.78	14,473,230	1.01	△ 3,868,669	△ 26.73
2 営業外収益	235,415,784	17.30	311,460,347	21.78	△ 76,044,563	△ 24.42
(1) 給水申込負担金	5,277,000	0.39	79,332,000	5.55	△ 74,055,000	△ 93.35
(2) 受取利息及び配当金	76,253	0.01	170,067	0.01	△ 93,814	△ 55.16
(3) 雑収益	776,108	0.06	1,046,556	0.07	△ 270,448	△ 25.84
(4) 他会計補助金	50,000,000	3.68	50,000,000	3.50	0	0.00
(5) 県補助金	42,604,000	3.13	44,066,000	3.08	△ 1,462,000	△ 3.32
(6) 長期前受金戻入額	136,682,423	10.05	136,845,724	9.57	△ 163,301	△ 0.12
合計	1,360,461,338	100.00	1,429,823,285	100.00	△ 69,361,947	△ 4.85



## 貸借対照表年度比較（負債・資本の部）

（単位：円・％）

負債・資本の部（税抜）							
科目	区分	令和4年度		令和3年度		比較増減	前年度 対比
		金額	構成比	金額	構成比	金額	
1	固定負債	1,846,541,220	14.51	2,074,498,036	16.11	△ 227,956,816	△ 10.99
(1)	企業債	1,523,564,990	11.97	1,751,521,806	13.60	△ 227,956,816	△ 13.01
(2)	引当金	322,976,230	2.54	322,976,230	2.51	0	0.00
ア	修繕引当金	322,976,230	2.54	322,976,230	2.51	0	0.00
イ	退職給与引当金	0	0.00	0	0.00	0	-
2	流動負債	731,663,523	5.75	559,722,125	4.35	171,941,398	30.72
(1)	企業債	398,056,816	3.13	424,207,123	3.29	△ 26,150,307	△ 6.16
(2)	未払金	307,212,912	2.41	121,816,688	0.95	185,396,224	152.19
(3)	前受金	15,829,170	0.12	3,410,170	0.03	12,419,000	364.18
(4)	引当金	9,564,625	0.08	9,288,144	0.07	276,481	2.98
(5)	その他流動負債	1,000,000	0.01	1,000,000	0.01	0	0.00
3	繰延収益	3,458,376,598	27.17	3,595,059,021	27.91	△ 136,682,423	△ 3.80
(1)	長期前受金	3,458,376,598	27.17	3,595,059,021	27.91	△ 136,682,423	△ 3.80
	負債合計	6,036,581,341	47.43	6,229,279,182	48.37	△ 192,697,841	△ 3.09
1	資本金	6,174,208,569	48.51	5,996,102,845	46.56	178,105,724	2.97
(1)	自己資本金	6,174,208,569	48.51	5,996,102,845	46.56	178,105,724	2.97
2	剰余金	516,607,829	4.06	653,421,670	5.07	△ 136,813,841	△ 20.94
(1)	資本剰余金	96,151	0.00	0	0.00	96,151	-
(2)	利益剰余金	516,511,678	4.06	653,421,670	5.07	△ 136,909,992	△ 20.95
ア	減債積立金	224,485,628	1.76	239,506,866	1.86	△ 15,021,238	△ 6.27
イ	建設改良積立金	0	0.00	0	0.00	0	-
ウ	利益積立金	183,704	0.00	183,704	0.00	0	0.00
エ	当年度未処分 利益剰余金	291,842,346	2.29	413,731,100	3.21	△ 121,888,754	△ 29.46
	資本合計	6,690,816,398	52.57	6,649,524,515	51.63	41,291,883	0.62
	負債・資本合計	12,727,397,739	100.00	12,878,803,697	100.00	△ 151,405,958	△ 1.18

## 経営分析年度比較

区分	令和4年度	令和3年度	備考	
固定資産構成比率 (%)	88.98	88.66	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	
固定負債構成比率 (%)	14.51	16.11	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	
自己資本構成比率 (%)	79.74	79.55	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	
固定比率 (%)	111.58	111.46	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	
流動比率 (%)	191.75	260.92	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	
当座比率 (%)	162.25	256.23	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	
固定資産対長期資本比率 (%)	94.40	92.69	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	
流動資産回転率 (回)	0.78	0.72	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\frac{\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}}{2}}$	
総収支比率 (%)	103.12	111.41	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	
営業収支比率 (%)	88.02	91.00	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	
料金収入に対する	企業債元金対料金収入比率 (%)	35.62	35.82	$\frac{\text{企業債元金償還金}}{\text{給水収益}} \times 100$
	企業債利息対料金収入比率 (%)	3.79	4.91	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$
	企業債元利償還金対料金収入比率 (%)	39.41	40.74	$\frac{\text{企業債元利償還金}}{\text{給水収益}} \times 100$
	職員給与費対料金収入比率 (%)	13.14	13.21	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$

## 業務実績年度比較

区分	単位	令和4年度	令和3年度	比較増減	備考
行政区域内人口	人	31,064	31,523	△ 459	
給水人口	人	30,941	31,416	△ 475	
給水戸数	戸	18,549	18,463	86	
公称施設能力	m <sup>3</sup> /日	28,865	28,865	0	
年間総給水量	m <sup>3</sup>	5,644,298	5,711,005	△ 66,707	
年間有収水量	m <sup>3</sup>	4,105,088	4,086,113	18,975	
有収率	%	72.73	71.55	1.18	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間総給水量}}$
一日最大給水量	m <sup>3</sup>	17,615	18,422	△ 807	
一人一日最大給水量	ℓ	569	586	△ 17	
一日平均給水量	m <sup>3</sup>	15,463	15,646	△ 183	
一人一日平均給水量	ℓ	499	498	1	
最大稼働率	%	61.03	63.82	△ 2.79	$\frac{\text{一日最大給水量}}{\text{公称施設能力}}$
供給単価	円	270.07	269.77	0.30	
給水原価	円	286.71	280.23	6.48	
職員数	人	16	15	1	

## (2) 病院事業会計

### ア 業務の実績

本年度における業務量は、入院患者延数は21,404人で、前年度と比較して4,342人(25.45%)の増であり、外来患者延数は39,841人で、前年度と比較して4,761人(13.57%)の増である。

経営状況については、税抜の事業収益は1,452,997,520円で、前年度と比較して177,269,068円の増である。これに対して事業費用は1,349,199,508円で、前年度と比較して17,878,010円の減である。事業収益から事業費用を差し引いた結果として、本年度は純利益103,798,012円の計上である。

なお、繰入金等については、一般会計から病院の運営に要する経費として100,200,000円、病院の建設改良に要する経費(利息分)3,840,000円、千葉県医師少数区域等医師派遣促進事業一般会計繰入分として5,000,000円、一般社団法人自治センターシンポジウム助成事業分として2,200,000円及び救急告示病院分として36,294,000円、国民健康保険特別会計から運営費補助金として800,000円、介護保険特別会計から地域包括支援センター運営負担金として12,640,410円、医療介護連携推進事業負担金として2,206,393円、公益財団法人地域社会振興財団から人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金として2,466,000円を受け入れた。

また、新型コロナウイルス感染症関連として、千葉県ワクチン個別接種促進事業協力金29,796,120円、千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金713,000円、その他として、医療機関物価高騰対策支援事業給付金3,500,000円及びオンライン診療新規導入医療機関補助金263,000円を受け入れた。

建設改良事業では、器械備品として上部消化管汎用ビデオスコープ及び汎用超音波画像診断装置等の整備を実施した。



## イ 診療状況

### (ア) 年間入院患者数

区分		入院患者（延数）				
		内科	整形外科	眼科	リハビリテーション科	計
令和4年度		19,624	832	3	945	21,404
令和3年度		13,849	1,581	7	1,625	17,062
比較	増減	5,775	△ 749	△ 4	△ 680	4,342
	増減率	41.70%	△ 47.38%	△ 57.14%	△ 41.85%	25.45%

### (イ) 年間外来患者数

区分		外来患者（延数）											
		内科	循環器内科	神経内科	整形外科	小児科	皮膚科	泌尿器科	眼科	耳鼻いんこう科	リハビリテーション科	歯科	計
令和4年度		14,552	258	152	4,956	484	750	490	4,708	469	2	13,020	39,841
令和3年度		11,680	249	120	4,934	90	752	419	4,137	350	1	12,348	35,080
比較	増減	2,872	9	32	22	394	△ 2	71	571	119	1	672	4,761
	増減率	24.59%	3.61%	26.67%	0.45%	437.78%	△ 0.27%	16.95%	13.80%	34.00%	100.00%	5.44%	13.57%

## ウ 予算の執行状況

### (ア) 収益的収入及び支出

#### a 収益的収入（税込）

科目	区分	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率		構成比率	
					令和 4年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 3年度
		円	円	円	%	%	%	%
1 事業収益		1,373,855,000	1,462,543,735	88,688,735	106.46	95.43	100.00	100.00
(1) 医業収益		1,198,399,000	1,265,864,802	67,465,802	105.63	91.79	86.55	78.05
(2) 医業外収益		175,456,000	196,678,933	21,222,933	112.10	111.13	13.45	21.95

#### b 収益的支出（税込）

科目	区分	予算額	決算額	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越 額	不用額	執行率		構成比率	
						令和 4年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 3年度
		円	円	円	円	%	%	%	%
1 事業費		1,373,855,000	1,378,281,758	0	△ 4,426,758	100.32	102.36	100.00	100.00
(1) 医業費用		1,303,981,000	1,307,679,007	0	△ 3,698,007	100.28	101.98	94.88	89.10
(2) 医業外費用		69,874,000	70,602,751	0	△ 728,751	101.04	106.33	5.12	4.66
(3) 特別損失		0	0	0	0	-	105.04	0.00	6.24

収益的収入における事業収益は、予算額1,373,855,000円に対し、決算額は1,462,543,735円で、88,688,735円の増であり、収入率は106.46%である。前年度決算額と比較して175,237,351円（13.61%）の増である。なお、仮受消費税及び地方消費税は9,546,267円である。

収益的支出における事業費は、予算額1,373,855,000円に対し、決算額は1,378,281,758円で、不用額は△4,426,758円であり、執行率は100.32%である。前年度決算額と比較して17,063,228円（1.22%）の減である。なお、仮払消費税及び地方消費税は22,039,150円である。

(イ) 資本的収入及び支出

a 資本的収入（税込）

科目	区分	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率		構成比率	
					令和 4年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 3年度
		円	円	円	%	%	%	%
1 資本的収入		35,859,000	28,859,000	△ 7,000,000	80.48	97.49	100.00	100.00
(1) 企業債		6,000,000	0	△ 6,000,000	0.00	96.00	0.00	61.24
(2) 出資金		27,859,000	27,859,000	0	100.00	99.89	96.53	26.38
(3) 補助金		2,000,000	1,000,000	△ 1,000,000	50.00	100.00	3.47	12.38

b 資本的支出（税込）

科目	区分	予算額	決算額	翌年度繰越額			不用額	執行率		構成比率	
				地方公営 企業法第 26条の規 定による 繰越額	継続費 通次 繰越額	合計		令和 4年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 3年度
		円	円	円	円	円	円	%	%	%	%
1 資本的支出		94,149,000	93,793,530	0	0	0	355,470	99.62	99.74	100.00	100.00
(1) 建設改良費		42,017,000	41,661,774	0	0	0	355,226	99.15	99.71	44.42	87.10
(2) 企業債 償還金		52,132,000	52,131,756	0	0	0	244	100.00	100.00	55.58	12.90

資本的収入における収入は、企業債、出資金、補助金で、予算額35,859,000円に対し、決算額は28,859,000円であり、収入率は80.48%である。

資本的支出における支出は、建設改良費、企業債償還金で、予算額94,149,000円に対し、決算額は93,793,530円で、不用額は355,470円であり、執行率は99.62%である。なお、仮払消費税及び地方消費税は9,605,788円である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額64,934,530円は、過年度分損益勘定留保資金64,174,712円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額759,818円で補填した。

## エ 経営成績（税抜）

本年度における診療状況は、入院患者延数は21,404人で、前年度と比較して内科5,775人の増、整形外科749人の減、眼科4人の減、リハビリテーション科680人の減であり、合計では4,342人の増である。病床利用率は83.77%で、前年度と比較して16.99ポイントの増である。

外来患者延数は39,841人で、前年度と比較して内科2,872人の増、循環器内科9人の増、神経内科32人の増、整形外科22人の増、小児科394人の増、皮膚科2人の減、泌尿器科71人の増、眼科571人の増、耳鼻いんこう科119人の増、リハビリテーション科1人の増、歯科672人の増であり、合計では4,761人の増である。

全体では61,245人で、前年度と比較して9,103人（17.46%）の増であり、1日平均26.49人の増である。

患者1人1日当たりの医業収益は20,531円で、前年度と比較して1,467円の増であり、患者1人1日当たりの医業費用は20,994円で、前年度と比較して2,449円の減である。

医業収益1,257,397,367円の内訳は、入院収益670,273,951円、外来収益361,235,320円、その他医業収益86,491,957円、訪問看護ステーション収益65,693,121円、居宅介護支援収益17,232,230円、訪問介護ステーション収益16,831,233円、地域包括支援センター収益1,314,380円、訪問リハビリテーション収益2,031,175円、他会計負担金36,294,000円であり、前年度と比較して263,381,776円の増である。

医業費用1,285,774,418円の内訳は、給与費743,149,359円、材料費82,455,729円、経費198,604,702円、減価償却費190,828,980円、資産減耗費589,255円、研究研修費70,146,393円であり、前年度と比較して63,384,845円の増である。

医業外収益195,600,153円の内訳は、受取利息配当金486円、他会計補助金112,040,000円、長期前受金戻入20,190,135円、負担金交付金47,108,923円、その他医業外収益11,784,609円、補助金4,476,000円であり、前年度と比較して86,112,708円の減である。

医業外費用63,425,090円の内訳は、企業債利息及び企業債取扱諸費7,624,420円、その他医業外費用55,800,670円であり、前年度と比較して4,172,276円の増である。

また、特別損失は0円で、前年度と比較して85,435,131円の減である。

## オ 財政状況

資本合計及び負債合計は3,550,149,475円であり、前年度と比較して26,566,767円（0.75%）の増である。

### （ア）資産

#### a 固定資産

固定資産2,847,977,553円の内訳は、有形固定資産2,643,472,006円、投資その他資産204,505,547円であり前年度と比較して207,936,363円の減である。

有形固定資産の内訳は、土地16,381,944円、建物2,098,522,585円、建物附属設備2,663,397円、構築物256,489,983円、器械備品165,313,638円、車両運搬具206,009円、リース資産103,894,450円であり、投資その他資産の内訳は長期前払消費税である。

#### b 流動資産

流動資産702,171,922円の内訳は、現金預金314,393,928円、未収金382,676,123円、貯蔵品4,401,871円、その他流動資産700,000円であり、前年度と比較して234,503,130円の増である。

## (イ) 負債・資本

### a 固定負債

固定負債1,925,493,673円の内訳は、企業債1,812,962,986円、リース債務73,932,610円、引当金38,598,077円であり、前年度と比較して100,851,942円の減である。

### b 流動負債

流動負債191,876,939円の内訳は、企業債70,890,102円、リース債務29,961,840円、未払金52,780,478円、引当金38,244,519円であり、前年度と比較して13,651,832円の増である。

### c 繰延収益

繰延収益288,370,449円の内訳は、長期前受金であり、前年度と比較して19,190,135円の減である。

### d 資本金

資本金1,061,031,054円の内訳は、自己資本金であり、前年度と比較して27,859,000円の増である。

### e 剰余金

剰余金83,377,360円の内訳は、資本剰余金25,099,582円、利益剰余金58,277,778円であり、前年度と比較して105,098,012円の増である。

資本剰余金の内訳は、寄附金3,880,000円、負担金7,542,000円、補助金13,677,582円であり、利益剰余金の内訳は、減債積立金15,800,000円、当年度未処分利益剰余金42,477,778円である。

## カ むすび（病院事業会計）

本年度の鴨川市病院事業会計の決算審査の概要は、前述のとおりである。

鴨川市立国保病院は、市立病院として地域住民の健康保持、増進及び疾病の治療のため診療活動の充実を図ったほか、在宅医療の推進のため訪問看護、訪問診察等を行い、より良い医療の提供に努力を傾注された。

病院建て替えについて、令和4年3月に建設事業2期工事が竣工したことにより、令和4年度は、全ての工事が完了して事業を行った初年度であった。充実した施設環境のもと、医療・介護・福祉サービス等を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築等に鋭意取り組んでおり、引き続きより良い医療を提供していただきたい。

経営状況については、税抜の事業収益は1,452,997,520円で、前年度と比較して177,269,068円の増である。医業収益の中の入院収益は、前年度と比較して175,366,832円の増、外来収益は53,495,810円の増である。これに対して事業費用は1,349,199,508円で、前年度と比較して17,878,010円の減である。事業収益から事業費用を差し引いた結果として、純利益103,798,012円の計上である。発熱外来患者及び救急患者の受け入れ等により、入院患者延数、外来患者延数は増加したが、電気料金の高騰による光熱水費、維持管理費等の経費が増大し、厳しい経営環境が続いている。

今後は、医療機能を維持し、充実させるため、医師、看護師等の人材確保に加え、公立病院経営強化プランの策定とそれに基づく経営改善の取り組みを進め、患者数の増及び病床利用率の向上に努められたい。

また、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の状況について注視し、市民のニーズに応えた上で収益を確保し、安定的な病院運営を目指していただきたい。市立病院として市民から信頼され、安心な暮らしを守る地域医療の拠点病院としての役割を担い、鴨川市立国保病院の基本方針である「地域に愛され必要とされる病院」として市民福祉の向上に貢献されることを要望する。

## 損益計算書年度比較（費用の部）

（単位：円・％）

費用の部（税抜）							
科目	区分	令和4年度		令和3年度		比較増減	前年度 対比
		金額	構成比	金額	構成比	金額	
1	医業費用	1,285,774,418	88.49	1,222,389,573	95.82	63,384,845	5.19
	(1) 給与費	743,149,359	51.15	691,807,478	54.24	51,341,881	7.42
	(2) 材料費	82,455,729	5.67	65,943,250	5.17	16,512,479	25.04
	(3) 経費	198,604,702	13.67	197,906,522	15.51	698,180	0.35
	(4) 減価償却費	190,828,980	13.13	198,143,910	15.53	△ 7,314,930	△ 3.69
	(5) 資産減耗費	589,255	0.04	670,391	0.05	△ 81,136	△ 12.10
	(6) 研究研修費	70,146,393	4.83	67,918,022	5.32	2,228,371	3.28
2	医業外費用	63,425,090	4.37	59,252,814	4.64	4,172,276	7.04
	(1) 企業債利息及び 企業債取扱諸費	7,624,420	0.53	7,134,248	0.56	490,172	6.87
	(2) その他医業外費用	55,800,670	3.84	52,118,566	4.08	3,682,104	7.06
3	特別損失	0	0.00	85,435,131	6.70	△ 85,435,131	—
	(1) その他特別損失	0	0.00	85,435,131	6.70	△ 85,435,131	—
	計	1,349,199,508	92.86	1,367,077,518	107.16	△ 17,878,010	△ 1.31
	当年度純利益	103,798,012	7.14	0	0.00	103,798,012	—
	当年度純損失	0	0.00	△ 91,349,066	△ 7.16	91,349,066	—
	合計	1,452,997,520	100.00	1,275,728,452	100.00	177,269,068	13.90

※構成比は、各々小数点以下第3位を四捨五入しているため、項目合計は必ずしも合致しない。

## 損益計算書年度比較（収益の部）

（単位：円・％）

収益の部（税抜）							
科目	区分	令和4年度		令和3年度		比較増減	前年度 対比
		金額	構成比	金額	構成比	金額	
1	医業収益	1,257,397,367	86.54	994,015,591	77.92	263,381,776	26.50
	(1) 入院収益	670,273,951	46.13	494,907,119	38.80	175,366,832	35.43
	(2) 外来収益	361,235,320	24.86	307,739,510	24.12	53,495,810	17.38
	(3) その他医業収益	86,491,957	5.95	106,928,479	8.38	△ 20,436,522	△ 19.11
	(4) 訪問看護ステーション収益	65,693,121	4.52	56,539,800	4.43	9,153,321	16.19
	(5) 居宅介護支援収益	17,232,230	1.19	13,624,980	1.07	3,607,250	26.48
	(6) 訪問介護ステーション収益	16,831,233	1.16	14,275,703	1.12	2,555,530	17.90
	(7) 地域包括支援センター収益	1,314,380	0.09	—	—	1,314,380	—
	(8) 訪問リハビリテーション収益	2,031,175	0.14	—	—	2,031,175	—
	(9) 他会計負担金	36,294,000	2.50	0	0.00	36,294,000	—
2	医業外収益	195,600,153	13.46	281,712,861	22.08	△ 86,112,708	△ 30.57
	(1) 受取利息配当金	486	0.00	605	0.00	△ 119	△ 19.67
	(2) 他会計補助金	112,040,000	7.71	169,159,000	13.25	△ 57,119,000	△ 33.77
	(3) 長期前受金戻入	20,190,135	1.39	40,135,101	3.15	△ 19,944,966	△ 49.69
	(4) 負担金交付金	47,108,923	3.24	55,696,316	4.37	△ 8,587,393	△ 15.42
	(5) その他医業外収益	11,784,609	0.81	10,871,839	0.85	912,770	8.40
	(6) 補助金	4,476,000	0.31	5,850,000	0.46	△ 1,374,000	△ 23.49
	合計	1,452,997,520	100.00	1,275,728,452	100.00	177,269,068	13.90

※構成比は、各々小数点以下第3位を四捨五入しているため、項目合計は必ずしも合致しない。

## 貸借対照表年度比較（資産の部）

（単位：円・％）

資産の部（税抜）						
科目	令和4年度		令和3年度		比較増減	前年度 対比
	金額	構成比	金額	構成比	金額	
1 固定資産	2,847,977,553	80.21	3,055,913,916	86.73	△ 207,936,363	△ 6.80
(1) 有形固定資産	2,643,472,006	74.46	2,826,388,486	80.21	△ 182,916,480	△ 6.47
ア 土地	16,381,944	0.46	16,381,944	0.46	0	0.00
イ 建物	2,098,522,585	59.10	2,152,662,731	61.09	△ 54,140,146	△ 2.52
ウ 建物附属設備	2,663,397	0.08	2,706,224	0.08	△ 42,827	△ 1.58
エ 構築物	256,489,983	7.21	281,908,257	8.00	△ 25,418,274	△ 9.02
オ 器械備品	165,313,638	4.66	238,667,031	6.77	△ 73,353,393	△ 30.73
カ 車両運搬具	206,009	0.01	206,009	0.01	0	0.00
キ リース資産	103,894,450	2.93	133,856,290	3.80	△ 29,961,840	△ 22.38
ク 建設仮勘定	0	0.00	0	0.00	0	—
(2) 投資その他資産	204,505,547	5.76	229,525,430	6.52	△ 25,019,883	△ 10.90
ア 長期前払消費税	204,505,547	5.76	229,525,430	6.52	△ 25,019,883	△ 10.90
2 流動資産	702,171,922	19.79	467,668,792	13.27	234,503,130	50.14
(1) 現金預金	314,393,928	8.86	251,648,768	7.13	62,745,160	24.93
(2) 未収金	383,012,123	10.79	210,797,403	5.98	172,214,720	81.70
（うち貸倒引当金）	△ 336,000		△ 336,000			
(3) 貯蔵品	4,401,871	0.12	4,858,621	0.14	△ 456,750	△ 9.40
(4) その他流動資産	700,000	0.02	700,000	0.02	0	0.00
資産合計	3,550,149,475	100.00	3,523,582,708	100.00	26,566,767	0.75



## 貸借対照表年度比較（負債・資本の部）

（単位：円・％）

負債・資本の部（税抜）							
科目	区分	令和4年度		令和3年度		比較増減	前年度 対比
		金額	構成比	金額	構成比	金額	
1	固定負債	1,925,493,673	54.24	2,026,345,615	57.51	△ 100,851,942	△ 4.98
(1)	企業債	1,812,962,986	51.07	1,883,853,088	53.46	△ 70,890,102	△ 3.76
(2)	リース債務	73,932,610	2.08	103,894,450	2.95	△ 29,961,840	△ 28.84
(3)	引当金	38,598,077	1.09	38,598,077	1.10	0	0.00
2	流動負債	191,876,939	5.40	178,225,107	5.06	13,651,832	7.66
(1)	一時借入金	0	0.00	0	0.00	0	—
(2)	企業債	70,890,102	2.00	52,131,756	1.47	18,758,346	35.98
(3)	リース債務	29,961,840	0.84	29,961,840	0.85	0	0.00
(4)	未払金	52,780,478	1.49	56,709,151	1.61	△ 3,928,673	△ 6.93
(5)	引当金	38,244,519	1.08	39,422,360	1.13	△ 1,177,841	△ 2.99
3	繰延収益	288,370,449	8.12	307,560,584	8.73	△ 19,190,135	△ 6.24
(1)	長期前受金	288,370,449	8.12	307,560,584	8.73	△ 19,190,135	△ 6.24
	負債合計	2,405,741,061	67.76	2,512,131,306	71.29	△ 106,390,245	△ 4.24
1	資本金	1,061,031,054	29.89	1,033,172,054	29.32	27,859,000	2.70
(1)	自己資本金	1,061,031,054	29.89	1,033,172,054	29.32	27,859,000	2.70
2	剰余金	83,377,360	2.35	△ 21,720,652	△ 0.62	105,098,012	△ 483.86
(1)	資本剰余金	25,099,582	0.71	23,799,582	0.68	1,300,000	5.46
	ア 寄附金	3,880,000	0.11	2,580,000	0.07	1,300,000	50.39
	イ 負担金	7,542,000	0.21	7,542,000	0.21	0	0.00
	ウ 補助金	13,677,582	0.39	13,677,582	0.40	0	0.00
(2)	利益剰余金	58,277,778	1.64	△ 45,520,234	△ 1.29	103,798,012	△ 228.03
	ア 減債積立金	15,800,000	0.45	15,800,000	0.45	0	0.00
	イ 建設改良積立金	0	0.00	0	0.00	0	—
	ウ 当年度未処理欠損金	0	0.00	△ 61,320,234	△ 1.74	61,320,234	—
	エ 当年度未処分利益剰余金	42,477,778	1.20	—	—	42,477,778	—
	資本合計	1,144,408,414	32.24	1,011,451,402	28.70	132,957,012	13.15
	負債・資本合計	3,550,149,475	100.00	3,523,582,708	100.00	26,566,767	0.75

## 経営分析年度比較

区分		令和4年度	令和3年度	算式
構成比率	固定資産構成比率 (%)	80.22	86.73	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$
	固定負債構成比率 (%)	54.24	57.51	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資本}} \times 100$
	自己資本構成比率 (%)	40.36	37.43	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$
財務比率	固定比率 (%)	198.77	231.68	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$
	流動比率 (%)	365.95	262.40	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
	酸性試験比率 (%) (当座比率)	363.29	259.28	$\frac{\text{現金預金+未収金(貸倒引当金除く)}}{\text{流動負債}} \times 100$
	現金比率 (%)	163.85	141.20	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$
	固定資産対長期資本比率 (%)	84.80	91.35	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本+固定負債}} \times 100$
回転率	自己資本回転率 (回)	1.17	0.98	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本}+\text{期末自己資本}) \div 2}$
	固定資産回転率 (回)	0.43	0.33	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首固定資産}+\text{期末固定資産}) \div 2}$
	流動資産回転率 (回)	2.15	1.49	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産}+\text{期末流動資産}) \div 2}$
	減価償却率 (%)	6.77	6.59	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{固定資産(償却資産のみ)} + \text{当年度減価償却額}} \times 100$
	未収金回転率 (回)	4.24	2.65	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金}+\text{期末未収金}) \div 2}$
損益率	総収支比率 (%)	107.69	93.32	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
	経常収支比率 (%)	107.69	99.54	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
	営業収支比率 (%)	97.79	81.32	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100$
料金収入に対する	企業債元金償還比率 (%)	4.15	5.11	$\frac{\text{建設改良のための企業債元金償還金}}{\text{営業収益}} \times 100$
	企業債利息比率 (%)	0.61	0.72	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{営業収益}} \times 100$
	企業債元利償還比率 (%)	4.75	5.83	$\frac{\text{企業債元利償還金}}{\text{営業収益}} \times 100$
	職員給与比率 (%)	59.10	69.60	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益}} \times 100$

※「区分」「算式」において、営業・営業外とあるものは、医業・医業外と読みかえるものとする。

## 業務実績年度比較

項目		年度	単位	令和4年度	令和3年度	比較増減	備考
病床数			床	70	70	—	
				52	52	—	(一般病床)
取扱患者数	入院	年延数	人	21,404	17,062	4,342	365日(令和3年度は365日)
		一日平均	人	58.64	46.75	11.89	
	外来	年延数	人	39,841	35,080	4,761	293日(令和3年度は289日)
		一日平均	人	135.98	121.38	14.60	
	計	年延数	人	61,245	52,142	9,103	
		一日平均	人	194.62	168.13	26.49	
病床利用率			%	83.77	66.78	16.99	$\frac{\text{入院延患者数}}{\text{病床延数}}$
				81.64	61.37	20.27	(一般病床)
入院外来患者比率			%	186.14	205.60	△ 19.46	$\frac{\text{外来延患者数}}{\text{入院延患者数}}$
年度末職員数	医師		人	8	7	1	
	看護師		人	38	36	2	
	医療技術員		人	16	16	—	
	事務職員		人	7	6	1	
	その他職員		人	0	0	—	
	計		人	69	65	4	
患者一人一日当たり収益			円	20,531	19,064	1,467	$\frac{\text{医業収益}}{\text{入院外来延患者数}}$
患者一人一日当たり費用			円	20,994	23,443	△ 2,449	$\frac{\text{医業費用}}{\text{入院外来延患者数}}$
患者一人一日当たり	入院収益		円	31,315	29,006	2,309	$\frac{\text{入院収益}}{\text{入院延患者数}}$
	外来収益		円	9,067	8,773	294	$\frac{\text{外来収益}}{\text{外来延患者数}}$
診療収益	入院・外来合計		円	16,842	15,393	1,449	$\frac{\text{入院外来収益}}{\text{入院外来延患者数}}$

令和4年度

# 鴨川市財政健全化審査意見書

鴨川市監査委員



鴨 監 第 50 号  
令和 5 年 8 月 8 日

鴨川市長 長谷川 孝夫 様

鴨川市監査委員 川名 敏昭  
鴨川市監査委員 鈴木 美一

令和 4 年度 鴨川市財政健全化審査意見書の  
提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、審査に付された令和 4 年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査しましたので、次のとおり意見書を提出いたします。

## 令和4年度 鴨川市財政健全化審査意見書

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく財政健全化審査

#### 2 審査の主眼

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成され、正確であるかどうかの主眼を置き、審査を実施した。

#### 3 審査の対象

(1) 令和4年度決算に基づく健全化判断比率

- ①実質赤字比率
- ②連結実質赤字比率
- ③実質公債費比率
- ④将来負担比率

(2) 上記各比率の算定の基礎となる事項を記載した書類

#### 4 審査の期間

令和5年7月3日から令和5年8月8日まで

#### 5 審査の方法

この財政健全化審査に当たっては、鴨川市監査基準に準拠し、決算諸表その他の帳簿及び証拠書類との照合等を行うとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審査の結果

#### 1 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており、健全化判断比率は正確であると認められた。

(単位：%)

健全化判断比率	令和4年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	13.36	20.00
②連結実質赤字比率	—	18.36	30.00
③実質公債費比率	9.8	25.0	35.0
④将来負担比率	83.0	350.0	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字が生じていない場合、「—」と表示

## 2 個別意見

### ①実質赤字比率について

令和4年度の実質収支額が黒字であるため、当該数値は算定されない。

### ②連結実質赤字比率について

令和4年度の連結実質収支額が黒字であるため、当該数値は算定されない。

### ③実質公債費比率について

令和4年度の実質公債費比率は9.8%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っている。

### ④将来負担比率について

令和4年度の将来負担比率は83.0%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っている。

## 3 是正改善を要すべき事項

特に指摘すべき事項はない。



令和4年度

鴨川市公営企業会計経営健全化審査意見書

鴨川市監査委員



鴨 監 第 41 号  
令和 5 年 8 月 8 日

鴨川市長 長谷川 孝夫 様

鴨川市監査委員 川名 敏昭

鴨川市監査委員 鈴木 美一

令和 4 年度 鴨川市公営企業会計経営健全化審査  
意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、審査に付された令和 4 年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類（水道事業会計及び病院事業会計）について審査しましたので、次のとおり意見書を提出いたします。

## 令和4年度 鴨川市水道事業会計経営健全化審査意見書

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく公営企業会計の経営健全化審査

#### 2 審査の主眼

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成され、正確であるかどうかの主眼を置き、審査を実施した。

#### 3 審査の対象

令和4年度 鴨川市水道事業会計

#### 4 審査の期間

令和5年7月3日から令和5年8月8日まで

#### 5 審査の方法

この経営健全化審査に当たっては、鴨川市監査基準に準拠し、決算諸表その他の帳簿及び証拠書類との照合等を行うとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審査の結果

#### 1 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており、資金不足比率は正確であると認められた。

(単位：%)

比率名	令和4年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	20.00

※資金不足額が発生していない場合、「—」と表示

#### 2 個別意見

資金不足比率について

令和4年度の資金不足額は発生していないため、当該数値は算定されない。

#### 3 是正改善を要すべき事項

特に指摘すべき事項はない。

## 令和4年度 鴨川市病院事業会計経営健全化審査意見書

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく公営企業会計の経営健全化審査

#### 2 審査の主眼

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成され、正確であるかどうかの主眼を置き、審査を実施した。

#### 3 審査の対象

令和4年度 鴨川市病院事業会計

#### 4 審査の期間

令和5年7月3日から令和5年8月8日まで

#### 5 審査の方法

この経営健全化審査に当たっては、鴨川市監査基準に準拠し、決算諸表その他の帳簿及び証拠書類との照合等を行うとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審査の結果

#### 1 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており、資金不足比率は正確であると認められた。

(単位：%)

比率名	令和4年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	20.00

※資金不足額が発生していない場合、「—」と表示

#### 2 個別意見

資金不足比率について

令和4年度の資金不足額は発生していないため、当該数値は算定されない。

#### 3 是正改善を要すべき事項

特に指摘すべき事項はない。

(資料 1)

令和 5 年 第 3 回  
鴨 川 市 議 会 定 例 会

— 議 案 説 明 資 料 1 —

令和 5 年 9 月 1 日 提 出

目次

議案番号	議案名	担当課	ページ
議案第51号	鴨川市一般職の職員の給与等に関する条例及び鴨川市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	企画総務部 総務課	3
議案第52号	鴨川市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉部 環境課	9
議案第53号	令和5年度鴨川市一般会計補正予算（第4号）	企画総務部 財政課	12
議案第54号	令和5年度鴨川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	市民福祉部 市民生活課	18
議案第55号	令和5年度鴨川市介護保険特別会計補正予算（第1号）	市民福祉部 健康推進課	21
議案第56号	令和5年度鴨川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	市民福祉部 市民生活課	23
議案第57号	令和5年度鴨川市水道事業会計補正予算（第1号）	水道課	25
議案第58号	令和4年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	水道課	26
認定第1号	令和4年度鴨川市一般会計歳入歳出決算の認定について	企画総務部 財政課	29
認定第2号	令和4年度鴨川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	市民福祉部 市民生活課	資料3
認定第3号	令和4年度鴨川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	市民福祉部 健康推進課	
認定第4号	令和4年度鴨川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	市民福祉部 市民生活課	
認定第5号	令和4年度鴨川市病院事業会計決算の認定について	国保病院	30
報告第3号	令和4年度鴨川市の健全化判断比率について	企画総務部 財政課	32
報告第4号	令和4年度鴨川市水道事業会計の資金不足比率について	水道課	33
報告第5号	令和4年度鴨川市病院事業会計の資金不足比率について	国保病院	34

## 議案第 51 号

鴨川市一般職の職員の給与等に関する条例及び鴨川市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

### 1 提案理由

特殊勤務手当等の特例を国の制度に準じた制度に改めるため、及び令和 5 年 4 月 28 日に公布された新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 14 号）により新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）が改正され同年 9 月 1 日から施行されたことに伴い、鴨川市一般職の職員の給与等に関する条例（平成 17 年鴨川市条例第 43 号）及び鴨川市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例（令和元年鴨川市条例第 27 号）の一部を改正することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 1 号の規定により議決を求める。

### 2 内容

#### （1）特殊勤務手当等の特例【第 1 条及び第 2 条】

ア 一般職の職員及び会計年度任用職員が新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業であつて市長が定めるものに従事したときにそれぞれ支給する感染症防疫手当及び感染症防疫特殊勤務報酬を廃止する。

イ 一般職の職員及び会計年度任用職員が特定新型インフルエンザ等（新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定する新型インフルエンザ等で、当該新型インフルエンザ等に係る同法に基づく政府対策本部が設置されたもの（市長が定めるものに限る。）をいう。）から市民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業であつて市長が定めるものに従事したときは、それぞれ感染症防疫手当及び感染症防疫特殊勤務報酬を支給することとする。

ウ 感染症防疫手当及び感染症防疫特殊勤務報酬の額は、1 日につき 1,500 円（緊急に行われた措置に係る作業であつて、心身に著しい負担を与えると市長が認めるものに従事した場合にあつては、4,000 円）を超えない範囲内において、それぞれの作業に応じて市長が定める額とする。

#### （2）派遣手当【第 1 条】

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき本市の要請により新型インフルエンザ等緊急事態措置の実施のため派遣された職員が住所又



は居所を離れて本市の区域内に滞在することを要する場合に支給する「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」について、その名称を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改め、派遣された職員が実施する事務の範囲を「新型インフルエンザ等緊急事態措置」から「特定新型インフルエンザ等対策（※）」に改める。

（※） 「特定新型インフルエンザ等対策」とは、新型インフルエンザ等対策のうち、地方公共団体が新型インフルエンザ等対策特別措置法及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）の規定により実施する措置であつて、新型インフルエンザ等のまん延を防止するため特に必要があるものとして政令で定めるものをいう。

- (3) その他条文の整備（附則第2項）  
 条文の整備を行う。

3 施行期日  
 公布の日

【第1条】 鴨川市一般職の職員の給与等に関する条例 新旧対照表

改正前	改正後
<p>(給与の種類)</p> <p>第2条 職員の給与は、給料並びに扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、管理職員特別勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職手当、初任給調整手当、期末手当、勤勉手当、災害派遣手当、武力攻撃災害等派遣手当及び<u>新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当</u>とする。</p>	<p>(給与の種類)</p> <p>第2条 職員の給与は、給料並びに扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、管理職員特別勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職手当、初任給調整手当、期末手当、勤勉手当、災害派遣手当、武力攻撃災害等派遣手当及び<u>特定新型インフルエンザ等対策派遣手当</u>とする。</p>
<p>(給料)</p> <p>第3条 給料は、正規の勤務時間（鴨川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成17年鴨川市条例第32号。以下「勤務時間条例」という。）第8条第1項に規定する正規の勤務時間をいう。以下同じ。）による報</p>	<p>(給料)</p> <p>第3条 給料は、正規の勤務時間（鴨川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成17年鴨川市条例第32号。以下「勤務時間条例」という。）第8条第1項に規定する正規の勤務時間をいう。以下同じ。）による報</p>

酬であって、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、管理職員特別勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職手当、初任給調整手当、期末手当、勤勉手当、災害派遣手当、武力攻撃災害等派遣手当及び新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を除いたものとする。

2 略

(新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当)

第 22 条の 5 新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）第 43 条又は他の法律の規定により新型インフルエンザ等緊急事態措置の実施のため派遣された職員が住所又は居所を離れて鴨川市の区域内に滞在することを要する場合に支給する。

2 新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当の額は、別表第 7 に掲げる額とする。

3 前各項に規定するもののほか、新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当の支給に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための感染症防疫手当及び医療危険手当の特例)

9 職員が新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和 2 年 1 月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。次項において同じ。）から市民の生命及び健

酬であって、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、管理職員特別勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職手当、初任給調整手当、期末手当、勤勉手当、災害派遣手当、武力攻撃災害等派遣手当及び特定新型インフルエンザ等対策派遣手当を除いたものとする。

2 略

(特定新型インフルエンザ等対策派遣手当)

第 22 条の 5 特定新型インフルエンザ等対策派遣手当は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）第 26 条の 7（同法第 38 条第 1 項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）又は他の法律の規定により特定新型インフルエンザ等対策の実施のため派遣された職員が住所又は居所を離れて鴨川市の区域内に滞在することを要する場合に支給する。

2 特定新型インフルエンザ等対策派遣手当の額は、別表第 7 に掲げる額とする。

3 前各項に規定するもののほか、特定新型インフルエンザ等対策派遣手当の支給に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(特定新型インフルエンザ等により生じた事態に対処するための感染症防疫手当及び医療危険手当の特例)

9 職員が特定新型インフルエンザ等（新型インフルエンザ等対策特別措置法第 2 条第 1 号に規定する新型インフルエンザ等で、当該新型インフルエンザ等に係る同法第 15 条第 1 項に規定する政府対策本部が設置されたもの（市長が定めるものに限る。）をいう。）から市民の生命及び健

<p>康を保護するために行われた措置に係る作業であって市長が定めるものに従事したときは、感染症防疫手当を支給する。この場合において、別表第6(1)全ての職員を対象とする特殊勤務手当の表の3の項の規定及び別表第6(2)病院事業の職員を対象とする特殊勤務手当の表の1の項の規定(医療危険手当のうち感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6条第1項に規定する感染症の患者及び結核患者並びに感染症等のおそれのある者の入院又は看護若しくは治療処置の業務に従事したときに係る部分に限る。)は、適用しない。</p> <p>10 前項の感染症防疫手当の額は、作業に従事した日1日につき <u>3,000円(新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他市長がこれに準ずると認める作業に従事した場合にあっては、4,000円)</u>とする。</p>	<p>康を保護するために行われた措置に係る作業であって市長が定めるものに従事したときは、感染症防疫手当を支給する。この場合において、別表第6(1)全ての職員を対象とする特殊勤務手当の表の3の項の規定及び別表第6(2)病院事業の職員を対象とする特殊勤務手当の表の1の項の規定(医療危険手当のうち感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6条第1項に規定する感染症の患者及び結核患者並びに感染症等のおそれのある者の入院又は看護若しくは治療処置の業務に従事したときに係る部分に限る。)は、適用しない。</p> <p>10 前項の感染症防疫手当の額は、作業に従事した日1日につき <u>1,500円(緊急に行われた措置に係る作業であって、心身に著しい負担を与えると市長が認めるものに従事した場合にあっては、4,000円)を超えない範囲内において、それぞれの作業に応じて市長が定める額とする。</u></p>
---	---

【第2条】 鴨川市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例 新旧対照表

改正前	改正後
<p>附 則 (<u>新型コロナウイルス感染症</u>により生じた事態に対処するための報酬の特例)</p> <p>2 会計年度任用職員が<u>新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。))</u>である感染症をいう。次項において同じ。)から市民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業であって市</p>	<p>附 則 (<u>特定新型インフルエンザ等</u>により生じた事態に対処するための報酬の特例)</p> <p>2 会計年度任用職員が<u>特定新型インフルエンザ等(新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第2条第1号に規定する新型インフルエンザ等で、当該新型インフルエンザ等に係る同法第15条第1項に規定する政府対策本部が設置されたもの(市長が定めるものに限る。))</u>をいう。)から市民の生命及び健康を保護するために行われた措</p>

<p>長が定めるものに従事したときは、第2条第2項に規定する報酬のほか、感染症防疫特殊勤務報酬を支給する。</p> <p>3 前項の感染症防疫特殊勤務報酬の額は、作業に従事した日1日につき3,000円（<u>新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他市長がこれに準ずると認める作業に従事した場合</u>にあっては、4,000円）とする。</p>	<p>置に係る作業であって市長が定めるものに従事したときは、第2条第2項に規定する報酬のほか、感染症防疫特殊勤務報酬を支給する。</p> <p>3 前項の感染症防疫特殊勤務報酬の額は、作業に従事した日1日につき1,500円（<u>緊急に行われた措置に係る作業であって、心身に著しい負担を与えると市長が認めるものに従事した場合</u>にあっては、4,000円）を<u>超えない範囲内において、それぞれの作業に応じて市長が定める額</u>とする。</p>
---	---

(附則第2項) 鴨川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例(令和2年鴨川市条例第39号) 新旧対照表

改正前	改正後
<p>(鴨川市一般職の職員の給与等に関する条例の適用除外等)</p> <p>第8条 略</p> <p>2 特定任期付職員に対する給与条例第2条、第3条第1項、第15条の2第1項及び第2項、第19条第3項並びに第21条第2項の規定の適用については、給与条例第2条及び第3条第1項中「<u>及び新型コロナウイルス感染症等緊急事態派遣手当</u>」とあるのは「<u>、新型コロナウイルス感染症等緊急事態派遣手当及び特定任期付職員業績手当</u>」と、給与条例第15条の2第1項中「第19条に規定する職にある職員(次項において「管理職員」という。)」とあるのは「任期付職員条例第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員(以下「特定任期付職員」という。)」と、同条第2項中「管理職員が」とあるのは「特定任期付職員が」と、給与条例第19条第3項中「第1項に規定する職にある職員」とあるのは「特定任期付職員」と、給与条例第21条第2項中「100分の120」とあるのは「100分の165」とする。</p> <p>3 略</p>	<p>(鴨川市一般職の職員の給与等に関する条例の適用除外等)</p> <p>第8条 略</p> <p>2 特定任期付職員に対する給与条例第2条、第3条第1項、第15条の2第1項及び第2項、第19条第3項並びに第21条第2項の規定の適用については、給与条例第2条及び第3条第1項中「<u>及び特定新型コロナウイルス感染症等対策派遣手当</u>」とあるのは「<u>、特定新型コロナウイルス感染症等対策派遣手当及び特定任期付職員業績手当</u>」と、給与条例第15条の2第1項中「第19条に規定する職にある職員(次項において「管理職員」という。)」とあるのは「任期付職員条例第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員(以下「特定任期付職員」という。)」と、同条第2項中「管理職員が」とあるのは「特定任期付職員が」と、給与条例第19条第3項中「第1項に規定する職にある職員」とあるのは「特定任期付職員」と、給与条例第21条第2項中「100分の120」とあるのは「100分の165」とする。</p> <p>3 略</p>

附 則（抄）

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

## 議案第 52 号

鴨川市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

### 1 提案理由

一般廃棄物の処理に関し徴収する手数料（以下「一般廃棄物処理手数料」という。）及び産業廃棄物の処理に関し徴収する費用（以下「産業廃棄物処理費用」という。）の改定を行うため、鴨川市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例（平成 17 年鴨川市条例第 117 号）の一部を改正することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 1 号の規定により議決を求める。

### 2 内容

#### (1) 一般廃棄物処理手数料の改定

ア 事業活動に伴って生じるごみ及び市の許可業者が搬入するごみの処理に係る手数料について、10 キログラムにつき 160 円（現行 120 円）とする。

イ 市の処理施設への 1 日の搬入量が 100 キログラムを超える分の燃やせるごみ（アのごみを除く。）の処理に係る手数料について、10 キログラムにつき 160 円（現行 120 円）とする。

#### (2) 産業廃棄物処理費用の改定

一般廃棄物と併せて処理することができる産業廃棄物として市長が指定したものの処理に係る費用について、10 キログラムにつき 160 円（現行 120 円）とする。

### 3 施行期日

令和 6 年 4 月 1 日

鴨川市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例 新旧対照表

改正前	改正後
別表第 1（第 24 条関係）	別表第 1（第 24 条関係）

1 ごみ（し尿及び浄化槽汚泥以外の一般廃棄物）			1 ごみ（し尿及び浄化槽汚泥以外の一般廃棄物）		
取扱区分	種類	手数料	取扱区分	種類	手数料
略			略		
市の処理 施設に搬 入するも の	略		市の処理 施設に搬 入するも の	略	
	事業活動に伴って生 じるごみ及び市の許 可業者が搬入するご み	10 キログラムにつき <u>120 円</u> 。ただ し、10 キログラム未満の端数は四 捨五入する。		事業活動に伴って生 じるごみ及び市の許 可業者が搬入するご み	10 キログラムにつき <u>160 円</u> 。ただ し、10 キログラム未満の端数は四 捨五入する。
	上記以外 の燃やせ るごみ	破碎を要 するごみ が含まれ ているも の		100 キログラムまで 10 キログラム につき 70 円、100 キログラムを超 える分は 10 キログラムにつき <u>120 円</u> 。ただし、10 キログラム未満の 端数は四捨五入する。	上記以外 の燃やせ るごみ
	上記以外 のもの	100 キログラムまで 10 キログラム につき 50 円、100 キログラムを超 える分は 10 キログラムにつき <u>120 円</u> 。ただし、10 キログラム未満の 端数は四捨五入する。		上記以外 のもの	100 キログラムまで 10 キログラム につき 50 円、100 キログラムを超 える分は 10 キログラムにつき <u>160 円</u> 。ただし、10 キログラム未満の 端数は四捨五入する。
備考 略			備考 略		
2 し尿及び浄化槽汚泥			2 し尿及び浄化槽汚泥		
略			略		
別表第 2（第 25 条関係）			別表第 2（第 25 条関係）		
種別		費用	種別		費用
第 16 条第 1 項の規定により、市長		10 キログラムにつき <u>120 円</u> 。ただ	第 16 条第 1 項の規定により、市長		10 キログラムにつき <u>160 円</u> 。ただ

が指定した産業廃棄物	し、10 キログラム未満の端数は四捨五入する。	が指定した産業廃棄物	し、10 キログラム未満の端数は四捨五入する。
------------	-------------------------	------------	-------------------------

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の別表第1の1ごみ（し尿及び浄化槽汚泥以外の一般廃棄物）の表の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後に搬入される一般廃棄物の処理に係る手数料について適用し、施行日前に搬入された一般廃棄物の処理に係る手数料については、なお従前の例による。
- 3 改正後の別表第2の規定は、施行日以後に搬入される産業廃棄物の処理に係る費用について適用し、施行日前に搬入された産業廃棄物の処理に係る費用については、なお従前の例による。



議案第 53 号

令和 5 年度鴨川市一般会計補正予算（第 4 号）

1 提案理由

令和 5 年度鴨川市一般会計予算に変更を加える必要が生じ、補正予算（第 4 号）を調製したので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定により議決を求める。

2 内容

（1）歳入歳出補正

ア 歳入

（単位 千円）

款	補正前の額	補正額	計	説明
11 地方交付税	4,793,000	△32,829	4,760,171	普通交付税
13 分担金及び負担金	32,078	2,497	34,575	県営漁港広域漁港整備事業分担金 1,977 市営漁港整備事業分担金 520
15 国庫支出金	2,196,190	25,054	2,221,244	デジタル基盤改革支援補助金 8,250 出産・子育て応援交付金 7,221 防災・安全社会資本整備交付金 6,600 外
16 県支出金	1,067,720	37,586	1,105,306	千葉県新たな子育て家庭支援の基盤整備支援事業費補助金 26,206 林道施設災害復旧事業補助金 5,240 水産物供給基盤機能保全事業補助金 2,600 外
18 寄附金	460,060	140,630	600,690	ふるさぽーと寄附金 140,000 消防費寄附金 550 教育費寄附金 80
19 繰入金	1,299,281	△72,796	1,226,485	介護保険特別会計繰入金 83,773 後期高齢者医療特別会計繰入金 1,322 財政調整基金繰入金 △157,891
20 繰越金	200,000	526,700	726,700	前年度繰越金
21 諸収入	299,083	1,339	300,422	生活保護費国庫負担金過年度収入 1,296 特別障害者手当等給付費国

				庫負担金過年度収入 32 多面的機能支払交付金返還金 11
22 市債	983,170	191,120	1,174,290	漁港整備事業債 9,500 旧江見小学校跡地活用事業債 195,100 臨時 財政対策債 △21,680 外
歳入合計	17,689,047	819,301	18,508,348	

イ 歳出（目的別） (単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	187,619	△5	187,614
2 総務費	2,856,687	481,128	3,337,815
3 民生費	5,975,696	51,955	6,027,651
4 衛生費	2,411,085	25,534	2,436,619
6 農林水産業費	630,933	10,470	641,403
7 商工費	368,164	14,996	383,160
8 土木費	748,242	23,087	771,329
9 消防費	886,683	△1,664	885,019
10 教育費	1,750,591	200,699	1,951,290
11 災害復旧費	473	13,101	13,574
歳出合計	17,689,047	819,301	18,508,348

ウ 歳出（性質別） (単位 千円)

区分	補正前の額	補正額	計
人件費	3,700,216	△3,865	3,696,351
扶助費	2,915,920	9,026	2,924,946
物件費	3,457,662	34,987	3,492,649
維持補修費	120,698	14,447	135,145

補助費等	2,103,365	82,718	2,186,083
積立金	569,360	404,044	973,404
繰出金	1,638,324	1,226	1,639,550
投資的経費	1,181,535	276,718	1,458,253
普通建設事業費	1,181,050	263,289	1,444,339
補助事業費	640,268	46,867	687,135
単独事業費	504,745	208,211	712,956
その他	36,037	8,211	44,248
災害復旧事業費	485	13,429	13,914
歳出合計	17,689,047	819,301	18,508,348

エ 主要事業

(単位 千円)

款項目	事業名	予算額	財源内訳				説明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2-1-7	コミュニティバス 運行事業	193				193	・印刷製本費 193 千円 令和6年4月から運行開始予定のコミュニティバス循環線の運行内容を住民等に周知させるため、パンフレットを作成する。
	予約制乗合タクシー 実証運行事業	2,994				2,994	・予約制乗合タクシー実証運行補助金 2,994 千円 令和6年4月から運行開始予定の予約制乗合タクシー実証運行に向けて必要となる経費について補助する。
2-1-10	基幹系システム維持 管理事業	12,573	5,808			6,765	・システム標準化業務委託料 5,808 千円 外 地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化に対応す

							るため、市の基幹系業務システムについて、現行システムと標準仕様との比較分析等を実施する。
3-1-1	総合保健福祉会館 維持管理費	29,667	26,206			3,461	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監理委託料 1,287 千円</li> <li>・ (仮称) 鴨川市こども家庭センター整備工事 28,380 千円 総合保健福祉会館内の一部を改修し、妊産婦、子育て世代及び子どもへの一体的な相談・支援に対応するための機関として、子ども・子育て支援拠点「こども家庭センター」を整備する。</li> </ul>
4-1-1	出産・子育て応援 事業	11,647	9,431			2,216	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計年度任用職員報酬 2,413 千円</li> <li>・ 時間外勤務手当 310 千円</li> <li>・ 出産・子育て応援給付金 8,400 千円 外 令和5年10月以降も引き続き伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金の支給を行うため、保健師等の会計年度任用職員を任用し、面談等の相談支援の充実と円滑な給付金の支給事務を行う。</li> </ul>
6-3-3	漁港施設維持管理 事業	5,200	2,600	2,100	520	△20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設計委託料 5,200 千円 安全で円滑な漁業生産活動を実現するため、浜荻漁港西防波堤の補修に係る設計業務を行う。</li> </ul>
6-3-4	県営漁港整備負担 金事業	9,890		7,400	1,977	513	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県営漁港広域漁港整備事業負担金 9,890 千円 千葉県が行っている鴨川漁港施設機能強化事業(橋脚耐震補強)、天津漁港水産物供給基盤機能保全事業(泊地浚渫)及び小湊漁港水産物供給基盤機能保全事業(泊地浚渫)に係る工事費が増額となることに伴い、負担金を増額する。</li> </ul>

8-2-3	防災・安全社会資本整備交付金事業	14,080	6,600	4,800		2,680	・市道整備工事 14,080 千円 更なる財源確保が図られたため、国道 128 号の慢性的な渋滞緩和と安全で快適な道路ネットワークを形成する市道具渚大里線（花房工区）の道路整備工事を実施する。
10-5-1	文化活動事業	885	566			319	・文化活動事業委託料 885 千円 千葉県誕生 150 周年記念事業の一環として、例年開催している鴨川市民音楽祭へゲストを招待し、文化の魅力を発信するとともに地域活性化を図る。
10-5-2	旧江見小学校跡地活用事業	191,349		181,700		9,649	・旧江見小学校校舎等解体工事監理業務委託料 2,776 千円 ・（仮称）江見公民館実施設計委託料 33,550 千円 ・外構工事設計委託料 6,963 千円 ・旧江見小学校校舎等解体工事 148,060 千円 旧江見小学校跡地を活用した施設整備を図るため、校舎及びプールの解体工事を実施するほか、公民館施設等の建設に係る設計業務を実施する。
11-1-1	県単林道災害復旧事業	13,101	5,240	5,100		2,761	・林道災害復旧工事 13,101 千円 令和 3 年 9 月 18 日の降雨により路面が浸食され路肩が崩落した林道横尾線の道路災害復旧工事を実施する。

(2) 債務負担行為補正

ア 追加

(単位 千円)

事項	期間	限度額	説明
コミュニティバス運行事業	自 令和 5 年度 至 令和 6 年度	20,406	令和 6 年 4 月から運行開始予定のコミュニティバス循環線の委託事業者を選定することに加え、当該事業者が行う運行開始に必要な法令手続ほか諸準備に相当の期間を要することが見込まれるこ

			とから、運行委託料について、債務負担行為を追加する。
予約制乗合タクシー実証運行事業	自 令和5年度 至 令和6年度	25,739	令和6年4月から運行開始予定の予約制乗合タクシー実証運行の補助事業者を選定することに加え、当該事業者が行う運行開始に必要な法令手続ほか諸準備に相当の期間を要することが見込まれることから、実証運行に係る補助金について、債務負担行為を追加する。

(3) 地方債補正

ア 追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	説明
旧江見小学校跡地活用事業	195,100	公民館施設等の建設に係る設計委託料及び旧江見小学校校舎等解体工事費の追加に伴い限度額を追加する。
農林水産施設過年発生単独災害復旧事業	5,100	林道横尾線の道路災害復旧工事費の追加に伴い限度額を追加する。

イ 変更

(単位 千円)

起債の目的	限度額		説明
	補正前	補正後	
漁港整備事業	26,700	36,200	県営漁港整備事業に係る負担金の増額に伴い限度額を追加する。
幹線市道整備事業	34,200	39,000	防災・安全社会資本整備交付金事業に係る市道貝渚大里線（花房工区・その3）の工事費の追加に伴い限度額を追加する。
防災行政無線（衛星系）施設整備事業	11,500	9,800	千葉県防災行政無線設備（衛星系）再整備工事に係る負担金の減額に伴い限度額を減額する。
臨時財政対策債	88,000	66,320	普通交付税算定結果に伴い限度額を減額する。

議案第 54 号

令和 5 年度鴨川市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

1 提案理由

令和 5 年度鴨川市国民健康保険特別会計予算に変更を加える必要が生じ、補正予算（第 1 号）を調製したので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定により議決を求める。

2 内容

（1）歳入歳出補正

ア 歳入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計	説明
1 国民健康保険税		674,510	△37,400	637,110	
	1 国民健康保険税	674,510	△37,400	637,110	現年課税分
4 国庫支出金		1	50	51	
	2 国庫補助金	1	50	51	出産育児一時金臨時補助金
7 県支出金		2,986,187	6,391	2,992,578	
	1 県負担金	2,986,187	6,391	2,992,578	保険者努力支援分 3,190 特別調整交付金分 3,201
10 繰入金		293,024	73,895	366,919	
	1 他会計繰入金	256,340	1,456	257,796	事務費等繰入金 336 出産育児一時金繰入金 1,120
	2 基金繰入金	36,684	72,439	109,123	財政調整基金繰入金
11 繰越金		28,985	△5,275	23,710	
	1 繰越金	28,985	△5,275	23,710	前年度繰越金

歳入合計	3,990,429	37,661	4,028,090
------	-----------	--------	-----------

イ 歳出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		15,513	3,537	19,050
	2 徴税費	3,462	3,537	6,999
2 保険給付費		2,946,984	0	2,946,984
	4 出産育児諸費	5,000	0	5,000
3 国民健康保険事業費納付金		976,713	34,124	1,010,837
	1 医療給付費分	667,590	18,664	686,254
	2 後期高齢者支援金等分	219,265	23,610	242,875
	3 介護納付金分	89,858	△8,150	81,708
歳出合計		3,990,429	37,661	4,028,090

ウ 主要事業 (単位 千円)

款項目	事業名	予算額	財源内訳				説明
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1-2-1	賦課徴収事務費	3,537	3,201			336	・システム改修委託料 3,201 千円 外 令和6年1月から施行される産前産後期間における国民健康保険税の軽減措置に対応するため、システム改修業務を委託する。
3-1-1	一般被保険者医療給付費分	18,664	3,190			15,474	・一般被保険者医療給付費納付金 18,664 千円 令和5年度の事業費納付金が確定したことから、不足額



							を増額する。
3-2-1	一般被保険者後 期高齢者支援金 等分	23,610				23,610	・一般被保険者後期高齢者支援金等納付金 23,610 千円 令和5年度の事業費納付金が確定したことから、不足額 を増額する。
3-3-1	介護納付金分	△8,150				△8,150	・介護納付金 △8,150 千円 令和5年度の事業費納付金が確定したことから、不用額 を減額する。

議案第 55 号

令和 5 年度鴨川市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

1 提案理由

令和 5 年度鴨川市介護保険特別会計予算に変更を加える必要が生じ、補正予算（第 1 号）を調製したので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定により議決を求める。

2 内容

（1）歳入歳出補正

ア 歳入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計	説明
6 繰入金		736,638	52,229	788,867	
	1 一般会計繰入金	725,404	△510	724,894	職員給与費等繰入金（介護保険職員分） △1,897 職員給与費等繰入金（地域支援事業職員分） 1,313 事務費繰入金（介護保険事業分） 74
	2 基金繰入金	11,234	52,739	63,973	介護給付費準備基金繰入金 52,739
7 繰越金		1	94,180	94,181	
	1 繰越金	1	94,180	94,181	前年度繰越金 94,180
歳入合計		4,467,414	146,409	4,613,823	

イ 歳出

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		119,772	△510	119,262
	1 総務管理費	86,879	△584	86,295
	3 介護認定審査会費	29,811	74	29,885

8 諸支出金		1,620	146,919	148,539
	1 償還金及び還付加算金	1,620	63,146	64,766
	2 繰出金	0	83,773	83,773
歳出合計		4,467,414	146,409	4,613,823

ウ 主要事業

(単位 千円)

款項目	事業名	予算額	財源内訳				説明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
1-3-2	認定調査等費	74				74	・会計年度任用職員期末手当 74 千円 介護認定調査員の勤務時間の増減等に伴う期末手当の不足額を増額する。
8-1-2	国県支出金等返還金	63,146				63,146	・国県支出金等返還金 63,146 千円 令和4年度介護給付費等の精算に伴う国県等への返還額を追加する。
8-2-1	一般会計繰出金	83,773				83,773	・一般会計繰出金 83,773 千円 令和4年度介護給付費等の精算に伴う一般会計への繰出金を追加する。

議案第 56 号

令和 5 年度鴨川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

1 提案理由

令和 5 年度鴨川市後期高齢者医療特別会計予算に変更を加える必要が生じ、補正予算（第 1 号）を調製したため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定により議決を求める。

2 内容

(1) 歳入歳出補正

ア 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計	説明
4 繰越金		1	1,549	1,550	
	1 繰越金	1	1,549	1,550	前年度繰越金
歳入合計		601,869	1,549	603,418	

イ 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		582,658	227	582,885
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	582,658	227	582,885
3 諸支出金		1,825	1,322	3,147
	2 繰出金	725	1,322	2,047
歳出合計		601,869	1,549	603,418

ウ 主要事業

(単位 千円)

款項目	事業名	予算額	財源内訳				説明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2-1-1	後期高齢者医療広域連合納付金	227				227	・後期高齢者医療保険料等負担金 227 千円 被保険者から徴収した後期高齢者医療保険料のうち、令和4年度の未精算分を千葉県後期高齢者医療広域連合に納付する。
3-2-1	一般会計繰出金	1,322				1,322	・一般会計繰出金 1,322 千円 令和4年度後期高齢者医療保険料等負担金の精算に伴う一般会計への繰出金を追加する。

議案第 57 号

令和 5 年度鴨川市水道事業会計補正予算（第 1 号）

1 提案理由

令和 5 年度鴨川市水道事業会計予算に変更を加える必要が生じ、補正予算（第 1 号）を調製したので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 2 号の規定により議決を求める。

2 内容

（1）収益的収入及び支出

ア 支出

（単位 千円）

款項目	名称	既決予定額	補正予定額	計	説明
1-1-5	総係費	146,380	8,781	155,161	給料 4,538 手当 2,335 賞与引当金繰入額 699 法定福利費 1,209

（2）債務負担行為

（単位 千円）

事項	期間	限度額	説明
基幹水利施設ストックマネジメント事業	自 令和 5 年度 至 令和 7 年度	166,657	県が実施する保台ダムに係る基幹水利施設ストックマネジメント事業について負担金を支出する。

議案第 58 号

令和 4 年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

1 提案理由

令和 4 年度鴨川市水道事業会計利益の処分をしたいので、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定により議決を求めるとともに、令和 4 年度鴨川市水道事業会計決算を調製したので、同法第 30 条第 4 項の規定により監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

2 概要

(1) 利益の処分

剰余金処分計算書（案）

（単位 円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	6,174,208,569	96,151	291,842,346
議会の議決による処分数額	161,435,497	0	△161,435,497
建設改良積立金の積立て	0	0	0
資本金への組入れ	161,435,497	0	△161,435,497
条例第 4 条による処分数額	0	0	△41,195,732
減債積立金の積立て	0	0	△41,195,732
処分後残高	6,335,644,066	96,151	(繰越利益剰余金) 89,211,117

・ 条例 鴨川市水道事業の設置等に関する条例（平成 17 年鴨川市条例第 144 号）

(2) 決算の認定

ア 事業概要

項目	令和4年度実績	令和3年度実績	比較
1 当年度末給水人口	30,941 人	31,416 人	△475 人
2 当年度末給水戸数	18,549 戸	18,463 戸	86 戸
3 年間総給水量	5,644,298 m <sup>3</sup>	5,711,005 m <sup>3</sup>	△66,707 m <sup>3</sup>
4 年間有収水量	4,105,088 m <sup>3</sup>	4,086,113 m <sup>3</sup>	18,975 m <sup>3</sup>
5 有収率	72.7%	71.5%	1.2%
6 一日最大給水量	(8/11)17,615 m <sup>3</sup>	(7/23)18,422 m <sup>3</sup>	△807 m <sup>3</sup>
7 一日平均給水量	15,463 m <sup>3</sup>	15,646 m <sup>3</sup>	△183 m <sup>3</sup>
8 事業収益	1,360,461,338 円	1,429,823,285 円	△69,361,947 円
9 事業費	1,319,265,606 円	1,283,409,026 円	35,856,580 円
10 純利益 (△は純損失)	41,195,732 円	146,414,259 円	△105,218,527 円

・事業収益及び事業費は、消費税及び地方消費税に係る部分を除いた額を計上した。

イ 建設工事の概況

(ア) 御園増圧ポンプ所自家発電施設更新工事	58,492,500 円
(イ) 清澄配水池更新工事	47,532,100 円
(ウ) 弁栓筐鉄蓋更新工事 (その3)	8,924,300 円
(エ) 花笠山配水池水位計外更新工事	6,530,700 円
(オ) 弁栓筐鉄蓋更新工事 (その2)	5,194,200 円
(カ) 横渚浄水場3号送水ポンプ点検整備工事	33,827,200 円
(キ) 保台浄水場機械設備更新工事	26,345,000 円
(ク) 横渚浄水場5号送水ポンプ点検整備工事	25,300,000 円



(ケ)	薬品注入設備更新工事	13,200,000 円
(コ)	保台浄水場高圧受電盤真空遮断器外更新工事	10,120,000 円
(サ)	保台浄水場原水流量計外更新工事	8,360,000 円

- 認定第1号 令和4年度鴨川市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 令和4年度鴨川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第3号 令和4年度鴨川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第4号 令和4年度鴨川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

1 提案理由

令和4年度の鴨川市一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の決算を調製したため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

2 主要な施策の成果を説明する書類

別添 資料3のとおり

認定第5号

令和4年度鴨川市病院事業会計決算の認定について

1 提案理由

令和4年度鴨川市病院事業会計決算を調製したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

2 概要

(1) 事業概要

項目	令和4年度実績	令和3年度実績	比較
1 年間入院患者数	21,404人	17,062人	4,342人
内科	19,624人	13,849人	5,775人
整形外科	832人	1,581人	△749人
眼科	3人	7人	△4人
リハビリテーション科	945人	1,625人	△680人
2 年間外来患者数	39,841人	35,080人	4,761人
内科	14,552人	11,680人	2,872人
循環器内科	258人	249人	9人
神経内科	152人	120人	32人
整形外科	4,956人	4,934人	22人
小児科	484人	90人	394人
皮膚科	750人	752人	△2人
泌尿器科	490人	419人	71人
眼科	4,708人	4,137人	571人
耳鼻いんこう科	469人	350人	119人

リハビリテーション科	2人	1人	1人
歯科	13,020人	12,348人	672人
3 事業収益	1,452,997,520円	1,275,728,452円	177,269,068円
4 事業費	1,349,199,508円	1,367,077,518円	△17,878,010円
5 純利益（△は純損失）	103,798,012円	△91,349,066円	195,147,078円

・事業収益及び事業費は、消費税及び地方消費税に係る部分を除いた額を計上した。

## 報告第3号

### 令和4年度鴨川市の健全化判断比率について

#### 1 報告理由

令和4年度鴨川市の健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により監査委員の意見を付けて報告する。

#### 2 内容

##### (1) 実質赤字比率（鴨川市＝該当なし）

一般会計の実質赤字額を、標準財政規模で除して得た数値

##### (2) 連結実質赤字比率（鴨川市＝該当なし）

一般会計、公営企業以外の特別会計及び公営企業会計の実質赤字額の合算額を、標準財政規模で除して得た数値

##### (3) 実質公債費比率（鴨川市＝9.8%）

地方債の元利償還金と準元利償還金（一般会計以外の特別会計への繰出金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの、組合等への負担金・補助金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの及び債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの）の合算額から特定財源並びに元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を控除した額を、標準財政規模から元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を控除した額で除して得た数値

##### (4) 将来負担比率（鴨川市＝83.0%）

一般会計の地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額（公債費に準ずるもの）、一般会計以外の特別会計の元金償還に充てる一般会計からの負担見込額、組合等の元金償還に充てる負担見込額、退職手当支給予定額の一般会計負担額及び損失補償に係る一般会計の負担見込額の合算額から将来負担額の償還に充当することができる基金額及び特定財源見込額並びに地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額を控除した額を、標準財政規模から元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を控除した額で除して得た数値

## 報告第4号

### 令和4年度鴨川市水道事業会計の資金不足比率について

#### 1 報告理由

令和4年度鴨川市水道事業会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により監査委員の意見を付けて報告する。

#### 2 内容

##### (1) 資金不足比率

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{ア 資金の不足額} \\ \hline \text{[該当なし]} \\ \hline \end{array} \div \begin{array}{|c|} \hline \text{イ 事業の規模} \\ \hline \text{[1,119,247 千円]} \\ \hline \end{array} \times 100 = \begin{array}{|c|} \hline \text{該当なし} \quad (\%) \\ \hline \end{array}$$

##### ア 資金の不足額

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{流動負債等} \\ \hline \text{[324,042 千円]} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{流動資産等} \\ \hline \text{[1,404,643 千円]} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{△1,080,601 千円} \\ \hline \end{array}$$

※ 上記の算式数値が正の値の場合のみ資金の不足額が算定され、負の場合は「該当なし」となる。

##### イ 事業の規模

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{営業収益} \\ \hline \text{[1,125,046 千円]} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{受託工事収益} \\ \hline \text{[5,799 千円]} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{1,119,247 千円} \\ \hline \end{array}$$

報告第5号

令和4年度鴨川市病院事業会計の資金不足比率について

1 報告理由

令和4年度鴨川市病院事業会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により監査委員の意見を付けて報告する。

2 内容

(1) 資金不足比率

ア 資金の不足額 [該当なし]	÷	イ 事業の規模 [1,257,397 千円]	×100=	該当なし (%)
--------------------	---	---------------------------	-------	----------

ア 資金の不足額

流動負債等 [82,742 千円]	-	流動資産等 [702,508 千円]	=	△619,766 千円
----------------------	---	-----------------------	---	-------------

※ 上記の算式数値が正の値の場合のみ資金の不足額が算定され、負の場合は「該当なし」となる。

イ 事業の規模

営業収益 [1,257,397 千円]	-	受託工事収益 [なし]	=	1,257,397 千円
------------------------	---	----------------	---	--------------

## (資料2)

### 報告第6号

専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

#### 1 報告理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の権限に属する事項のうち市長において専決処分することができるものとして市議会の議決（専決処分事項の指定について 平成17年2月17日市議会議決）により指定された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

#### 2 内容

##### (1) 事故の概要

令和5年2月5日午前10時56分頃、鴨川市横渚1581番1の国道128号において、消防団員が消火活動を行うため消火栓から同道路を横断して延長した消防用ホースが勝浦方面から館山方面に走行中の相手方所有の車両前部に接触し、同車両が損傷するとともに市所有の消火栓、スタンドパイプ及び消防用ホースが損傷したものの。

##### (2) 損害賠償及び和解の相手方

住所 ○○○○

氏名 ○○○○

##### (3) 損害額、過失割合及び損害賠償額

	市		相手方	
損害額	①（消火栓、スタンドパイプ及び消防用ホース損傷）	124,047円	④（車両前部損傷） （レッカー費用）	1,561,900円 40,126円
過失割合	②	60%	⑤	40%
損害賠償額	③（④×②）	961,216円	⑥（①×⑤）	49,619円

(4) 和解条件 市から相手方に対する損害賠償金961,216円、相手方から市に対する損害賠償金49,619円をもって和解する。



3 専決処分日

令和5年8月18日